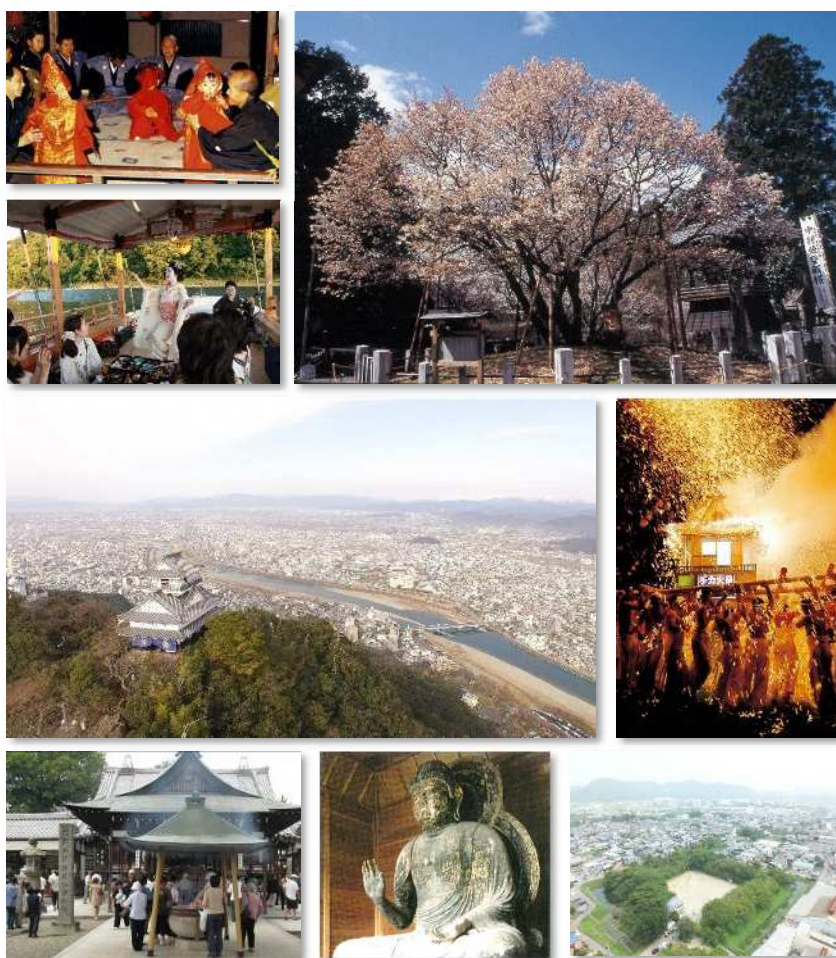


歴史遺産を活かしたぎふ魅力づくり

岐阜市文化財保存活用地域計画



2020 年
岐阜県岐阜市



はじめに

土岐氏や斎藤道三公による先進的なまちづくり、織田信長公の天下統一の拠点とおもてなし、織田秀信公から始まる新時代の都市経営や関ヶ原の戦い。私たちの岐阜市は戦国時代を通じて歴史の重要な舞台となり、全国に大きな影響を与えました。また中央部以外にも加納城跡や黒野城跡、中将姫誓願ザクラ等の魅力のある文化財が数多く存在し、本市の歴史の奥深さを物語っています。



本計画は、岐阜市全域の歴史や文化を保存・活用するための方針と取り組みを示したものです。市民が誇りをもって岐阜の歴史物語を語り、来訪者は本物の歴史に触れ、その魅力を体感する。来訪者の評価を受けた市民はその魅力を再認識し、次世代へと守り伝える機運が高まっていく。そのような本物志向の観光まちづくり、ぎふ魅力づくりを実現するため、オール岐阜で取組んでまいります。

最後に、計画作成にご助言いただきました、文化庁や岐阜県、策定委員会の皆様、そしてワークショップやアンケート等にご協力いただいた多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和2年(2020)6月

岐阜市長 柴橋 正直

例 言

1. 本地域計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に定められた、岐阜市の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）として作成したものである。
2. 本地域計画は、平成 30 年度(2018)に「文化遺産総合活用推進事業」国庫補助金、令和元年度(2019)に、「地域文化財総合活用推進事業」国庫補助金の交付を受けて作成した。
3. 本地域計画は、岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課（令和元年度までは岐阜市教育委員会事務局社会教育課）が主体となって作成を行い、関連業務の一部を平成 30 年度には株式会社フジヤマに、令和元年度には株式会社地域計画建築研究所に委託した。
4. 金華山の名称について、中世から近世にかけては「因幡山」、「稲葉山」等の表記が史料に多く見られ、近代以降は「金華山」の名称が一般化する。本地域計画では、原則として現在使用されている「金華山」と統一して表記し、斎藤道三の稲葉山城や伊奈波神社の信仰に関する記述など、特に必要がある場合には「稲葉山」と表記する。
5. 以下の図版は岐阜市作成の都市計画図を複製したものである。
（承認年月日：平成 30 年 11 月 6 日 岐阜市第 10 号）
図 2 - 5、図 2 - 6、図 2 - 7、図 2 - 11、図 2 - 12、図 2 - 17、図 2 - 18、図 2 - 19、
図 2 - 20、図 2 - 22、図 3 - 1、図 3 - 2、図 7 - 1、図 7 - 2

歴史遺産を活かしたぎふ魅力づくり 岐阜市文化財保存活用地域計画 目次

第1章 文化財保存活用地域計画作成の目的

| | |
|---------------|---|
| 第1節 作成の背景と目的 | |
| 1. 作成の背景 | 1 |
| 2. 作成の目的 | 2 |
| 第2節 計画期間と事業期間 | |
| 1. 計画期間 | 2 |
| 2. 事業期間 | 2 |
| 第3節 地域計画の位置付け | 3 |
| 第4節 作成の庁内体制 | 6 |

第2章 岐阜市の概要

| | |
|---------------|----|
| 第1節 自然的・地理的環境 | |
| 1. 位置 | 7 |
| 2. 気候 | 7 |
| 3. 地形・地質 | 8 |
| 4. 水系 | 10 |
| 5. 自然災害 | 11 |
| 6. 植物 | 12 |
| 7. 動物 | 12 |
| 第2節 社会的状況 | |
| 1. 人口動向 | 14 |
| 2. 土地利用状況 | 15 |
| 3. 交通 | 16 |
| 4. 観光 | 17 |
| 5. 産業 | 19 |
| 6. 伝統工芸・伝統産業 | 20 |
| 第3節 歴史的背景 | |
| 1. 旧石器～古墳時代 | 21 |
| 2. 古代、中世 | 22 |
| 3. 戦国時代 | 23 |
| 4. 江戸時代 | 24 |
| 5. 近代、現代 | 26 |

第3章 岐阜市の文化財の概要

| | |
|-------------------|----|
| 第1節 指定等文化財 | 27 |
| 第2節 埋蔵文化財 | 31 |
| 第3節 その他の歴史遺産 | |
| 1. 既往の歴史遺産調査 | 32 |
| 2. 食文化 | 35 |
| 第4節 歴史遺産と市民意識 | |
| 1. 調査方法 | 37 |
| 2. 市民意識 | 37 |
| 3. 地域で大切にしている歴史遺産 | 38 |
| 4. 取り組むべき活動 | 38 |
| 5. 活動団体 | 38 |

第4章 ぎふ歴史遺産(関連文化財群)

| | |
|--------------------------------|----|
| 第1節 岐阜市の歴史文化の特徴 | 39 |
| 第2節 ぎふ歴史遺産(関連文化財群)の考え方 | |
| 1. ぎふ歴史遺産について | 40 |
| 2. 設定の方針 | 40 |
| 第3節 ぎふ歴史遺産ストーリーの構成 | 41 |
| 第4節 ぎふ歴史遺産 | |
| 1. 国盗りの時代のまちづくり —土岐氏から斎藤道三へ— | 42 |
| 2. おもてなしの原風景 —道三・信長の城・町・川文化— | 42 |
| 3. 新時代の都市経営 —織田秀信と三つのまち— | 42 |
| 4. 自然と共に生きる —長良川の恵みと食文化、水との戦い— | 44 |
| 5. 東海のシルクロード —陸運と水運、産業— | 45 |
| 6. カミの山からヒトの山へ —稲葉山と信仰、神話— | 46 |
| 7. 誇りと絆を紡ぐ古都岐阜の文化 —祭りと落語、遊宴文化— | 47 |
| 第5節 ぎふ歴史遺産の構成文化財 | 48 |

第5章 保存・活用の基本方針

| | |
|-----------------------|----|
| 第1節 保存・活用の将来像 | 51 |
| 第2節 指定等文化財の現状 | |
| 1. 有形文化財 | 52 |
| 2. 民俗文化財 | 52 |
| 3. 記念物 | 52 |
| 4. 文化的景観 | 52 |
| 5. 埋蔵文化財 | 53 |
| 第3節 歴史遺産を活かしたまちづくりの現状 | 53 |
| 第4節 保存・活用に関する課題の整理 | 55 |
| 第5節 保存・活用の基本方針 | 56 |

第6章 保存・活用に関する措置

| | |
|--------------|----|
| 第1節 アクションプラン | |
| 1. 事業の概要 | 59 |
| 2. 担い手の連携 | 60 |
| 3. 事業実施の留意点 | 61 |
| 4. 方針に基づく事業 | 62 |
| 5. 重点事業 | 68 |
| 第2節 アウトカム指標 | 72 |
| 第3節 推進体制 | |
| 1. 岐阜市の推進体制 | 73 |
| 2. 今後の推進体制 | 76 |
| 事業一覧表 | 79 |

資料編

| | |
|---------------------|-----|
| 1 指定等文化財一覧 | 82 |
| 2 埋蔵文化財包蔵地一覧 | 98 |
| 3 地域で大切にしている歴史遺産一覧 | 105 |
| 4 既往の調査成果一覧 | 112 |
| 5 調査研究に関する書籍一覧 | 131 |
| 6 市民意識の調査成果一覧 | 137 |
| 7 策定委員会名簿及び策定委員会の経過 | 163 |

歴史遺産を活かしたぎふ魅力づくり
岐阜市文化財保存活用地域計画

第1章 文化財保存活用地域計画作成の目的

第1節 作成の背景と目的

1. 作成の背景

岐阜市では、昭和30年(1955)以降、国、県、市の文化財指定および登録を推進している。近年では、「岐阜城跡」(国史跡・平成23年(2011)2月)、「長良川中流域における岐阜の文化的景観」(国重要文化的景観・平成26年(2014)3月)、「長良川の鵜飼漁の技術」(国重要無形民俗文化財・平成27年(2015)3月)が国の指定・選定を受け、総数は278件を数える。平成25年(2013)4月には歴史まちづくり法に基づく「岐阜市歴史的風致維持向上計画」が認定、平成27年(2015)4月には「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜が、日本遺産の認定を受けた。

上記で紹介した文化財は市中央部に位置しており、岐阜城・城下町一帯の重層的な価値が評価されたといえるだろう。一方、周辺にも魅力のある文化財が数多く存在する。例えば、南部の国史跡加納城跡や城下町、北西部の市史跡黒野城跡や城下町、北西部の市史跡黒野城跡や城下町、東部の国史跡老洞・朝倉須恵器窯跡や国天然記念物中将姫誓願ザクラ、南東部の国史跡琴塚古墳、北東部の国重要文化財木造釈迦如来坐像(真長寺)などが挙げられる。他にも、指定・未指定の文化財や技術、人物、伝承等を含めた人々が大切に思う地域の宝(以下「歴史遺産」という。)は市内全域に分布しているが、中央部に比べて認知度は低く、その保存や活用は十分とはいえない状況にある。

また、今後、人口減少や少子高齢化の影響により、担い手不足や国・自治体の財政状況が厳しさを増す中、継承が危ぶまれる歴史遺産も増えることが想定される。

このような背景の中、中央部の歴史遺産を活用しつつ、周辺部にも目を向けた地域の誇りの醸成や歴史観光に資する取り組みが求められるようになってきた。

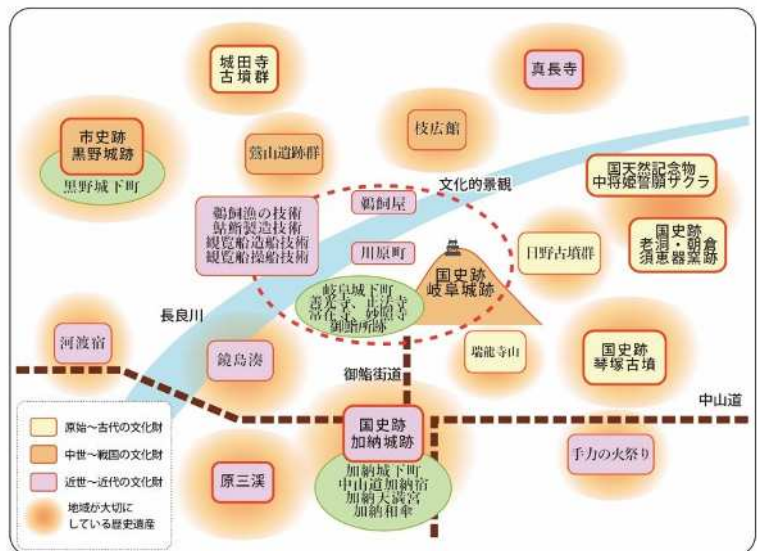


図1-1 岐阜市の主な歴史遺産

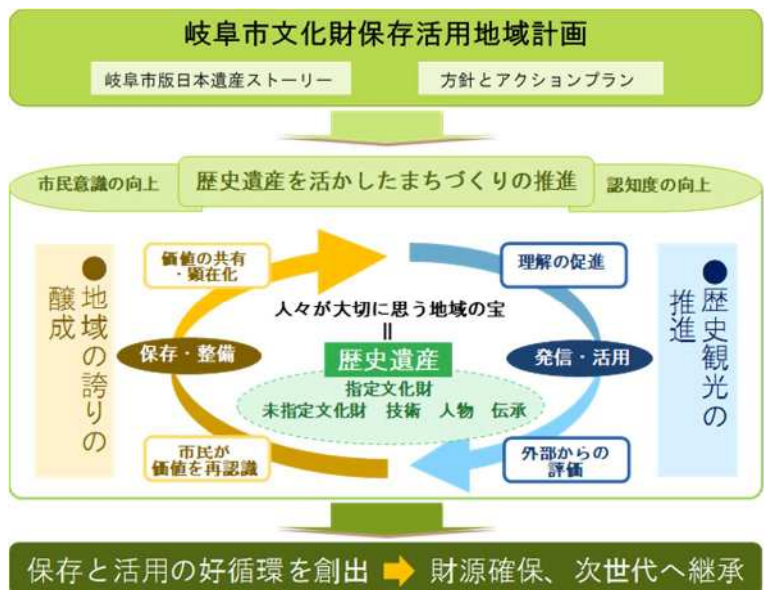


図1-2 岐阜市文化財保存活用地域計画作成の目的

2. 作成の目的

「岐阜市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）は、岐阜市の文化財保存・活用のマスタープラン、アクションプランとなる計画である。地域計画では、歴史遺産の把握や課題の整理を行った上で、日本遺産を中核としてその周辺を巡ることができる、岐阜市版日本遺産ストーリーを設定し、そのストーリーと構成文化財を一体で保存・活用するための方針とアクションプランを定める。

文化財の価値を市民で共有し、保存や整備の取り組みを行うことは、市民意識の向上や地域の誇りの醸成へとつながる。また、歴史遺産を適切に観光利用することで、来訪者の増大や産業への波及、保存・活用の財源確保が見込まれるだけでなく、来訪者から評価を受けることで迎える側も価値を再認識し、シビックプライドが育まれていく。歴史遺産を次世代へと継承していくためには、保存と活用の双方の取り組みが必要不可欠であり、この好循環を作り出すことが、地域計画の目的である。

ただし、これまでの市の取り組みの経緯もあり、今回の計画では中央部の比重が大きくならざるを得なかった。この地域計画策定を契機に市全域の文化財に目を向け、行政と地域が一緒になって理念を具現化する努力を行うとともに、目的達成のための措置を見直していく必要がある。

第2節 計画期間と事業期間

1. 計画期間

地域計画の計画期間は、令和2年度(2020)から令和11年度(2029)までの10か年とする。

なお、地域計画の着実な実施のため適切に進捗管理し、必要に応じて見直しを行うとともに、自己評価を行い、その結果を次期地域計画へ反映させる。

2. 事業期間

地域計画を推進するため、5年目にアクションプランを見直し、アウトカム指標の評価と再設定を行う。見直しに当たっては、前年に見直される予定の「ぎふし未来地図」推進方針との整合するものとする。なお、必要に応じて事業の追加や期間等の変更を行うとともに、調査で判明した成果を踏まえ、記載内容の更新を行うものとする。

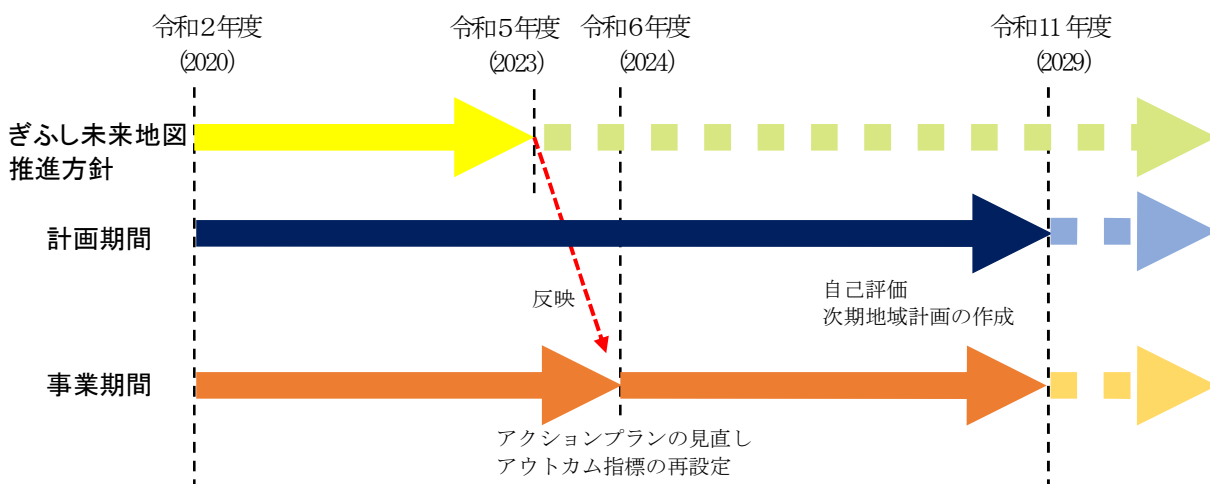


図1-3 地域計画のタイムスケジュール

第3節 地域計画の位置付け

地域計画は、未来の都市づくりの総合的な方針である「ぎふし未来地図」で示されている推進方針のうち、主に「政策 12 観光・交流の活性化」の施策の方向性「歴史・文化など地域資源を活用した観光振興」、「政策 18 良好な都市空間づくりの推進」の施策の方向性「美しい景観形成の推進」を具現化するための分野別計画として位置付ける。

関連する分野別計画でも特に関わりが深い「岐阜市歴史的風致維持向上計画」、「岐阜市観光ビジョン」とは連携して推進するものとし、その他の関連計画についても整合・連携したものとする。個別の文化財の保存活用計画等の作成に当たっては、本計画を踏まえたものとしていく。

また、地域計画の取り組みを推進することで、2015年の国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、主に5つの目標達成に繋げていく。



図 1 - 4 岐阜市文化財保存活用地域計画の位置付け

岐阜市歴史的風致維持向上計画の概要

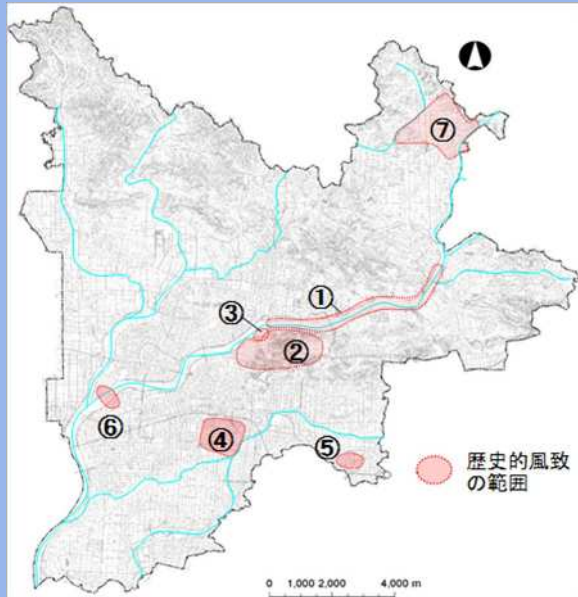
岐阜市には、わが国の歴史上の転換期に活躍した、斎藤道三や織田信長により築かれた城下町の町割りを始め、江戸後期から戦前に建てられた町屋や神社仏閣が数多く残っている。また、長良川や金華山に代表される美しい自然環境は多くの人の心を惹きつけてやまない。そうした豊かな環境のもと、鶴匠と鶴が一体となって繰り広げられる鶴飼、華麗、勇壮、賑やかな各地の祭りや渡し舟、更には伝統の技術を用いた岐阜提灯、岐阜和傘の生産など、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の営みは、市内で今なお息づいている。

歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

- (1) 歴史的資産の調査・保存・活用
- (2) 伝統的活動の保存・継承
- (3) 歴史的資産の情報発信
- (4) 歴史的資産の周辺環境整備
- (5) 歴史的風致の周辺環境整備

岐阜市の維持向上すべき歴史的風致

- ① 長良川鶴飼と鶴匠の家にまつわる歴史的風致
- ② 岐阜まつりと岐阜城下町にまつわる歴史的風致
- ③ 岐阜提灯・岐阜うちわと川原町の町屋にまつわる歴史的風致
- ④ 加納天神祭り・岐阜和傘と加納城下町にまつわる歴史的風致
- ⑤ 手力の火祭りと手力雄神社にまつわる歴史的風致
- ⑥ 小紅の渡しと鏡島弘法にまつわる歴史的風致
- ⑦ 三輪祭りと三輪神社にまつわる歴史的風致



歴史的風致の拠点となる施設に関する事業

| | |
|---------------|-----------------|
| 岐阜公園再整備事業 | 岐阜公園三重塔修復整備事業 |
| 史跡岐阜城跡整備事業 | 歴史的建造物群景観助成制度 |
| 景観重要建造物等助成事業 | ぎふ景観まちづくりファンド事業 |
| 歴史的風致活用国際観光事業 | |



歴史的風致の周辺環境整備

に関する事業

無電柱化推進事業
 道路整備事業
 ゆとり・やすらぎ道空間事業
 史跡岐阜城跡説明板整備事業

その他歴史的風致の維持向上に関する事業

岐阜市長良川鶴飼伝承館事業 鶴飼観覧船等の運航事業 長良川まつり補助事業 ふるさと大好き鶴飼事業
 長良川中流域の文化的景観保存調査事業 伝統的工芸品「岐阜提灯」振興事業 「信長学」推進プロジェクト 市史編纂事業

岐阜市観光ビジョンの概要

ビジョンコンセプト(目指す姿)

「市民と描く」岐阜市未来ツーリズム

～岐阜の魅力を守り・岐阜の観光を育て・岐阜市民の誇りへ～



基本理念

- ①シビックプライド
～市民の誇りにつながる観光
- ②観光を基軸とした持続可能なまちづくり
- ③稼げる岐阜観光を目指して
～観光振興による産業活性化

重点アクションプラン

(基本理念、基本戦略に基づき先行実施する重点施策)

(1) 戦国城下町の観光活用～岐阜城周辺の観光展開～

- ①戦国城下町の保存・利活用の推進
- ②戦国城下町のブランド化の推進
- ③戦国城下町における魅力の創出
- ④戦国城下町におけるおもてなしの推進
- ⑤戦国城下町の魅力活用の推進

(2) 岐阜ゲートウェイ化～周辺主要観光地と連携した

「ハブ拠点化」とインバウンド誘致促進～

- ①インバウンドをはじめとする宿泊客誘致の促進
- ②宿泊客の市内回遊の促進
- ③宿泊客へのおもてなしの推進
- ④広域連携の推進

(3) 岐阜観光ブランド・魅力創出～既存観光資源と新たな

観光資源の掘り起こしによる魅力創出～

- ①既存観光資源の磨き上げ
- ②魅力発見・魅力創出
- ③魅力発信・啓発

(4) シビックプライド醸成、オール市民ツーリズム

～「市民」による岐阜の魅力再認識と誇りの醸成～

- ①市民の観光意識の醸成・観光人材の育成
- ②市民による観光おもてなしの推進
- ③市民の情報発信の強化

(5) MICE への本格展開～コンベンション都市の継続推

進とイベントを核とする「MICE 都市」としての本格展開～

- ①MICE 都市としてのブランド化、MICE の積極的な誘致
- ②関係者の連携による MICE の2次展開の推進

基本戦略(基本理念に基づく施策方針)

- ① 創る～岐阜の魅力新発見・再発見
- ② 稼ぐ～魅力の創出による産業への波及
- ③ つながる～広域連携、オール岐阜での官民一体となった推進
- ④ もてなす～受入環境整備、おもてなし
- ⑤ 育てる～観光人材育成、市民の誇り醸成
- ⑥ 掴む～継続的マーケティングの実施
- ⑦ 伝える～効果的なプロモーション・情報発信

第4節 作成の庁内体制

本地域計画の作成は、平成30年(2018)7月17日に設置した「岐阜市歴史文化基本構想策定委員会」の指導および助言を得て実施した。委員会は各分野の学識経験者に加え、庁内連携を図るため、関係する観光、教育、都市建設部局の代表者により構成されている。委員会の名簿及び開催経過は資料編表7-73、74に掲載している。

初年度は歴史文化基本構想策定を目的としたが、文化財保護法の改正を受け、令和元年度(2019)から地域計画作成に目的を変更した。なお委員会自体の名称は変更せず、新たに岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課職員を委員に加えている。

また作成にあたり、関係機関である岐阜市文化財審議会や岐阜市歴史的風致維持向上協議会への報告や意見聴取を行うとともに、庁内関係部署との連携を図った。

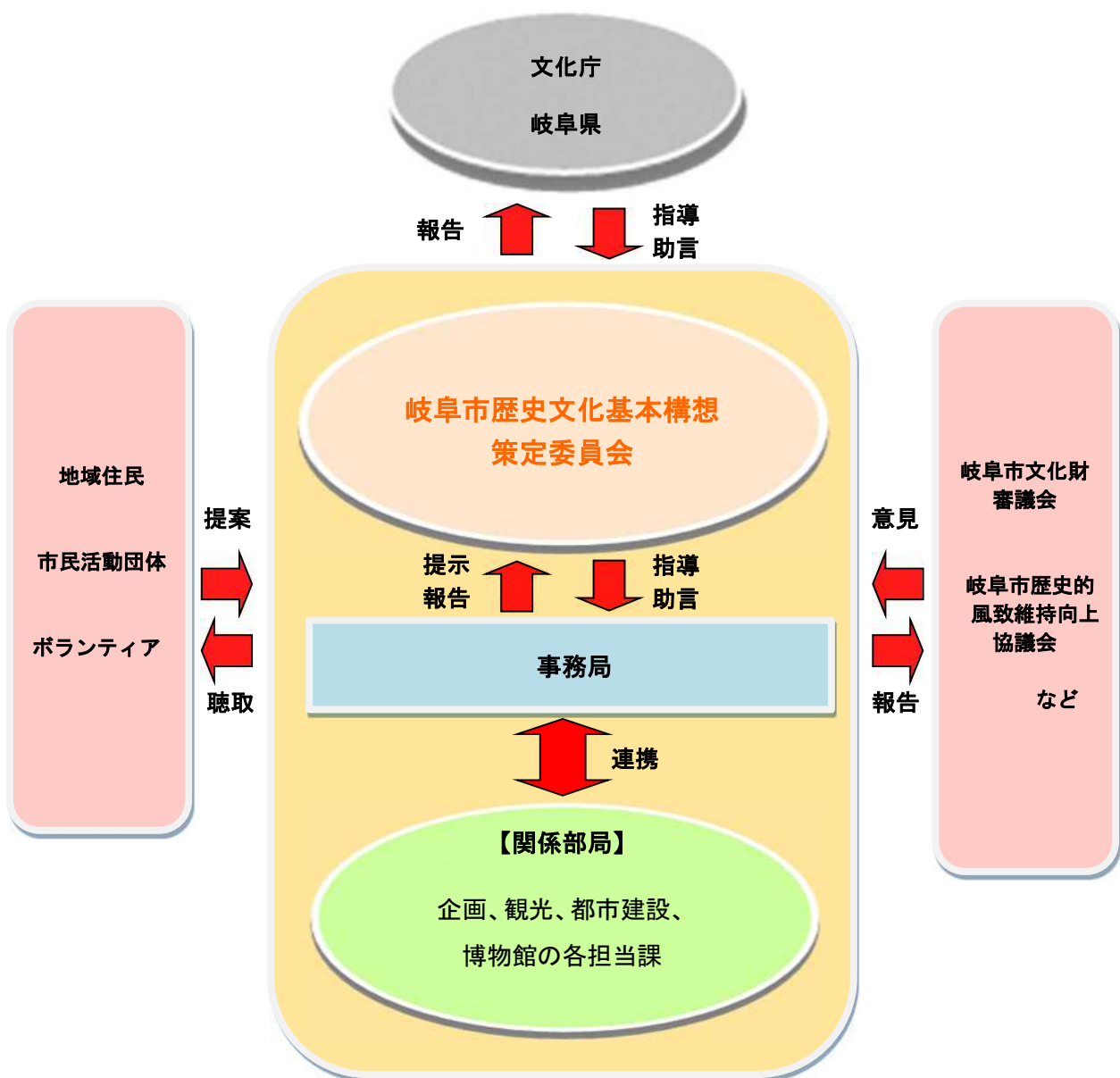


図1-5 岐阜市文化財保存活用地域計画作成の組織体制

第2章 岐阜市の概要

第1節 自然的・地理的環境

1. 位置

岐阜市は岐阜県南部に位置する中核市で、岐阜県の県庁所在地である。市域は東西 18.8 km、南北 21.3km、面積 203.60 k m²を測る。名古屋から約 30 km、東京から約 250 km、大阪から約 140 kmの距離に位置しており、北側は山県市、東部は関市・各務原市、西側は本巣市・瑞穂市・北方町、南部は羽島市・岐南町・笠松町に接している。名古屋市を中心とする中京圏に属し、東海道沿線の主要都市であるとともに、北陸とを結ぶ高山線の起点の都市である。

岐阜市は 13 の地域生活圏と 50 地区で構成されており、中央部①②は 13 地区、南西部①②は 7 地区、北西部①～③は 11 地区、北東部①～④は 10 地区、南東部①②は 9 地区が存在する。おおむね各地区に小学校が存在し、それぞれの地区単位で自治会連合会が組織されている。

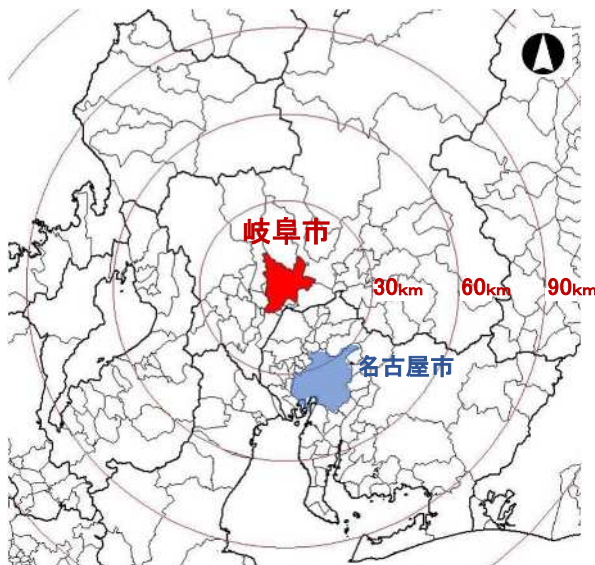


図 2 - 1 岐阜市の位置
(「岐阜市歴史的風致維持向上計画」より引用)



図 2 - 2 市内の地区区分
(「ぎふし未来地図」より引用)

2. 気候

岐阜市の平成 2 年(1990)から令和元年(2019)の 30 年間における年平均気温は、16.2℃で、年間平均降水量は 1,864.7mm である。概ね夏期は多雨多湿であり、冬期は少雨乾燥という太平洋岸気候の特徴を示すが、年の温度較差が大きいという内陸性気候の特徴も示す。

そのため夏は気温が高くて蒸し暑く、冬は名古屋よりも気温が低くなっている。

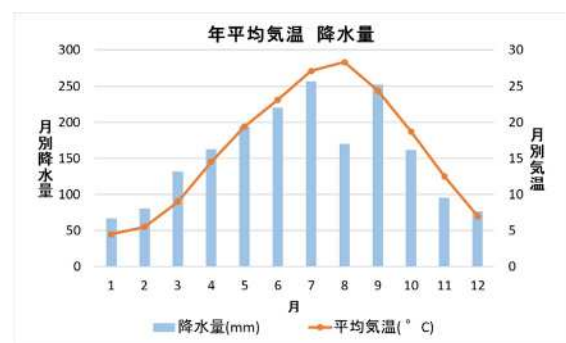


図 2 - 3 岐阜市の気温と降水量
(1990～2019年における月別平均値)
(出典：気象庁ホームページ)

3. 地形・地質

市の中央には北東から南西にかけて清流長良川が流れ、^{きん かざん}金華山を境に北側には^{みの}美濃山地、南側には^{のうび}濃尾平野が広がる多様な地形を有している。

山地地形のうち、主なものは西北から南東に延びる岐阜～^{かかみがはら}各務原山地で、その最高峰は^ど百々ヶ峰の 417.9m である。また、小規模な残丘状独立山体が市の南東部に点在しており、市街地から緑豊かな景観を眺めることができる。

一方、長良川・木曾川等が、砂礫を運搬し、沈降して低地をつくったのが濃尾平野である。長良川の平野部への出口には扇状地が旧市街地に広がっており、その下流側には氾濫原が広がり、旧河道が残した高まりである自然堤防と氾濫平野とに分けられる。

美濃山地は、地質的には主として古生層の岩石によって構成され、濃尾平野を構成する地質は、第四紀（約 200 万年前から現在）の新しい堆積物よりなる。そのうち岐阜市中心部は、長良川が形成した緩やかな扇状地上にあり、その下流域には氾濫原が広がり、木曾川、長良川を始めとする河川が形成した自然堤防の高まりが分布する。

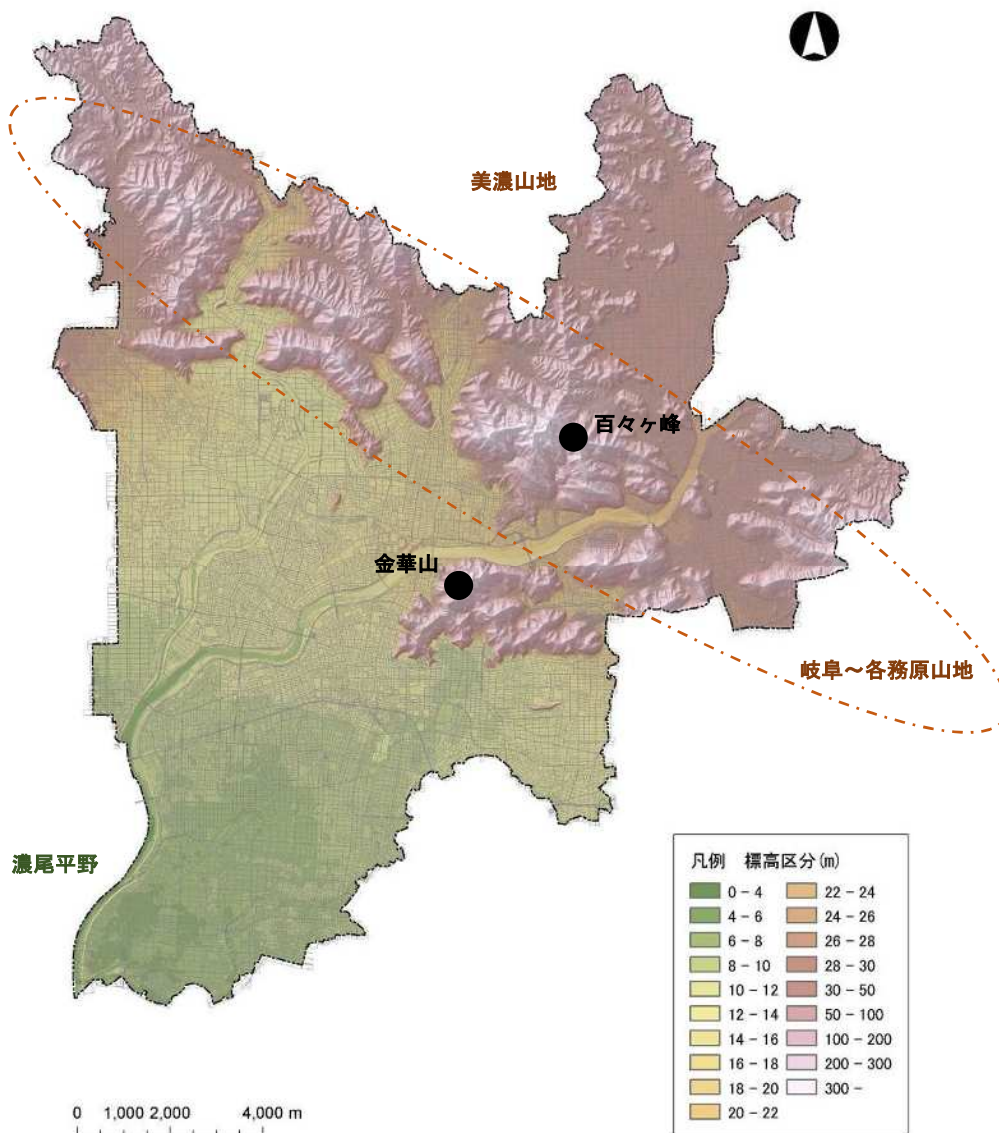


図 2 - 4 岐阜市域における標高区分
 (『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』より引用)

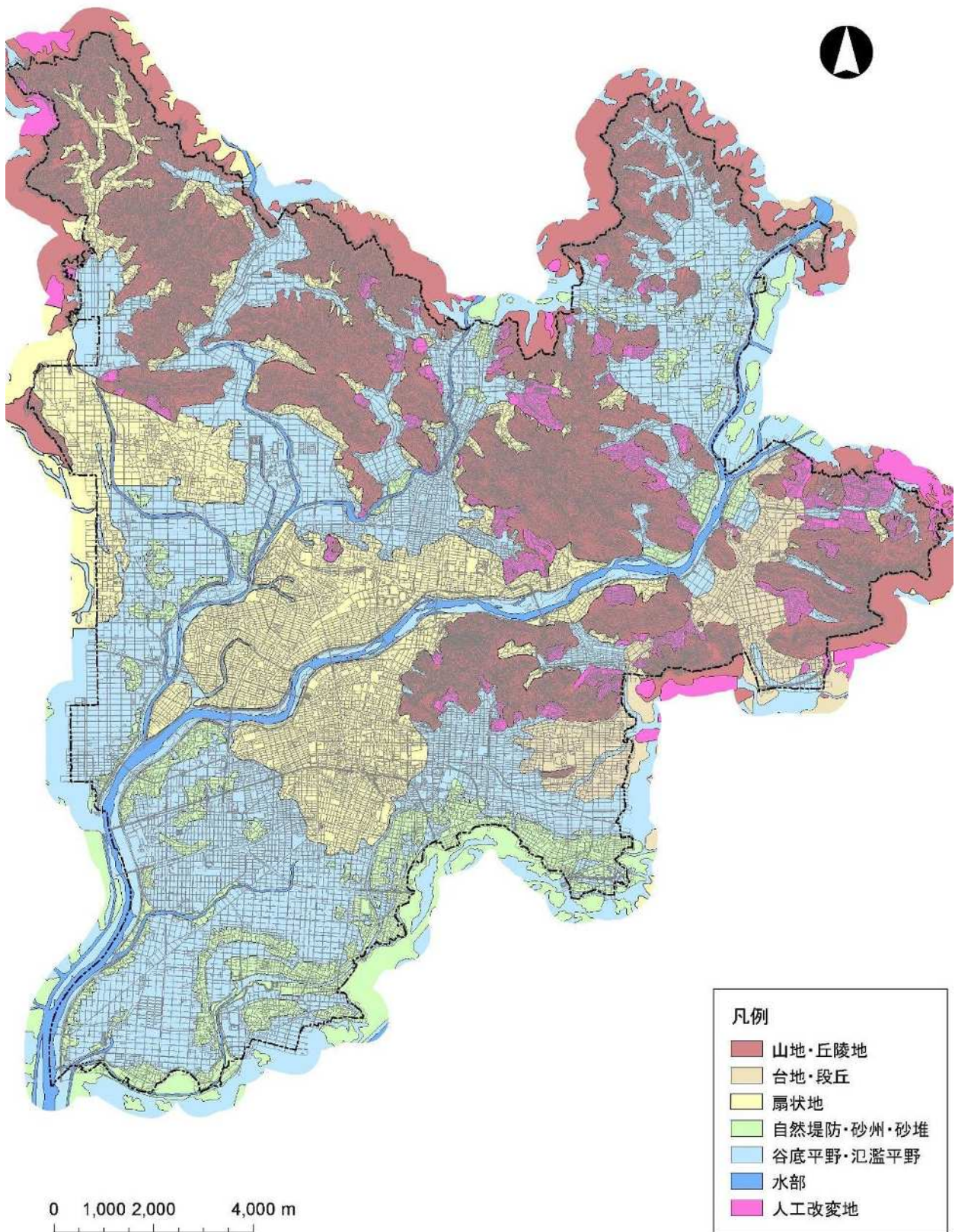


図 2 - 5 岐阜市域における地形区分
(『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』より引用)

4. 水系

岐阜市では、長良川が市域を北東部から南西部に貫流し、その流路延長は約 25km である。市域の水系は、ほぼ全てが長良川の支流である。長良川の支流としては、武儀川、津保川が市域の北東部で合流し、伊自良川が長良川扇状地下端の河渡にて合流し、市域の最下流部において荒田川、境川が合流する。市域南部を流れる境川は、かつての木曾川本流で尾張国との国境であったが、現在は長良川の一支流となっている。

岐阜市を含む美濃地方では、山地の開析された谷地形を「洞」と呼び、地名としても多く現存する。洞には農業用水の確保を目的とした溜池が多く造られ、現在でも 30 箇所余の溜池が確認できる。また、扇状地では流水が伏流水となり、扇端や旧河道において湧水として見られる場合が多い。長良川扇状地では、清水川の源流となる柳ヶ瀬劇場通りの湧水や市域西方の音我屋地区の「夕辺ヶ池」などが、現存するものとして挙げられる。また、扇状地上の市街地等では、水道が普及する近年まで、伏流水を利用するために、井戸が多く用いられた。

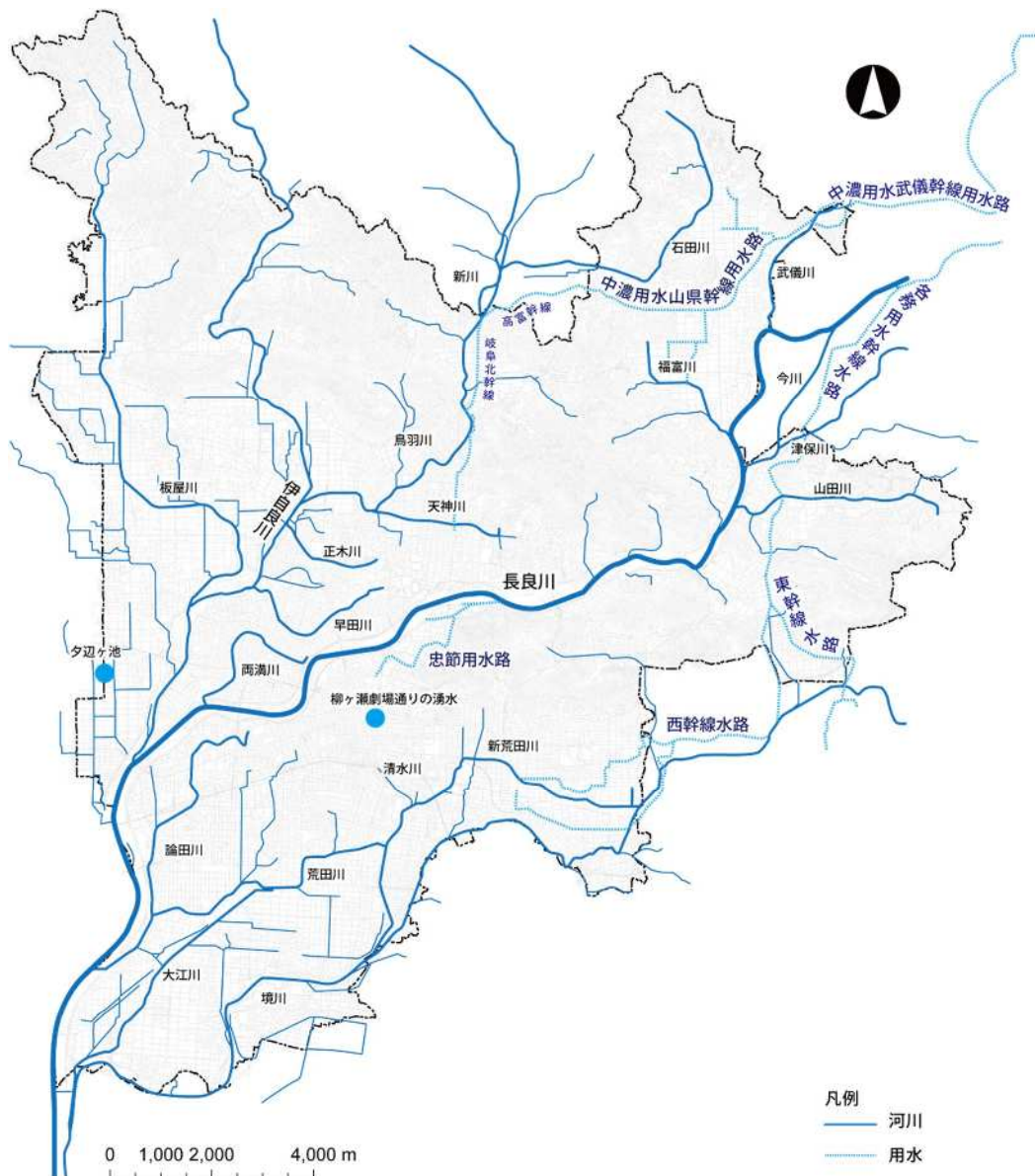


図 2 - 6 岐阜市域における水系
 (『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』より引用・加筆)

5. 自然災害

岐阜市域は、古くから水害被災地域として知られる。特に6月から10月にかけて襲来する台風は、甚大な洪水災害を引き起こしてきた。以下に第二次世界大戦後の主な災害の概要を示す。

表 2 - 1 戦後に発生した岐阜市の災害の概要

| 災害発生年月日 | 災害の種別 | 被害地域 | 被害状況その他 |
|-----------------------|-------------------|--------------|---|
| 昭和34年(1959)9月26日 | 風水害 (伊勢湾台風) | 市全域 | 死者13人、負傷377人 全壊家屋401世帯、半壊家屋946世帯 流失家屋5世帯、非住家被害708戸 床上浸水1,369世帯、床下浸水3,065世帯 り災者5,781世帯 |
| 昭和35年(1960)8月13日 | 風水害 (台風11・12号) | 市全域 | 全壊家屋23世帯、半壊家屋333世帯 流失家屋12世帯、床上浸水2,053世帯 り災者6,867世帯 |
| 昭和36年(1961)6月27日 | 水害 (梅雨前線) | 市全域 | 死者2人、負傷2人 全壊家屋5世帯、半壊家屋26世帯 床上浸水4,374世帯、床下浸水19,721世帯 り災者24,126世帯 |
| 昭和36年(1961)9月17日 | 風水害 (第2室戸台風) | 市全域 | 死者2人 全壊家屋25世帯、半壊家屋204世帯 床上浸水318世帯、床下浸水2,793世帯 り災者3,340世帯 |
| 昭和49年(1974)7月25日 | 水害 (低気圧) | 市全域 | 負傷2人 半壊家屋1世帯 床上浸水738世帯、床下浸水5,344世帯 り災世帯6,083世帯(り災者23,122人) |
| 昭和51年(1976)9月8日 | 水害 (台風17号) | 市全域 | 死者5人、負傷7人 全壊家屋6世帯、半壊家屋14世帯 床上浸水11,363世帯、床下浸水30,079世帯 り災者数146,009人 |
| 平成2年(1990)9月19日 | 水害 (台風19号) | 市全域 | 死者1人 一部破損1世帯 床上浸水11世帯、床下浸水135世帯 り災人員464人 |
| 平成4年(1992)8月12日 | 水害 (集中豪雨) | 市全域 | 床上浸水16世帯、床下浸水707世帯 り災人員2,458人 |
| 平成12年(2000)9月11日 | 水害 (集中豪雨) | 市全域 | 床上浸水3世帯、床下浸水68世帯 長良・大宮陸閉鎖 避難勧告430世帯(1,300人) |
| 平成16年(2004)10月20日 | 水害 (台風23号) | 三輪地域 藍川地域 | 床上浸水80世帯、床下浸水47世帯 避難者数1,012人 |
| 平成20年(2008)8月28日 | 水害 (集中豪雨) | 長森南 地域等 | 半壊3世帯、一部破損1世帯 床上浸水35世帯、床下浸水103世帯 避難世帯14世帯 |
| 平成25年(2013)9月4日 | 水害 (集中豪雨) | 市全域 | 一部破損3世帯 床上浸水15世帯、床下浸水105世帯 避難世帯8世帯 |
| 平成30年(2018)7月7日 8日 | 水害 (梅雨前線) | 市全域 | 負傷者1名 床上浸水10件、床下浸水16件 |

出典：『岐阜市地域防災計画（一般対策計画）令和元年度』岐阜市防災会議

6. 植物

(1) 岐阜市の植生概況

岐阜市の気候は暖温帯に属し、植物社会学的には山地や丘陵はヤブツバキクラス域、低地部はヨシクラス域に分類される。山地は概ね樹林であり、クリーコナラ林やアカマツ林、スギ・ヒノキ植林等の人為による二次的な里山環境が大半を占める。市城南西部を中心とする低地部では、市街化が進むとともに、元来の土地利用である水田や畑地が広がる。

金華山は、現在はツブラジイの山として知られているが、城郭に利用された戦国時代には大半の樹木が伐採されていたとみられる。

(2) 岐阜市の植物

岐阜市では、今後の自然環境保全施策のための基礎資料として活用できるデータベースづくりのため、平成 21 年度(2009)から約 5 か年をかけ、現地調査ならびに各種資料の整理を行っている。その結果、特に生物については、平成 12 年度(2000)岐阜市自然環境実態調査から新たにおよそ 1,900 種もの生物の生育・生息情報を得ることができ、現状で、植物 1,538 種の生育が把握されている。

国指定の天然記念物として、中将姫誓願ザクラが東部の願成寺^{がんじょうじ}に生育する。また、県指定の天然記念物としては、白山神社^{はくさんじんじや}のスギ、大智寺^{だいちじ}の大ヒノキがある。その他、市指定の天然記念物として、イチョウ、スギ、モミジ、ヤマモモ、ツバキ、ギンナン、サザンカ、ボダイジュ、サルスベリ、ムクノキ、シイがある他、シデコブシ群落、コバノミツバツツジ群落がある。

7. 動物

岐阜市に生息する動物は、哺乳類 35 種、鳥類 231 種、爬虫類 17 種、両生類 16 種、魚類 61 種、昆虫類 3,358 種、貝類 102 種、甲殻類(十脚類) 8 種の計 3,828 種が報告されている。

『岐阜市の自然情報～岐阜市自然環境基礎調査～』（平成 26 年 3 月）の調査結果によると、岐阜市の北西部において、特別天然記念物に指定されたニホンカモシカの生息が確認されている。近年、ニホンカモシカは、その生息域を拡大しており、造林地や畑地での食害が大きな問題になっている。

鳥類では、天然記念物のマガン、イヌワシが、両生類では特別天然記念物のオオサンショウウオが長良川において確認されている。

表 2 - 2 岐阜市自然環境実態調査（2009 年～2014 年）における確認種と貴重種の種数

| 分類 | 評価対象種数 | 重要種 | 主な重要種 |
|-----|--------|-----|------------------------------------|
| 哺乳類 | 35 | 4 | ヤマコウモリほか |
| 鳥類 | 231 | 53 | オオタカ、サンコウチョウほか |
| は虫類 | 17 | 3 | ニホンイシガメほか |
| 両生類 | 16 | 7 | ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエルほか |
| 魚類 | 61 | 29 | ホトケドジョウ、カワバタモロコ(特定第二種国内希少野生動植物種)ほか |
| 昆虫類 | 3,358 | 74 | ギフチョウ、コクロオバボタルほか |
| 貝類 | 102 | 35 | ヤマタカマイマイ、カワシンジュガイほか |
| 甲殻類 | 8 | 0 | |
| 植 物 | 1,538 | 110 | ヒメコウホネ、セッコクほか |

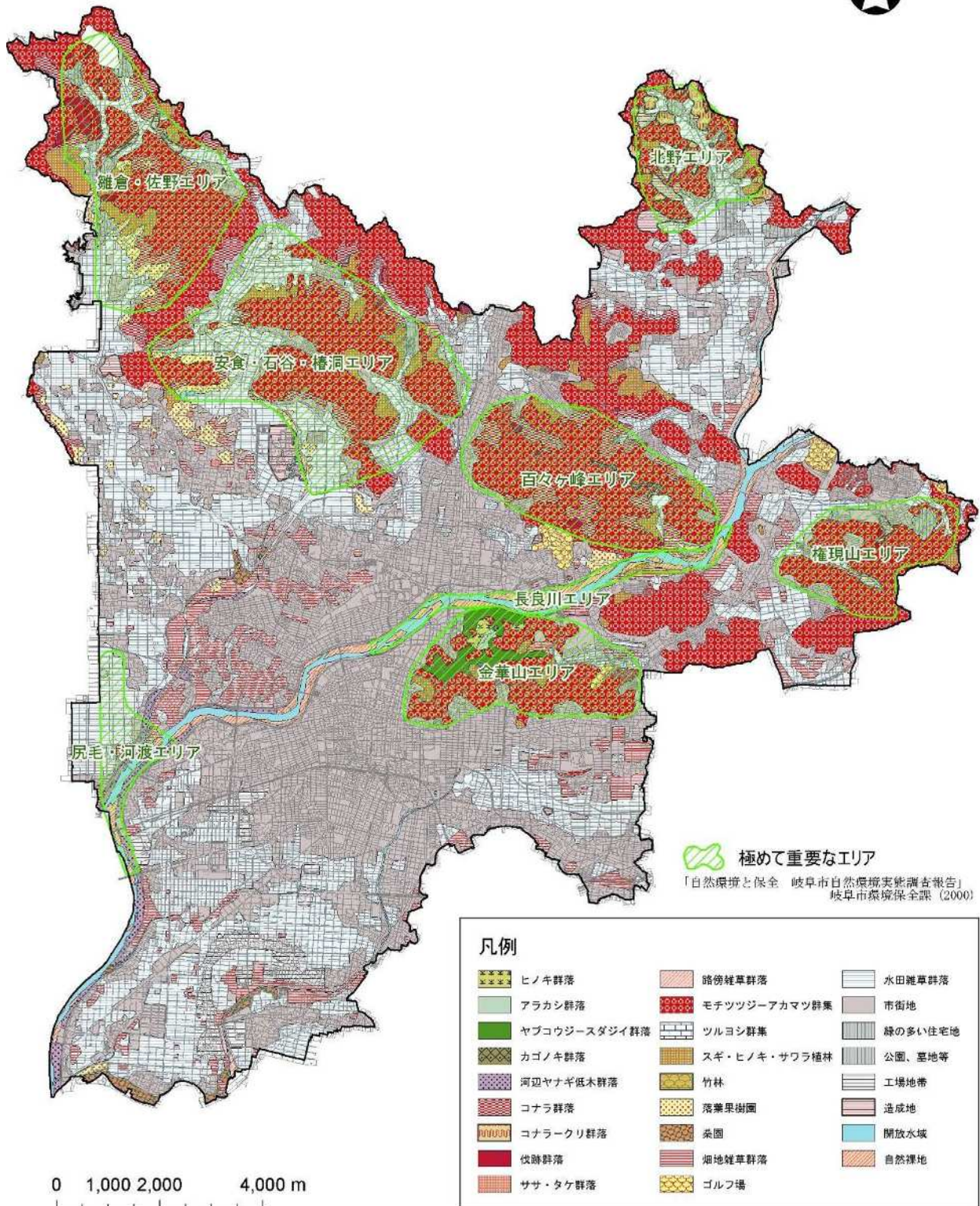


図 2 - 7 岐阜市における現況植生および貴重な自然が多く存在する地域
 (『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』より引用)

第2節 社会的状況

1. 人口動向

平成 27 年 (2015) の国勢調査において岐阜市の人口は約 40.7 万人である。大正後期 (1920 年代) から第二次大戦までの期間、繊維工場の進出に伴う繊維産業の進展や、都市計画指定都市 (大正 12 年 (1923)) として幹線道路の整備や土地区画整理の実施、周辺町村の合併により人口は増加している。第二次大戦により、一時人口は減少したが、戦後、戦災都市に指定され戦災復興土地区画整理などにより復興が進められるとともに、産業は、駅前に繊維問屋街が形成され、既製の一大産地としてアパレル産業が発展した。

その後も周辺町村との合併が進み、昭和 50 年 (1975) には人口 40 万人に達している。人口密度で見ると、戦災復興後は現在まで安定した数字となっている。昭和 50 年 (1975) 以降は、アパレル産業の撤退、拠点施設の郊外移転による中心市街地の人口減少を周辺部での新規住宅地開発等による人口増加が相殺し、40 万人台でほぼ横ばいとなっているが、令和 2 年 (2020) 以降徐々に減少していく予想となっている。

年齢別人口の推移に関しては、生産年齢人口 15-64 歳は平成 7 年 (1995) 頃より徐々に減少傾向となっており、年少人口 0-14 歳と、高齢者人口は平成 7 年 (1995) 頃を境に逆転している。年少人口の減少は高齢者人口の増加よりゆるやかである。

現在は、郊外への拠点施設の移転や住宅地の開発等による中心市街地の人口の減少が課題となっている。

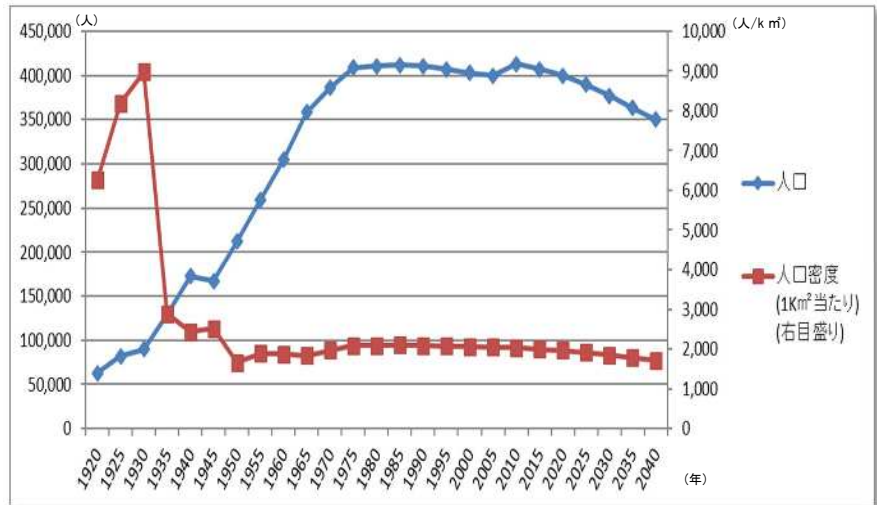


図 2 - 8 岐阜市人口の変遷 (出典：国勢調査及び市推計値)

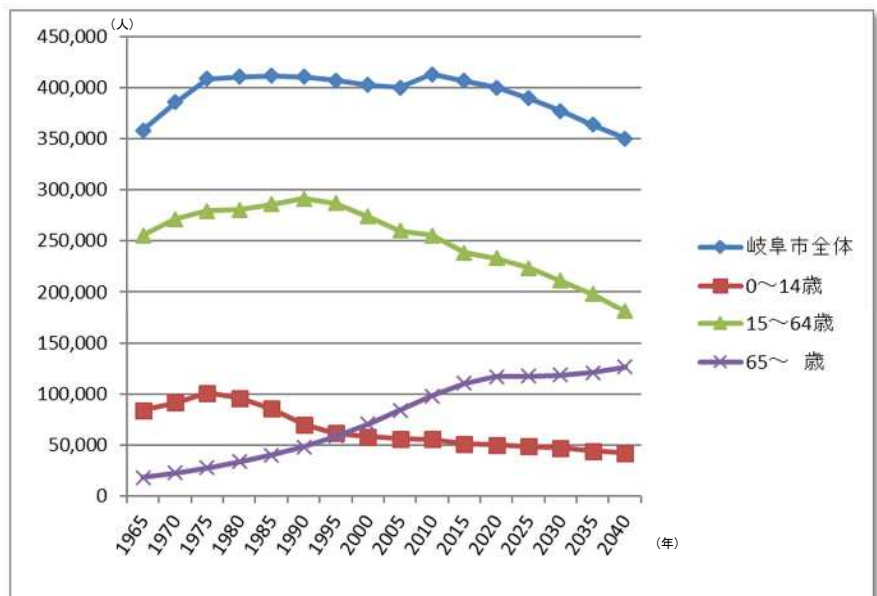


図 2 - 9 年齢別人口の変遷 (出典：国勢調査及び市推計値)

2. 土地利用状況

市の北東部から南西部にかけて長良川が貫流しており、その流域の扇状地を中心に市街地が形成されている。

農地は市街地の中に点在するほか、荒田川^{あらたがわ}、板屋川^{いたやがわ}、伊自良川などの主要河川周辺に広がっている。また、北西部から北東部にかけては、標高 300mに及ぶ山々が連なるが、洞と呼ばれる山間部の谷地形においても農業が営まれている。市内農地の約7割が水田であり、米づくりが中心となっている。

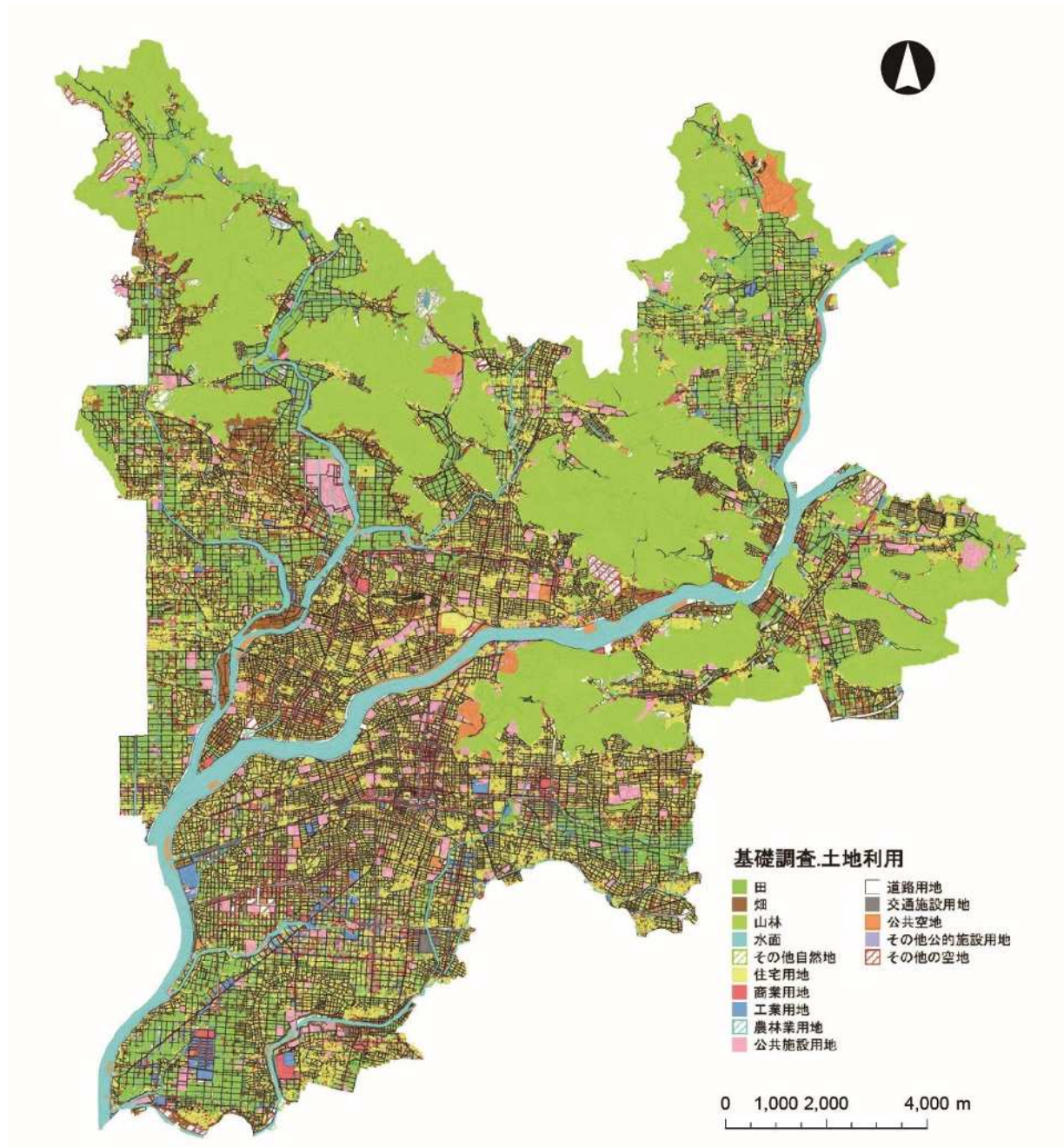


図 2 - 10 平成 29 年度都市基盤調査土地利用現況図

3. 交通

高規格幹線道路については、東海北陸自動車道が市域東側に位置しており、市北部では東海環状自動車道東回り区間の整備が進められている。東名・名神高速道路とリンクするこれらの自動車道が整備されることで、本市へのアクセス・利便性の向上が期待される。現在、東海環状自動車道西回りルートへの整備に合わせた IC 等へのアクセス道路整備や、広域連携に資する幹線道路整備が進められるとともに、地域の生活道路の整備が計画的に進められている。

岐阜市内の道路交通網は、市の中心部から放射状に整備され、これらを連携する環状道路も整備されている。市の南部では地域高規格道路である岐阜南部横断ハイウェイが一部整備され、東海北陸自動車道と結ばれている（図 2 - 11 交通網図参照）。

鉄道は、東海旅客鉄道東海道線が西から本市中心部で南に折れ、名古屋市方面に運行している。また、名古屋鉄道は、市の中心部から東海旅客鉄道と並行する形で名古屋市や各務原市方面に運行している。

バスについては、民間事業者の岐阜バスが、岐阜駅をハブ（拠点）とする 42 路線を運行し、日常交通を担っている。また「岐阜市総合交通戦略」や「岐阜市地域公共交通網形成計画」に基づき、岐阜市型 BRT（Bus Rapid Transit）の導入やパーク＆ライド・サイクル＆ライドの推進、市民協働の手づくりコミュニティバスによるバスを中心とした公共交通ネットワークの構築を推進している。現在、岐阜市内の民間路線バスの利用者は微増傾向にあり、市内 20 地区のコミュニティバスも運行開始以来増加傾向にある。車を運転できない高齢者の増加により公共交通の必要性は高まっている。コンパクトなまちづくりを進める上で、また、地域の移手段としての利便性の高いバスネットワークは重要である。

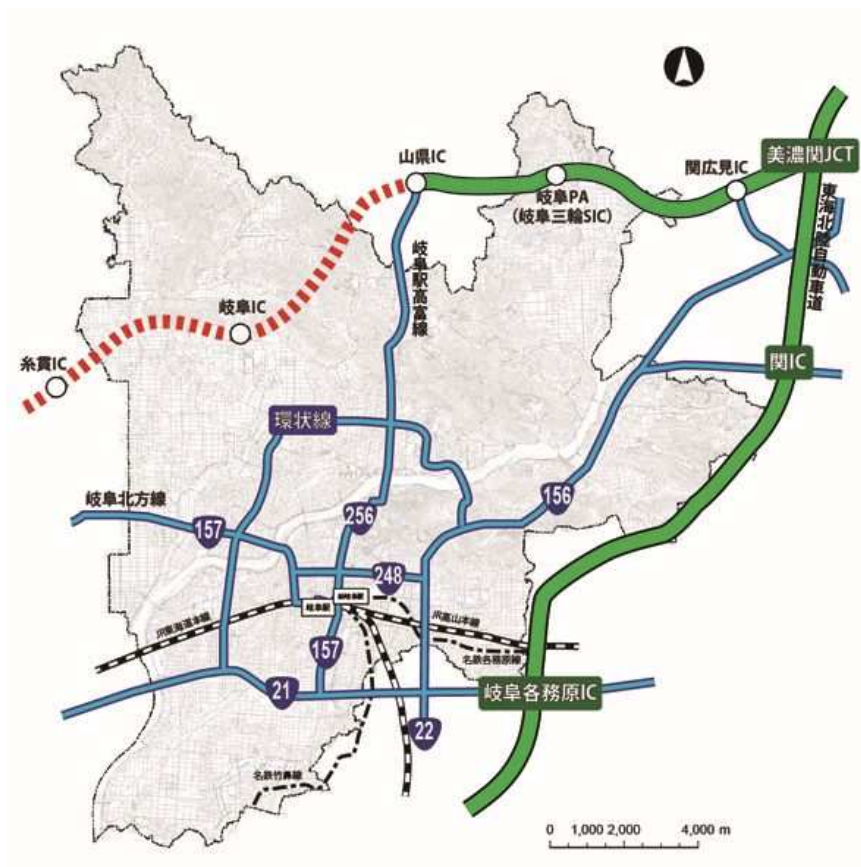


図 2 - 11 岐阜市の主な交通網図

4. 観光

岐阜県観光統計の平成 30 年(2018)調査では、岐阜市内の観光地点として、伊奈波神社や岐阜公園などの施設型の観光地点 16 地点、道三まつりやぎふ信長まつりなどのイベント型の観光地点 8 地点の計 24 地点が挙げられている。

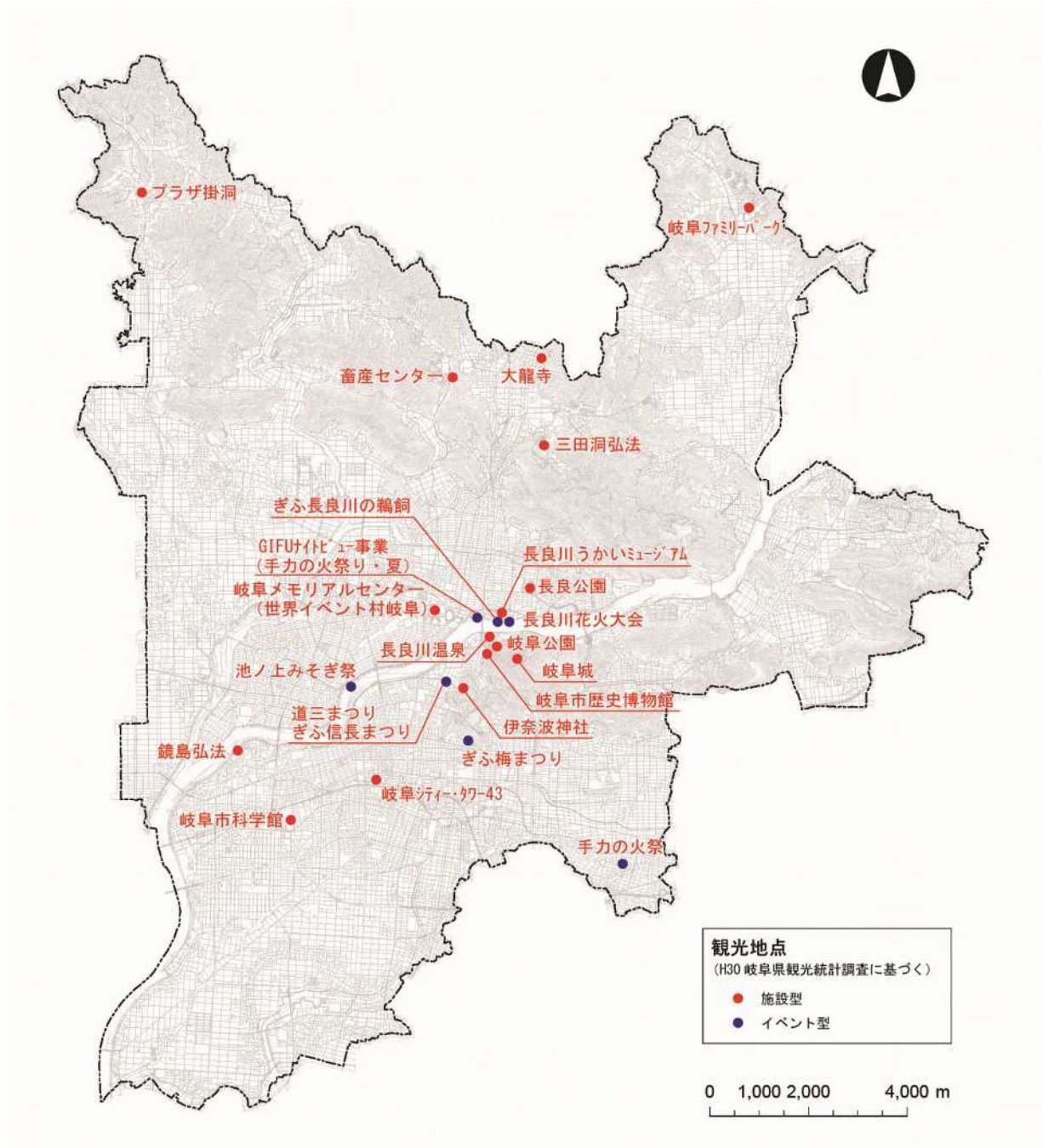
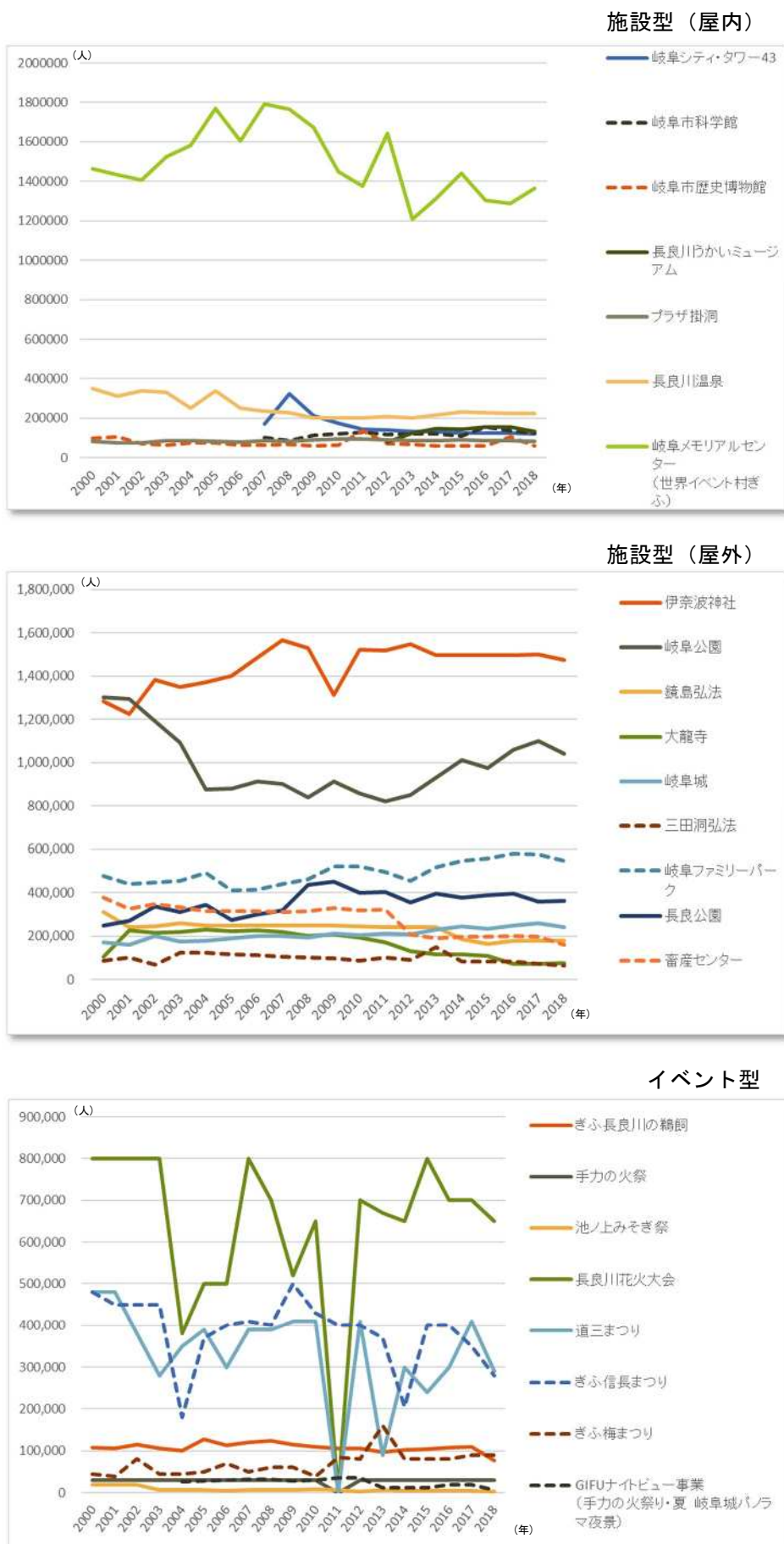


図 2 - 12 岐阜市観光施設分布図

第2章 岐阜市の概要

各地点の統計データを見ると、施設については、初詣で賑わう伊奈波神社、各種スポーツ大会が開催される岐阜メモリアルセンター、岐阜城への入り口にあたる岐阜公園、イベントでは、2週にわたって開催される長良川花火大会、秋のぎふ信長まつり、春の道三まつりの入込客数が突出して多くなっている。これらの観光地点は、長良川河畔の金華山や岐阜公園とそれを取り巻く市街地に集中している。また、近年のお城ブームを受けて、岐阜城天守閣の客数も増加傾向にある。

一方、ぎふ長良川の鶺鴒は10万人前後で横ばい状態、鶺鴒観光客が多く宿泊する長良川温泉についても、横ばい状態にある。平成30年度(2018)には、西日本豪雨の影響で、過去最多の42日間が中止、観覧船乗船者が初めて10万人を割った。令和元年度(2019)も増水で観覧船が流されており、自然災害への対応が急務となってきている。



注：2011年は、東日本大震災のため中止

図2-13 観光地点別入込客数の推移（出典：岐阜県観光統計）

5. 産業

岐阜市の産業は、伝統的な技術と地域資源を利用した地場産業を核として発展してきた。現在、繊維、プラスチック、観光等が、雇用、生産等において重要な役割を果たしている。

岐阜市の産業別の人口割合は、平成 27 年 (2015) では、第 1 次産業が 1.7% (3, 187 人)、第 2 次産業が 25.0% (47, 019 人)、第 3 次産業が 73.3% (138, 142 人) である。

1980 年代以降の推移からは、第 1 次・第 2 次産業従事人口の減少、第 3 次産の移行が顕著であることが分かり、近年も第 2 次産業従事人口の減少が続いている。

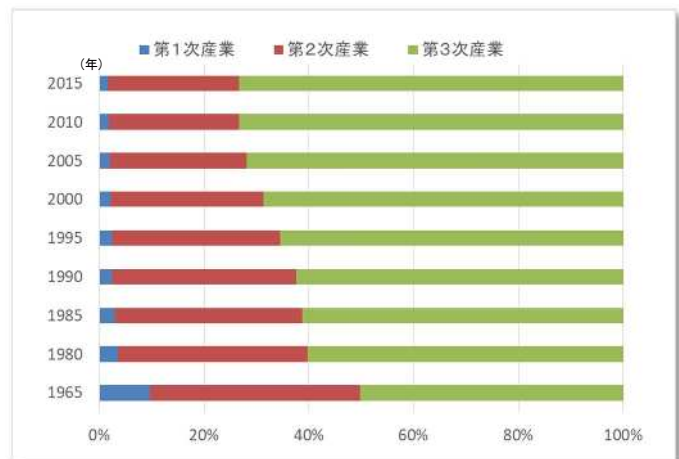


図 2 - 14 岐阜市産業別人口比 (2015)
(出典：国勢調査)

(1) 農林水産業

岐阜市の主な農産物は、米・大根・枝豆・いちご・柿、花き等である。柿は「富有柿」、大根では伝統野菜の「守口大根」、最近では「岐阜えだまめ」が有名である。

米は市内各地、大根や枝豆、ほうれん草は長良川右岸地域、柿は北西部を中心に栽培されている。

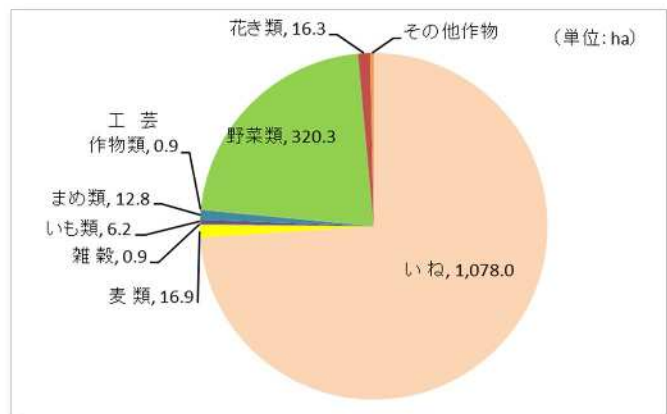


図 2 - 15 作物の類別収穫面積 (2010)
(出典：平成 25 年版岐阜市統計書)

(2) 工業

岐阜県の繊維産業は、岐阜市内および周辺地域に集積している。JR 岐阜駅前には問屋街が形成され、卸売業としての機能を果たしてきたが、衣料品分野の国内需要の不振、中国を始めとするアジア諸国からの安価な繊維製品流入の影響を受け、事業所数・従業員数・出荷額ともに減少している。

岐阜県の紙産業は、美濃和紙の伝統の流れを汲むものと、製紙の伝統のない所へ新たに立地し、産業経済の進展に伴う新たな紙需要に対応してきた板紙製造業や段ボール箱製造業等の二つに分けられる。美濃和紙の流れを汲む機械すき和紙製造業は長良川中流域、板紙製造業は木曾川流域に集積している。

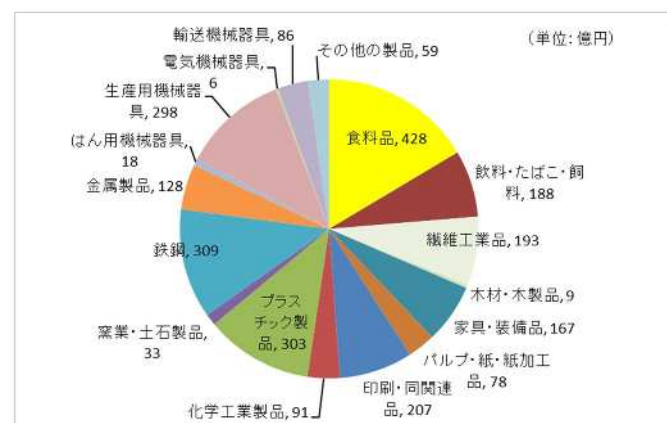


図 2 - 16 製造品の出荷額 (2016)
(出典：令和元年版岐阜市統計書)

6. 伝統工芸・伝統産業

岐阜市の特産品として、岐阜提灯^{ぎふちようちん}・岐阜和傘^{ぎふわがさ}・岐阜団扇^{ぎふうちわ}等が有名である。「岐阜提灯」は、経済産業大臣指定伝統的工芸品に選ばれた岐阜市を代表する伝統工芸である。昔から美濃地方は、優れた和紙の産地であり、この薄くて丈夫な和紙や長良川河畔の良質な竹材を用いた提灯作りが行われてきた。その特色は、細いヒゴを巻き、薄い和紙を張って秋の七草・花鳥・風景模様などの絵を描くところにある。現在では、代表的な卵型の御所形提灯の他に大内行灯・回転行灯・変形提灯・装飾用提灯なども生産されており、岐阜市は日本有数の提灯の産地として知られる。

以上のような価値が認められ、平成 28 年 (2016) 3 月には、岐阜市歴史博物館所蔵の「岐阜提灯の製作用具および製品」が国の登録有形民俗文化財に登録されている。

また「岐阜団扇」、「岐阜和傘」、「のぼり鯉・花合羽 (油紙)」、「美濃筒引き本染め^{みのつづ}・手刷り捺染^{てずりなっせん}」が岐阜県郷土工芸品に指定されている。

「岐阜団扇」は、提灯と同じく竹と紙を主な原材料とする。江戸時代延享年間の地誌で「岐阜にて仕出す商物」の一つに数えられ、19 世紀中頃には「岐阜うちは」の語も記録に見られるようになる。その最大の特徴は「塗り団扇」であることである。これは扇部に張った地紙全面に漆などの塗料を上塗りするもので、漆の色を目立たなくするため、地色を二度下塗りする。それにより、他産地の団扇にはない、堅牢さとマットな質感を兼ね備えた団扇が生まれる。

岐阜提灯や岐阜団扇が、江戸時代の岐阜町とその周辺部で作られてきたのに対して、岐阜和傘は岐阜市南部にあった加納藩が中心だった。加納の和傘づくりは、寛永 16 年 (1639) 松平光重が播州明石から加納へ移封の際、傘屋を連れてきたのが始まりと伝えられている。その後、本格的な生産の礎となったのは、宝暦 6 年 (1756) になってからで、下級武士の生計を助けるために和傘作りを奨励したことによる。

「のぼり鯉」は徳川吉宗の享保の改革で「布の鯉のぼりは贅沢なので、紙を使いなさい」とのお触れが出されたため、和紙の鯉のぼりが作られるようになったといわれる。花合羽も和紙を使った油紙の一品である。

「美濃筒引き本染め・手刷り捺染」は生地を染める技法で、長良川の豊富で清らかな水を背景に栄えた。相撲や歌舞伎ののぼり旗などがこの技法で染められている。



写真 2 - 1 岐阜提灯



写真 2 - 2 岐阜団扇



写真 2 - 3 岐阜和傘



写真 2 - 4 のぼり鯉



写真 2 - 5 美濃筒引き本染め

第3節 歴史的背景

1. 旧石器～古墳時代

岐阜市は中央に清流長良川が流れ、金華山を境に北側には美濃山地、南側には濃尾平野が広がる多様な地形を有している。山間を流れる川は「洞」と呼ばれる谷筋の地形を造りだし、古くから人々が生活を営んだ。岐阜市域では、寺田・日野遺跡、椿洞遺跡など20,000年～15,000年前の旧石器時代の遺跡から、チャートを使ったナイフ形石器と呼ばれる石器が出土しており、その足跡を見ることができる。また、縄文時代前期(6,000年～5,000年前)終わりごろには、御望A遺跡等で大きな集落が営まれていた。

弥生時代を迎えると、稲作や金属器などの新しい文化が北部九州から波及してくる。市内でも弥生時代中期以降になると、平野部で集落や農耕に関する遺跡を確認することができる。このような食料の共同生産と定住化の促進は、集落内に階層差を生み出す素地となった。金華山の南、瑞龍寺山の山頂には、岩盤をくり抜いて作った弥生時代後期の墓が築かれる。濃尾平野を眺望できる場所に中国製の鏡とともに葬られた被葬者は、一帯を掌握した王と呼べる存在であったとみられる。

弥生時代終末期～古墳時代初頭以降、長良川の扇状地では複数の地域で集落が営まれるようになる。城之内遺跡では、古墳時代の終わり頃に埋まった溝から大量の桑の花粉が見つかり、養蚕を行っていた可能性がある。

地域の有力者は平地や山々に多くの古墳を築いていった。4世紀には眉山山頂に鎧塚古墳、5世紀には平野部に琴塚古墳が築かれている。琴塚古墳は県内3番目の大きさを持つ前方後円墳で、12代景行天皇の妃である五十琴姫命の墓とも伝えられている。6世紀になると、追送ができる横穴式石室の導入や、古墳を造る階層の広がりを受け、山の尾根や斜面に小型の円墳が数多く築かれるようになった。金華山でも山麓部や登山道沿いで古墳の石室が確認されている。



図2-17 主な弥生時代の遺跡と古墳の分布

2. 古代、中世

7世紀後半～8世紀代には、律令制に伴い古代東山道や方県郡が整備され、特産品として絹、和紙、須恵器、鮎加工品などが都に運ばれた。養老4年(720)前後に編纂された養老令には「美濃^{あしぎぬ} 絶」の記述があり、延長5年(927)の延喜式にも白絹やワタ、蓋碗や酒坏等の焼物の名前がみられる。老洞・朝倉須恵器窯跡で焼かれた「美濃」「美濃国」刻印須恵器は、平城京以外に愛知や三重、長野、大阪でも出土している。

また、扇状地を除いた平野や山間の平地では条里地割が施行された。三里や六条、一ノ坪等の地名にその名残を見ることができる。この時期の長良川流路は判明していないが、北の方県郡と南の厚見郡の郡境である古川が本流であった可能性が考えられる。

7世紀後半頃、現在の長良川北岸にあたる位置に長良廃寺、南岸に厚見寺、大宝廃寺、鍵屋廃寺の4つの古代寺院が造営される。また8世紀中頃に創建された護国^{なごくに}之^の寺には、市内唯一の国宝「金銅獅子唐草文鉢」が、東大寺の大仏建立を成功させた童子・日野金丸^{ひのきんまる}の伝説とともに伝わっている。『美濃国第三宮因幡社本縁起』によれば、伊奈波神社の主祭神は景行天皇の兄で、朝敵の汚名をきせられ亡くなった五十瓊敷入彦命^{いにしきいりひこのみこと}であり、景行天皇の命を受けた武内宿禰が五十瓊敷入彦命を祀り、金華山の麓に社殿を構えたことが伊奈波神社の始まりとされる。岐阜市内には妻の淳尉斗媛命^{むねのしひめのみこと}を祀る金神社、息子の市牟雄命^{いちむのおのみこと}を祀る檀森神社があり、岐阜まつりの際にはこの3つの社に神様が巡幸する神幸祭が行われる。金神社が古中山道沿いに位置し、大宝廃寺に近接すること等からみて、この付近が厚見郡の中心集落であったと考えられている。

南北朝の動乱で足利尊氏に味方し功績を挙げた土岐頼貞は、建武3年(1336)にはすでに美濃国守護として活動、延元3年(1338)の青野原の戦いでは二男・頼遠が活躍し、その地位を不動のものとした。本拠となる守護所は長森に置かれ、後に革手に移った。土岐氏は軍事力を背景にその後も権力を拡大、最盛期には尾張、伊勢の守護も兼任し、美濃はその中心地となった。

平安時代以降中世にかけては、南部に東大寺領の茜部^{あかなべのしやう} 荘や長講堂領の平田^{ひらたのしやう} 荘、仁和寺領の市橋^{いちばし} 荘等の荘園がおかれた。11世紀に入る頃にはそれまで米や絹、紙、焼物等多様な品目であった貢納品は絹に統一化され、荘園の年貢も絹が主体となった。「美濃八丈^{みの はちじやう}」と呼ばれる絹が特産物と記されるなど、中世の美濃は絹の国として知られていた。



図 2 - 18 古代の岐阜市域
(『岐阜市歴史的風致維持向上計画』を基に作成)

3. 戦国時代

歴代の美濃国守護・土岐氏や守護代・斎藤氏は、鷹の絵・和歌などの文芸に秀でた者が多い。彼らは、戦乱を避けて集まった京の文化人を守護所である革手城下に迎え、和歌や連歌、詩文、猿楽の会を催すなど、美濃の地に先進の文化を広めた。

しかし 16 世紀になると内乱が相次いで起こり、守護所を革手・加納から、福光、枝広へと移していく。移転してわずか3年の枝広館が天文4年(1535)に洪水で流出したのちは、美濃国最大の山城・大桑城(山県市)を築いた。

守護所が福光あるいは枝広に所在した頃、長良川左岸の稲葉山城は、長井氏や斎藤道三の父・新左衛門尉の拠点となっていたとされる。美しい山容の稲葉山(金

華山)は、山全体が信仰の対象であるとともに、中世には和歌に詠まれる景勝地でもあった。天文8年(1539)頃、道三は稲葉山の北側にあった伊奈波神社社殿を南側の現在の洞に移転、山麓に「常之居住」を築き、稲葉山全体を本格的な山城とした。山の尾根上にも砦が築かれたが、そのいくつかは元々あった古墳を利用して造られたとみられる。

古くから南北に通る街道は長良川を越え、大桑のまちまで続いていた。道三はこの南北道に加え、城に向かう東西のメインストリートを2本新設するなど城下町の整備を行った。七曲通りは地元の井口の百姓、百曲通りは大桑の町人に町を造らせ、総構と呼ばれる土塁と堀でまちを取り囲んだといわれている。大桑城下の町人を移したのは、道三が土岐頼芸を追放した天文19年(1550)頃と考えられ、現在も「上大久和町」「中大桑町」「下大桑町」の町名が残っている。また道三は美江寺を今の瑞穂市から岐阜に移転させたと伝えられる。

永禄10年(1567)、道三の孫・龍興を追放し町を受け継いだ信長は、町の名を岐阜と改めるとともに「天下布武」を掲げた。山麓の「常之居住」を改造し、巨大庭園を持った迎賓館を造り上げた。山上部は斎藤期の石垣も利用して、より堅固に発展させたが、信長はその場所にも人を招いた。信長在城時に訪れた山科言継は城内の「上の権現」を見学しており、移転後も神域は引き続き存在したようである。

信長は楽市楽座政策の一方で、中川原の川湊に舟木座の結成を認めたほか、尾張の町人を呼び寄せて空穂屋町、新町を造らせた。『濃陽志略』(宝暦6年(1756)成立)によると、西野の不動、善光寺如来、小熊の地藏を城下に移し、美江寺観音と共に城の守護四仏としたとされる。



図2-19 戦国時代の守護所の変遷と主要な城館
 (『岐阜市歴史的風致維持向上計画』を基に作成)

第2章 岐阜市の概要

また信長は「鵜匠」の名称を与え鵜飼を保護したと伝えられる。

文禄元年（1592）、岐阜生まれで織田信長の嫡孫である織田秀信が、13万3千石の岐阜城主となる。この時わずか12歳である。秀信は民政を担当する町奉行、治水を担当する川奉行、年貢等財政を担当する免奉行を置いて町の経営にあたるとともに、鏡島湊に特権を与えて保護するなど、流通網の掌握を図った。江戸時代の美濃の豪商、中島両以が残した『中島両以記文』によると、秀信の時代には岐阜城下町から武家屋敷があふれ、長良の地には足軽衆屋敷、侍屋敷ができたことあり、総構を超えた対岸にも町が拡大していた様子がうかがえる。

慶長5年（1600）9月15日に行われた関ヶ原合戦。天下分け目の戦いとして名高いこの戦いは、岐阜城の戦いで前哨戦のクライマックスを迎えるが、秀信が西軍に参加したことを受け、美濃の武将の多くは西軍に回る。木曾川を防衛線とした西軍は、8月16日の福東城や8月22日の竹ヶ鼻城、米野の戦いで東軍と対峙するがごとく敗戦、8月23日には福島正則や池田輝政らによる岐阜城攻撃を受け落城してしまう。なお、輝政はかつての岐阜城主で、その構造を熟知していた。伝承では、城から南蛮人渡来図屏風と世界図屏風を分捕ったといわれる。

近年の発掘調査では山上部で鉄製の矢じりも見つかるなど、その戦いの一端が明らかになりつつある。また金華山北西麓の赤が洞には、遊山所や風呂を備える秀信の「別業」（別荘）があったとされ、現地には信長居館に類似する巨石の石組みが残されている。その近くに位置する山麓の御手洗池には、この戦いの際に館の女たちが池に身を投じて死んでいった悲しい話が伝えられている。

落城後、秀信は円徳寺で出家し高野山に追われ、若くして病死する。奥平信昌は加増転封で加納城主となった。竹中重門とともに東軍に内応し、犬山城を開城させた黒野城主の加藤貞泰は、慶長15年（1610）に米子へ転封、後に大洲藩主となる。貞泰の所領は加納藩領となった。

4. 江戸時代

関ヶ原の合戦（慶長5年（1600））の前哨戦で岐阜城は落城、その後岐阜城の城域と城下町は幕府領となる。南方には中山道とともに加納城下町が整備され、他の市域においても異なる領主の所領が入り混じる分割統治の時代となった。

慶長18年（1613）の頃には、奥平氏の加納藩は10万石で岐阜市域の多くを所領した。元和5年（1619）には、岐阜町はじめ19カ村が尾張藩領となった。

その後、奥平氏は三代で断絶、大久保氏を経て、寛永16年（1639）に戸田氏が藩主となった頃には、加納藩は7万石となる。



図2-20 近世の岐阜市域

（『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』を基に作成）

正保2年(1645)の頃には、北部は幕府直轄領、岐阜町とその長良川沿いの近村は尾張藩領となっている。その後も、高富藩の成立や、陸奥の磐城平藩・安藤氏(前加納藩主)への加増等により、所領の細分化が進んだ。

明治4年(1872)の段階では、加納藩は3万2千石、周辺には尾張・磐城平藩の他、高富藩領、幕府直轄領が散在しており、それ以外は旗本領の知行地となっていた。

中山道沿いには、河渡宿や城下町と一体となった加納宿が設置される。岐阜町と加納城下町は、鵜飼で獲った鮎を加工した鮎鮓を献上するルートである御鮓街道で結ばれており、わずか4kmと近接した場所に2つの拠点都市が併存した。中山道は、時折、大名行列や姫宮の輿入れ等で賑わった。西国の大名は参勤交代の際に、東国の大名は大坂加番の際に、一般的に使う東海道ではなく、わざわざ中山道を使って岐阜に立ち寄り、鵜飼を見物したこともあったという。江戸中期以降には庶民の旅行が盛んになり、2つの宿にも彼らが宿泊する旅籠屋が増えていった。

対岸に渡るため各所に渡船場が生まれたが、中でも長良川に設けられた河渡の渡しは河渡宿と鏡島をつなぐ重要な渡し舟であった。現在は加納藩支領の北方へ至る主要道であった小紅の渡しが岐阜県道として唯一残されている。

絹や綿等の産業は中世に引き続き盛んで、岐阜縮緬や美濃縞が京都や江戸に販売された。

都市部である岐阜町や加納城下町では、それぞれ伊奈波神社、加納天満宮の祭礼が盛大に行われた。周辺の村々でも中世以前から年中行事が行われていたとされるが、江戸時代以降特に盛んになった。

長良川の鵜飼は徳川家康・秀忠親子が鑑賞しこれを称えたことで、時代を通じて大事に守られてきた。かつては一部の有力者のものであった鵜飼見物も、江戸後期には庶民も楽しむことができるようになった。

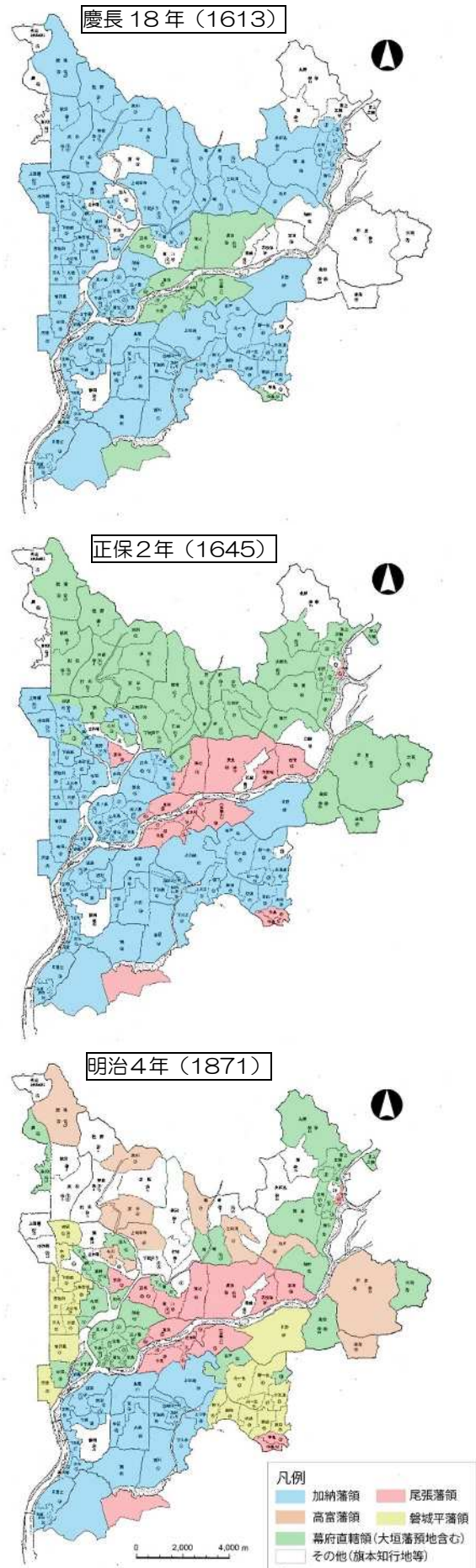


図2-21 江戸～明治初期の所領区分の変遷

(「岐阜市域村々領主・石高変遷表」『岐阜市史 通史編 近世』から作成)

5. 近代、現代

明治 22 年(1889)、江戸時代の岐阜町を核に岐阜市(旧岐阜市)が誕生する。以降、旧岐阜市と加納町の 2 つの町を核とし、しだいに都市的機能が両者の中間の柳ヶ瀬～岐阜駅周辺へと移動して中心市街地を形成していった。他の城下町起源の都市に比べて、「旧士族の行政官僚・サラリーマン化がみられない」ことおよび「旧城郭を中核とする同心円的な都市空間を形成しなかった」点が大きく異なっている。

鶺鴒は幕府の後ろ盾を失ったが、明治 23 年(1890)には長良川の 3 箇所宮内省御猟場が設定され、宮内省・岐阜県・市へと保護者が移っていった。また、しだいに漁業から観光鶺鴒の占める比重が高くなっていった。

長良川は長く三川が分流している状態が続いてきたが、昭和 6 年(1931)に古川の締切工事の起工式が行われ、昭和 14 年(1939)に完成、これにより長良川が現在の流路に一本化される。また広大な旧河川敷が生み出され、学校、競技場などの公共施設や住宅が建設された。

大正 4 年(1915)以降、外部資本による繊維大工場が主に岐阜駅周辺の空間地に進出し、繊維生産額が急増した。大正 12 年(1923)に岐阜市に都市計画法が適用され、これに基づいて道路の拡幅、上下水道の整備などの都市機能の整備が進められるとともに、周辺町村との合併も進展した。昭和 15 年(1940)には加納町が岐阜市に合併した。

昭和 20 年(1945)7 月 9 日の岐阜空襲により、旧岐阜城下町地区などを除いて、市街地のほとんどが焼失する。戦前に駅周辺を中心に建設された大繊維工場は戦災後、最終的にはほとんどが撤退し、跡地は商業・住宅・公共施設などになった。駅前広場に戦後まもなく形成されたバラック建てのマーケットは駅前問屋町へと発展したが、岐阜既製服産業の縮小化の中、現在、中心市街地の再開発ビル建設事業が進行している。戦後にはさらに周辺の村と合併、平成 18 年(2006)の柳津町との合併をもって、現在の 50 地区の姿となった。

【参考文献】

『岐阜市史 通史編 原始・古代・中世』岐阜市 1980

『岐阜市史 通史編 近世』岐阜市 1981

『岐阜市歴史的風致維持向上計画』岐阜市 2013

『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』岐阜市 2015



図 2 - 22 近代以降の岐阜市の変遷

第3章 岐阜市の文化財の概要

第1節 指定等文化財

文化財保護法に基づき、指定、登録、選定されている文化財（以下「指定等文化財」という。）は、国宝1件、国指定・選定24件、県指定70件、市指定167件、国登録文化財16件、総計278件を数える。表3-2、3に主な指定文化財の概要を、資料編表7-1～12に一覧表を示した。また「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」が日本遺産の第1号認定を受けている（資料編表7-16・17）。

分布状況を見ると、古くから中心的な集落や城下町、街道が存在した市中央部の扇状地にまとまって分布している他、北部から東部の山間部に比較的多い。西側から南西部にかけての氾濫平野部分は希薄である。

時代別にみると、原始15件、古代29件、中世91件、戦国35件、近世44件、近代4件（民俗文化財、名勝、天然記念物、文化的景観、登録文化財を除く）となっており、中世～戦国時代の文化財が約6割を占める。岐阜城跡、黒野城跡、加納城跡等の城跡や織田信長父子廟、道三塚等の墓所、楽市楽座制札や絹本著色斎藤道三像、斎藤義龍像などの歴史史料がその代表である。

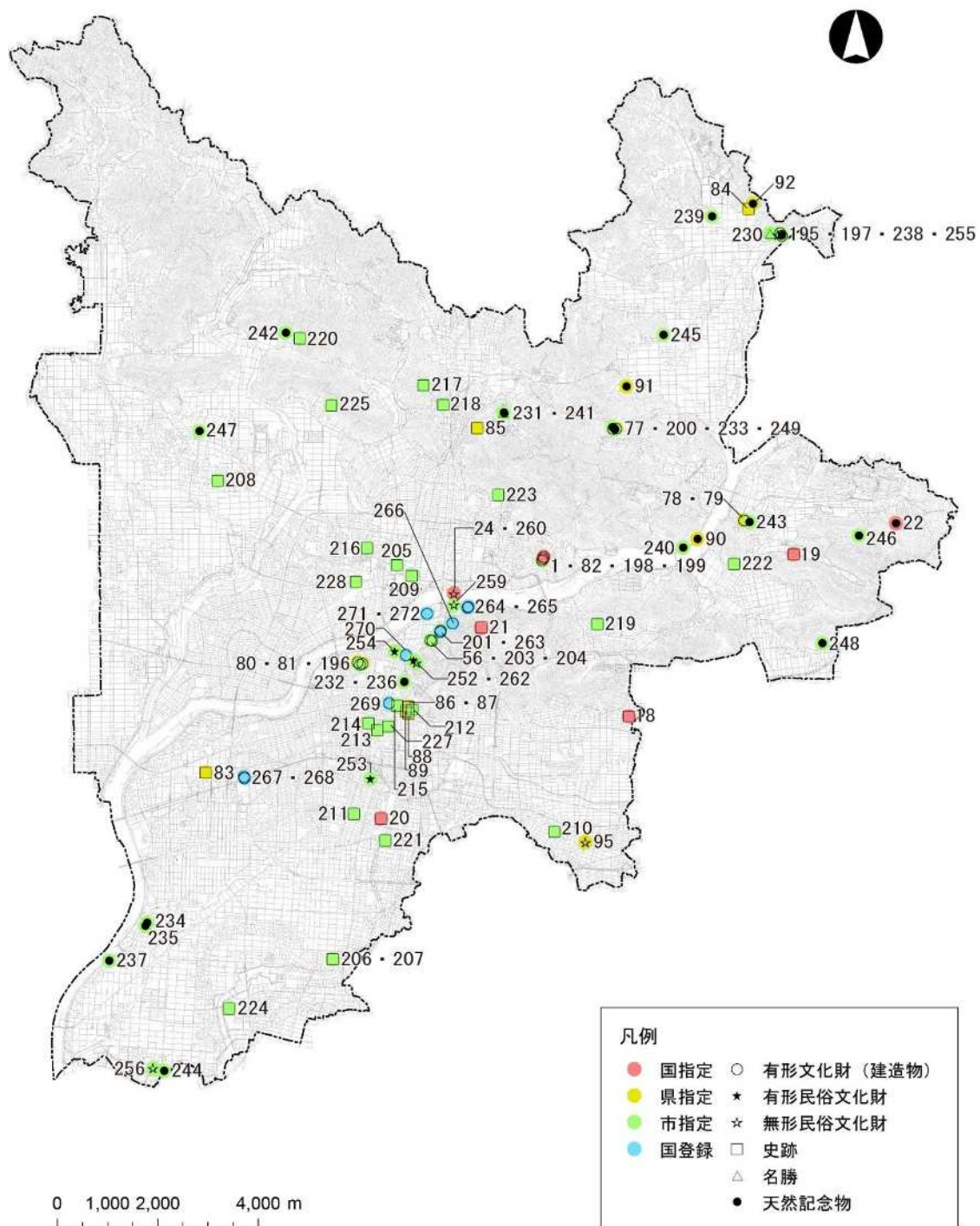
類型別にみると、有形文化財は指定183件、登録15件で文化財全体の71%であり、その

表3-1 岐阜市における文化財指定等の状況

| 区 分 | | 国指定・選定 | 県指定 | 市指定 | 国登録 | 計 | |
|-------|-----------|--------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財 | 絵画 | 3 | 18 | 38 | | 59 | |
| | 彫刻 | 8 | 16 | 25 | | 49 | |
| | 工芸 | 3 (内1点国宝) | 13 | 13 | | 29 | |
| | 書跡 | 1 | 2 | 12 | | 15 | |
| | 典籍 | | 1 | 3 | | 4 | |
| | 古文書 | 1 | | | | 1 | |
| | 考古 | 1 | 1 | 7 | | 9 | |
| | 歴史 | | | 1 | | 1 | |
| | 建造物 | | 6 | 10 | 15 | 31 | |
| 民俗文化財 | 有形 | 1 | 1 | 3 | 1 | 6 | |
| | 無形 | 1 | 1 | 8 | | 10 | |
| 記念物 | 史跡 | 4 | 7 | 25 | | 36 | |
| | 名勝 | | | 2 | | 2 | |
| | 天然 記念物 | 植物 | 1 | 2 | 20 | | 23 |
| | | 地鉱 | | 2 | | | 2 |
| 文化的景観 | | 1 | | | | 1 | |
| 計 | | 25 | 70 | 167 | 16 | 278 | |

第3章 岐阜市の文化財の概要と特徴

うち、仏像、仏画が多くを占めている。民俗文化財は長良川の鵜飼漁に関するものが国指定2件、市指定4件あるほか、手力の火祭りや岐阜まつり等、祭礼に関するものが7件指定されている。史跡は先に紹介した城跡や墓所等の他、古墳時代中期の前方後円墳である琴塚古墳や美濃国刻印須恵器が生産された老洞・朝倉須恵器窯跡、輪中の堤跡等がある。天然記念物は、中将姫誓願ザクラをはじめとして、スギ、コバノミツバツツジ等の植物を中心に指定されている。文化的景観は市中央部に位置する金華山、旧岐阜城下町、川原町・鵜飼屋地区と長良川の一部が選定されている。なお無形文化財、伝統的建造物群保存地区、選定保存技術の指定等は0件となっている。



※有形文化財や民俗文化財の一部は図中に示していない

図3-1 岐阜市の主な指定文化財の分布状況（図中番号は資料編表7-1～12に対応）

表 3 - 2 主な指定文化財の概要 1 (番号は資料編表 7 - 1~12 に対応)

| No. | 指定区分 | 名称 | 時代 | 概要 |
|-----|-------------------|---|------------|---|
| 1 | 国 有形 工芸 | こんどう しし からくさもん 金銅獅子唐草文 鉢【国宝】 | 奈良 | 獅子や唐草文で飾った金銅製の鉢。日野金丸が都に召されて東大寺大仏の造立を行い、その功績により下賜された鉢を持ち帰り、護国之寺に奉納したと伝えられる。 |
| 2 | 国 有形 絵画 | けんぼん ちやくしよく 絹本 著 色 さいとう どうさん どう 斎藤道三像 さいとう よしたつ どう 斎藤義龍像 | 戦国 | 美濃の戦国大名、斎藤道三とその子・義龍の画像。それぞれ濃姫(道三の娘)、龍興(義龍の子)から常在寺に寄進されたと伝えられている。 |
| 10 | 国 有形 彫刻 | もくどう しや かに よらい 木造 釈迦如来 ざぞう 坐像 | 平安 | 三輪神社の別当寺として創建されたとされる高野山真言宗・真長寺の本尊。木造でありながら表面に厚く漆をかけており、平安時代中期の制作と考えられる。 |
| 16 | 国 有形 古文書 | らくいち らく ぎせい きつ 楽市楽座制札 つけどり おだ のぶなが 附 織田信長 ひやくしやう きじゅうせい きつ 百姓 帰住制札 | 戦国 | 織田信長は永禄 10 年(1567)10 月と翌年 9 月に楽市楽座の制札を出し、以前からあった楽市場の権利を保障した。池田元助らの制札と合わせ、5 点が円徳寺に伝わっている。 |
| 18 | 国 記念物 史跡 | ことづか こふん 琴塚古墳 | 古墳 | 5 世紀中頃に築かれた県内 3 番目の大きさ(全長 115m)を誇る前方後円墳で、周囲には二重の堀が巡る。一説では 12 代景行天皇の妃である五十琴姫命の墓と伝えられる。 |
| 19 | 国 記念物 史跡 | おいぼらあさくら す えき 老洞朝倉須恵器 かまあと 窯跡 | 奈良 | 「美濃」「美濃国」刻印須恵器が焼かれた奈良時代前半の窯跡。出土遺物は国重要文化財。刻印須恵器は平城京の他、愛知や三重、長野、大阪等でも出土している。 |
| 20 | 国 記念物 史跡 | かのうじょうあと 加納城跡 | 江戸 | 慶長 6 年(1601)、軍事上の要衝である中山道沿いに徳川家康の命で築かれた平城で、中世加納城と同じ場所に位置する。初代藩主は家康の娘婿の奥平信昌。 |
| 21 | 国 記念物 史跡 | ぎふじょうあと 岐阜城跡 | 戦国 | 天文 8 年(1539)頃、斎藤道三が伊奈波神社を移して築城した山城。永禄 10 年(1567 年)に織田信長が入城・改修し、天下統一の拠点となった。最後の城主は信長の孫・秀信。 |
| 22 | 国 記念物 天然記念物 | ちゅうじょうひめせいがん 中将姫誓願 ザクラ | — | 願成寺境内にあるヤマザクラの変種。花の色は白で、花卉の数は 20~30 弁と一般のヤマザクラより多い。中将姫の病氣治癒に関する伝説が残る。 |
| 24 | 国 無形 民俗 | ながらがわ うかい 長良川の鵜飼 りやう ぎじゆつ 漁の技術 | — | 鵜飼は、鵜匠が鵜を操り魚を捉える原始漁法で、1300 年以上の歴史がある。時の権力者は長良川の鵜飼観覧をおもてなしに利用した。鵜匠は宮内庁式部職に属している。 |
| 25 | 国 文化的 景観 | ながらがわちゅうりゅういき 長良川中流域 における ぎふ 文化的景観 | — | 長良川や金華山、町と人々が一体となって形成してきた景観。人々は古くから長良川を物流の主軸や鵜飼の舞台として、金華山を政治の拠点として利用した。 |
| 56 | 県 有形 彫刻 | かごだいぶつ つけどり 籠大仏 附 もくどうやくしによらい 木造薬師如来 ざぞう 坐像 | 江戸 (平安) | 天保 3 年(1832)に完成した正法寺の大仏で、大仏殿と一体で造られている。木材・竹・粘土で外郭を作り、その上に経文、漆、金箔を施す。胎内仏の薬師如来坐像は平安の作。 |

第3章 岐阜市の文化財の概要と特徴

表 3 - 3 主な指定文化財の概要 2 (番号は資料編表 7 - 1~12 に対応)

| No. | 指定区分 | 名称 | 時代 | 概要 |
|-----|--------------------|---|----|--|
| 89 | 県 記念物 史跡 | あつみ であと 厚見寺跡 | 白鳳 | 現在の瑞龍寺周辺にあったとされる古代寺院。境内に塔心礎が残る。「厚見寺瓦」の文字瓦により、当時の呼称が判明している。瓦は各務原市の柄山窯跡で生産された。 |
| 95 | 県 無形 民俗 | てちから おじんじゃひ 手力雄神社火 まつり | — | 4月第2土曜日に行われる手力雄神社の例祭。江戸時代から盛んになった。花火を仕掛けた神輿を裸男たちが威勢よく担ぐ他、火瀑を浴びる禊や舞火、立火がある。 |
| 205 | 市 記念物 史跡 | どうさんづか 道三塚 | 江戸 | 弘治2年(1556)、長良川の戦いで敗死した斎藤道三の遺骸を埋葬した塚。洪水で度々流失したため、天保8年(1837)に常在寺の住職によって現在の場所に移された。 |
| 208 | 市 記念物 史跡 | くろのじょうあと 黒野城跡 | 戦国 | 文禄3年(1594)、加藤貞泰により築城された平城。本丸は土塁がよく残っており、虎口部分では発掘調査により石垣が確認されている。慶長15年(1610)の転封により廃城。 |
| 209 | 市 記念物 史跡 | おだのぶながふし 織田信長父子 びょう 廟 | 戦国 | 織田信長の菩提寺・崇福寺本堂の裏にある信長、信忠親子の墓でそれぞれの法名が刻まれている。本能寺の変後、お鍋の方が、手紙と共に遺品を崇福寺に遣わしたとされる。 |
| 215 | 市 記念物 史跡 | みその えのき 御菌の榎 | 戦国 | 市を守る神として、楽市場の入口に植えられた榎。現在の榎は、先代の榎が嘉永5年(1852)に枯れたあと植えられたもので、明治初めの道路工事の際、現在地に移植された。 |
| 227 | 市 記念物 史跡 | おだづか 織田塚 | 戦国 | 天文13年(1544)、斎藤道三と織田信秀の間で加納口の戦いが起こる。織田塚は、その際討ち死にした織田方の戦死者を弔った塚。円徳寺境内にも改葬地が存在する。 |
| 228 | 市 記念物 史跡 | のりたけわじゅうあと 則武輪中跡・ じょうどのつみあと 尉殿堤跡 | 江戸 | 17世紀初め、則武村を治めていた黒野藩主・加藤貞泰が築いた堤防。当時、長良川は3本に分かれており、指定地は古川と古々川の分岐地点、輪中堤防の起点にあたる。 |
| 255 | 市 無形 民俗 | みわ じんじゃちごやま 三輪神社稚児山 げいのう の芸能 | — | 4月初めに行われる三輪神社の例祭「三輪まつり」の主たる部分をなす。境内に作られた高台上の舞台で獅子1名、稚児2名が太鼓や笛、鼓に合わせて舞を舞う。 |
| 262 | 市 無形 民俗 | いな ば じんじゃ さいらい 伊奈波神社祭礼 ともな ぎふ に伴う岐阜ま つり行事 ぎょうじ | — | 4月第1土曜日に行われる伊奈波神社の祭礼。中世から続く都市祭礼で、江戸時代には27台の山車がでたという。現在、4台の山車が市有形民俗文化財となっている。 |
| 278 | 国 登 有形 民俗 | ぎふちょうらん せいさく 岐阜提灯の製作 ようぐ 用具および製品 | — | 岐阜和傘や岐阜団扇と同様に、長良川上流の優れた和紙や上質の竹を用いて作られた伝統工芸品。経済産業大臣指定伝統的工芸品にもなっている。 |

第2節 埋蔵文化財

岐阜市内では 310 件の埋蔵文化財包蔵地が把握されている。山間部を中心に古墳・古墳群が 100 件分布している他、山裾から平野部にかけて旧石器～古墳時代 73 件、古代 109 件、中世 128 件、戦国 24 件、近世 10 件の遺跡が把握されている（複数の時代にまたがる遺跡は重複して集計）。資料編表 7 - 18～24 には一覧表を示した。

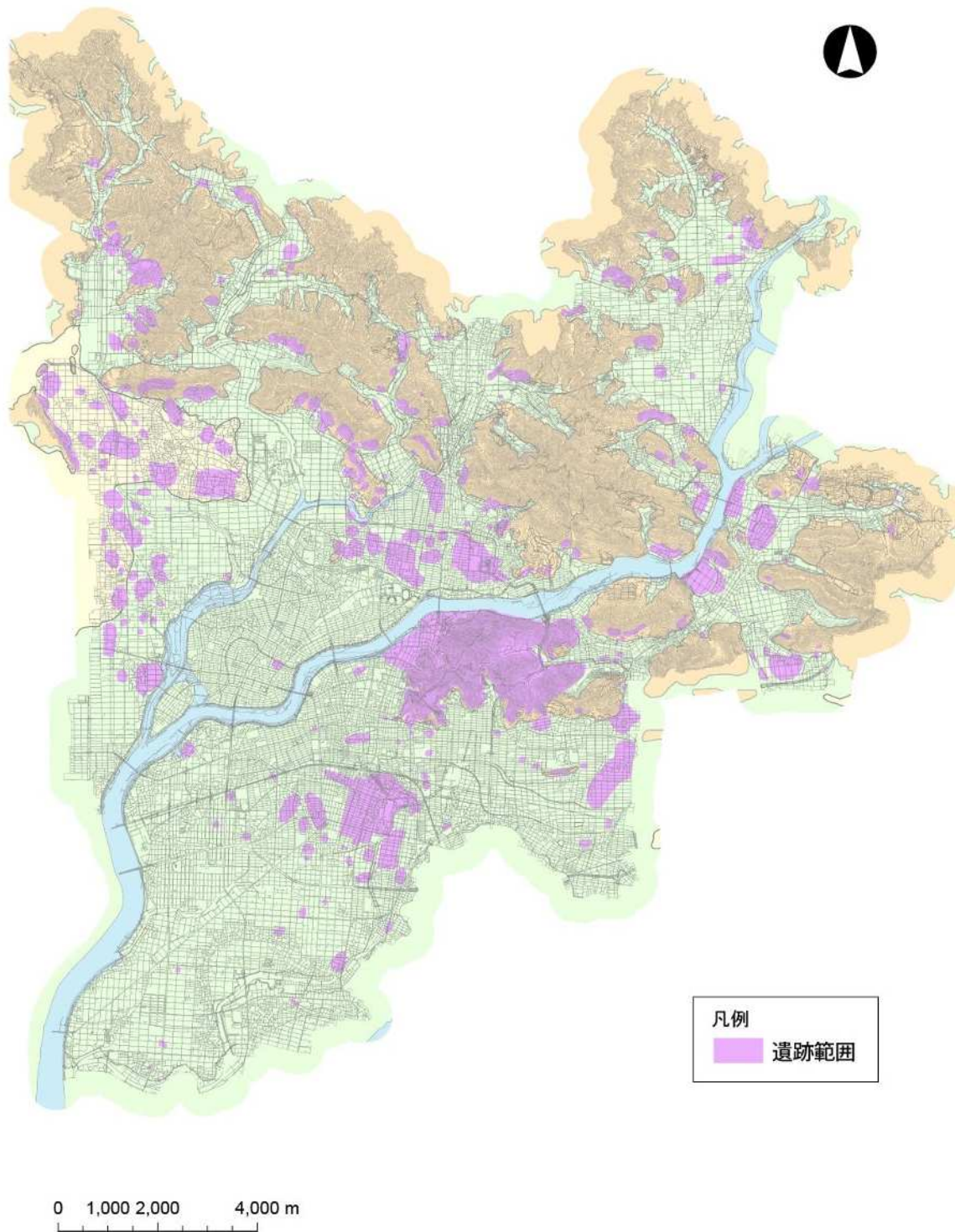


図 3 - 2 岐阜市の埋蔵文化財の分布状況

第3節 その他の歴史遺産

1. 既往の歴史遺産調査

(1) 建築物・構造物等

①岐阜県近代化遺産総合調査（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜県教育委員会では、近代の産業・交通・土木に関する建造物についての総合調査を実施しており平成8年(1996)に報告書が刊行されている。岐阜市内では、指定文化財以外に近代建築7件、構造物14件が把握されている。

②岐阜県近代和風建築（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜県教育委員会では、近代和風建築の保存状況を把握する調査を実施しており、平成28年(2016)に報告書が刊行されている。岐阜市内では、国登録文化財および市指定文化財以外に1件が把握されている。

③岐阜の近世社寺建築（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜県教育委員会では、江戸時代初期以後に建立された建造物を把握する調査を実施しており、昭和55年(1980)に報告書が刊行されている。岐阜市内では、県指定文化財および市指定文化財以外に8件が把握されている。

④身近な飛驒・美濃歴史的建造物（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜県では、国や県の文化財に指定された歴史的建造物以外の、歴史的、文化的、あるいは地域のシンボルとなる建築物を「身近な歴史的建造物」として、平成19年度(2007)に選定している。岐阜市内では、近代建築4件、町屋・蔵4件、民家・蔵1件、神社・寺院2件、町並・集落6件、その他1件の合計18件を紹介している。

⑤ぎふ歴史的土木構造物（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜県では、先人の叡智に触れてもらうことを目的として、先人のすばらしい知恵と優れた技術が息づいている岐阜県内の歴史的土木構造物を収集・紹介している。岐阜市域では6件の歴史的土木構造物が紹介されている。

⑥都市景観重要建築物（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜市では、岐阜市の良好な都市景観形成のうえで、岐阜らしさを現しているものや景観資産などを保存・継承し、岐阜市の都市景観を親しみと誇りのあるものとするを目的として、都市景観条例に基づき都市景観重要建築物を指定している。国登録文化財以外に8棟を指定している。

⑦景観重要建造物（資料編 図7-1、表7-32）

岐阜市では、地域の自然・歴史・文化などの観点における景観において、外観に特徴を持つ建造物や地域の良好な景観を形成する上で重要な建造物を、景観法に基づく景観重要建造物として20棟を指定している。

(2) 樹木（資料編 表7-33～36）

岐阜市では、都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律及び岐阜市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する規則に基づき、保存樹を95件、保存樹林を20件指定している。

(3) 城館跡 (資料編 図7-2、表7-37~38)

岐阜県教育委員会が平成8年(1996)から平成12年(2000)にかけて岐阜県中世城館跡総合調査を実施し、平成17年(2005)に報告書が刊行されている。国史跡「岐阜城跡」「加納城跡」、市史跡「黒野城跡」「長山城跡」を含む87件の城跡・館跡・陣屋が確認されている。

(4) 民謡 (資料編 表7-39)

岐阜県教育委員会が昭和58・59年(1983・1984)に民謡緊急調査を実施し、昭和60年(1985)に報告書が刊行されている。調査では、岐阜市内で確認された32件の民謡が採録されている。

(5) 祭り・行事 (資料編 表7-40~41)

岐阜県教育委員会が岐阜県民俗芸能緊急調査を実施しており、平成11年(1999)に報告書が刊行されている。また岐阜県が、平成29年度(2017)から令和元年度(2019)にかけて「岐阜県の祭り・行事総合調査」を実施しており、令和2年3月(2020)に報告書が刊行されている。現在までに岐阜市内の民俗芸能や祭り・行事は21件把握されている。

(6) 伝承、伝説 (資料編表7-42~48)

(公財)岐阜市教育文化振興事業団により、岐阜市内に伝わる主だった伝承、伝説が、『岐阜のつたえ話(I)~(VI)』、『岐阜のつたえ話』、『続・岐阜のつたえ話』、『三社ものがたり』としてまとめられ、刊行されている。

表3-4 岐阜市のつたえ話一覧1

| No. | 時期 | 地区 | タイトル | 関連する場所 |
|-----|----|------------|-----------|-----------------|
| 1 | 近世 | 金華(達目洞) | 岩入巖 | 阿原の大地、妙見菩薩の堂、岩窟 |
| 2 | 昭和 | 京町 | 火伏地藏 | 慈恩寺の地藏 |
| 3 | — | 金華 | 烏帽子岩 | 烏帽子岩(丸山) |
| 4 | 近世 | 徹明 | 黒岩さま | 神石黒岩(金神社お旅所) |
| 5 | — | 金華・長良 | 一石山 | 一石山(金華山) |
| 6 | 中世 | 梅林 | 池にともった龍の火 | 観音寺(岩戸観音)、火見が池 |
| 7 | 戦国 | 白山 | 織田塚 | 織田塚 |
| 8 | 戦国 | 金華 | 御手洗池 | 御手洗池 |
| 9 | 近世 | 加納(天神町) | 久雲寺の鶏 | 久運寺 |
| 10 | 近世 | 加納 | 加納姫 | 光国寺(十二相堂)、盛徳寺 |
| 11 | — | 茜部・鶉 | あわずの火 | |
| 12 | 近世 | 厚見・加納(伏見町) | ふたれ坊 | 妙泉寺 |
| 13 | 明治 | 茜部 | ごんぞうだぬき | 白山神社 |
| 14 | 戦国 | 明德 | 弥八地藏さま | 弥八地藏 |
| 15 | 中世 | 市橋 | 蛙の鳴かない池 | 立政寺 |
| 16 | 近世 | 鏡島・合渡 | 小紅の渡し | 乙津寺 |
| 17 | 中世 | 鏡島・本荘 | 蛙と亀と智通上人 | 立政寺 |
| 18 | 近世 | 鶉 | 尾なし竜 | 鶉田神社 |
| 19 | 近世 | 日置江(茶屋新田) | 将軍の飲んだお茶 | |

表 3 - 5 岐阜市のつたえ話一覧 2

| No. | 時期 | 地 区 | タイトル | 関連する場所 |
|-----|----|----------|------------|----------------|
| 20 | 戦国 | 芥見（三間戸） | 金のにわとり | 日輪寺 |
| 21 | 昭和 | 芥見 | 黒龍明神 | 日輪寺（洞） |
| 22 | 古代 | 芥見 | 中将姫誓願桜 | 中将姫誓願桜 |
| 23 | 戦国 | 岩 | 毘沙門さまと仁王さま | 法花寺 |
| 24 | — | 長森北 | べんけいのしりもち | |
| 25 | — | 長森東 | 琴塚の椀貸し | 琴塚 |
| 26 | — | 日野 | 日野のほうせんぼ | 方仙坊（沼） |
| 27 | 近世 | 日野 | 蛇首塚 | 蛇首塚 |
| 28 | 戦国 | 網代 | 二つ岩 | 祐向山城 |
| 29 | — | 網代 | カッパのやくそく | からかさ松公園（落合の松） |
| 30 | 中世 | 方県（彦坂） | 駒が岩 | 駒が岩 |
| 31 | — | 西郷 | べんけいのくれた山 | 明音寺 |
| 32 | — | 合渡（曾我屋） | ゆうべが池 | 夕べが池 |
| 33 | 戦国 | 七郷 | 案内堀 | 白山神社 |
| 34 | — | 木田 | 藪からご本尊 | 貴船神社、おもかる地蔵 |
| 35 | — | 島（近島） | こしきじぞう | こしき地蔵堂 |
| 36 | — | 城西 | おたすげつね | 稲荷神社 |
| 37 | 明治 | 早田 | おもかるさま | 早田 観音堂 |
| 38 | 近世 | 則武 | 火消し「のノ字組」 | 菊花御紋章付纏 |
| 39 | 近世 | 三輪 | 西光寺の雨乞い | 西光寺の（雨鯉の寺）、水神様 |
| 40 | 古代 | 藍川 | 疱瘡神と小野小町 | 延算寺東院（薬師如来） |
| 41 | 中世 | 三輪北 | 流れてきた仏様 | 真長寺 |
| 42 | — | 三輪北 | うそつかん地蔵 | 太郎丸 六地蔵 |
| 43 | 古代 | 岩野田 | 三田洞のうんか送り | 法華寺 |
| 44 | 戦国 | 鷺山 | 道三塚の火の玉 | 道三塚 |
| 45 | — | 鷺山 | サンコボぎつね | |
| 46 | 近世 | 常磐（椿洞） | 夜泣き地蔵 | 夜泣き地蔵（子安地蔵） |
| 47 | — | 長良・黒野 | キツネ女とカミナリ女 | |
| 48 | 近世 | 長良西 | 柿木金助の話 | |
| 49 | 近世 | 長良（堀田） | おくわ様 | 堤（祠） |
| 50 | 古代 | 長良東（雄絵） | 仏鉢と金丸 | 護国之寺（仏鉢） |
| 51 | 近世 | 長良東（雄絵） | 久官やぶ | 久官藪 |
| 52 | 近世 | 柳津 | 畑つなぎ堤 | 畑繋堤 |
| 53 | — | 金華、徹明、梅林 | 三社ものがたり | 伊奈波神社、金神社、樞森神社 |

2. 食文化

岐阜は、温暖な気候や河川などの立地条件に恵まれ、水稻、野菜、鮎などの多くの食材が採れる。これら食材からは、鮎料理だけでなく様々な料理、加工品が作られている。

表 3 - 6 岐阜市の食文化一覧表

| 食材(ブランド名) | 概要 | 料理・加工品 | 地区 |
|------------------------|---|--|---------------|
| 鮎 | 世界農業遺産の「清流長良川の鮎」 古代から朝廷に納められてきた岐阜市を代表する特産品。 | 鮎 ^{あゆずし} 塩焼き 赤煮 鮎雑炊 うるか | 長良ほか |
| 米 (ハツシモなど) | 無形文化遺産「和食」の根幹をなす食材。 岐阜市の米は清流の恵みと先人の努力により作られ続けており、その品質は全国でも最高水準と評価されている。 また地域では、多様な餅菓子が造られたほか、長良川の清流を活かした酒造りが、江戸時代から行われている。 | だりり餅(あんころ餅) | 本荘 |
| | | うるこ餅(四つ切にした紅白の鏡餅。神社に奉納された) | 本荘 |
| | | ぶんたこ餅(よもぎ餅) | |
| | | うずら餅 | 茜部 |
| | | 日本酒(市内に酒蔵4件) | 加納、長森、長良、三輪 |
| 守口大根 大根 (岐阜だいこん) | 岐阜県の飛騨・美濃伝統野菜に認定されている守口大根は、長良川右岸地域の砂質土壌を活かして、17世紀以降生産されている。世界で一番長い大根で、かつてはホソリ大根や美濃干大根と呼ばれた。主に切り干し大根に使用されていたが、明治時代には名古屋で守口漬に使用されるようになり、守口大根と呼ばれるようになる。また、青首大根は「岐阜だいこん」として中京市場で販売されている。 | 守口漬 ふろふき大根 おでん | 島、則武 鷺山 |
| 枝豆 (岐阜えだまめ) | 昭和32年(1957)から栽培されている。長良川流域の肥沃な土壌で栽培された枝豆は、大粒で甘いのが特徴で、京阪神市場で最高級ブランド「岐阜えだまめ」として評価されている。市町村単位では生産量全国トップクラス。 | 塩ゆで | 島、合渡 則武、鷺山 |
| ほうれん草 | 島地区を中心に50年以上の歴史がある。冬はほうれん草、夏は枝豆を栽培。 | 白和え、胡麻和え、おひたしなど | 島、合渡 長森 |
| さといも | 水田の転作作物として栽培されている。 | 田楽 | |
| いちご (とちおとめ、濃姫、美濃娘) | 現在のいちごのルーツは江戸末期にオランダから長崎に伝えられた。岐阜では明治末期に柳津地域で栽培が始まり、昭和38年(1963)頃から本格化した。 | | 柳津、長良、合渡ほか各地 |
| 柿(富有柿) | 美濃柿は、古代から鮎と並ぶ岐阜の特産品として知られていた。戦国時代、信長が客人に供した料理の記録にも「美濃柿」や「干柿」がたびたび登場している。岐阜市は、現在も県内有数の柿産地となっている。 | 干柿、柿菓子 | 網代、西郷、七郷ほか |
| ぶどう (長良ぶどう) | 大正11年(1922)頃、山梨からブドウ栽培が持ち込まれる。長良川沿いの雄総地区は砂地で水はけも良く、糖度の高いブドウが収穫できる。 | ワイン | 長良 |
| その他 | 長良川の伏流水を使って作られたスローフード。 | 生麩、生ゆば | 金華 |
| | 長良川の鮎をモチーフに明治41年(1848)に最初に作られたといわれる。 | 鮎菓子 | 金華 |
| | 農作業の一休みに作って食べられた素朴な家庭の菓子。初夏の風物詩として知られる。 | みょうがぼち(ソラマメの餡の餅をみょうがの葉で包んだもの) | 岐阜市西部、北方町、本巢市 |

出典：『日本の食生活全集②聞き書 岐阜の食事』日本の食生活全集岐阜編集委員会 平成2年(1990)
『平成30年度版岐阜市まちなか博士認定試験公式テキストブック』岐阜市観光コンベンション課 平成30年(2018)
『岐阜弁のススメ』ぎふブラッシュアップ事業実行委員会 平成14年(2002)
岐阜市農林園芸課ホームページ / 岐阜県農産園芸課ホームページ

第3章 岐阜市の文化財の概要と特徴



米（ハツシモ）



岐阜えだまめ



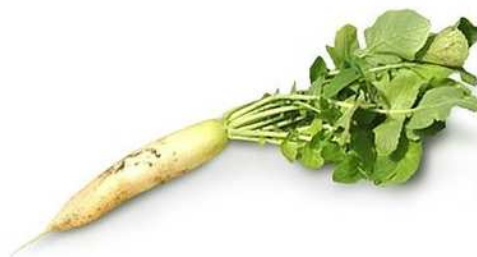
鮎菓子



いちご（濃姫）



鮎鮓の製造



岐阜だいこん



鮎料理（鮎雑炊、焼き鮎、鮎鮓等）



守口大根

写真 3 - 1 岐阜市の特産品

第4節 歴史遺産と市民意識

1. 調査方法

地域で大事にしている歴史遺産や文化財に対する幅広い市民の意見を把握するため、以下の5つの方法で調査を行った。

① 市民ワークショップ（資料編 表7-55～65）

市内4箇所で開催された平成31年(2019)1～2月及び令和元年(2019)10月の2回、合計8回開催し、延べ155名の参加があった。前半では、地域の歴史遺産の把握、後半では保存活用の取り組みを中心に意見交換、及び発表を行った。

② 歴史講座「信長塾」アンケート（資料編 表7-66）

平成30年度(2018)の歴史講座参加者に対して、身近な歴史遺産や保存活用の取り組みについてのアンケート調査を実施、134人の回答を得た。

③ 市政モニター調査（資料編 P144～150）

平成30年度(2018)に市政モニター登録者に対して、岐阜市の歴史文化に関する調査を行い、174人の回答を得た。回答者は、市内在住の20代～80代。

④ 公民館アンケート調査（資料編 表7-67～72）

平成30年度(2018)に岐阜市内の公民館館長・主事に対して、地域の歴史遺産や活動団体についてのアンケート調査を行った。38件の回答を得た。

⑤ 市民意識調査（資料編 P157、158）

岐阜市が毎年実施している調査。無作為抽出した3,000人を対象に意識調査を実施し、1,591人の回答を得た。そのうち、関連する設問をまとめた。

2. 市民意識

市民意識調査では、岐阜市民であることに誇りを感じる割合は、「感じる」、「どちらかといえば感じる」が52.9%である。また岐阜市の魅力の14項目のうち、選択された割合が最も高かったものは「岐阜城・金華山」(69.4%)となり、次いで、「長良川の花火」(64.8%)、「長良川」(60.8%)、「ぎふ長良川の鵜飼」(57.2%)、「富有柿^{ふゆがき}」(30.4%)が続いた。選択項目数をみると、「4項目」(271人)が最も多く、次いで「3項目」(252人)、「5項目」(206人)、「1項目」(194人)となった。岐阜市民としての誇りと合わせてみると、魅力の選択項目数が増えるほど、岐阜市民としての誇りを感じる割合が高くなる傾向がみられた。

保存・活用のために重要だと思うことについては、市政モニター調査では「観光振興等による賑わい創出」25%が最も多く、次に「歴史文化の次世代への継承」21%と続き、市民全体の意識としては活用を重視していることがうかがえる。一方、歴史に興味を持つ信長塾参加者では「歴史文化の次世代への継承」40%、「郷土愛の育成」24%が多く、後世へ引き継いでいくことが重要と考えている。

日本遺産について知っていると感じた人は、信長塾で75%、市政モニターで29%と大きく乖離している。一部の人のみ知っている状態であり、今後も認知度向上の努力が必要である。

3. 地域で大切にしている歴史遺産

ワークショップなどの各種調査で、地域で大切にしている歴史遺産を挙げていただいた。岐阜城跡、ぎふ長良川の鶺鴒、岐阜大仏、川原町の町並み、中山道などが上位を占めたが、全体的に城跡や城主に関する事柄への関心が高く、調査を求める声も聞かれた。

その他、北東部地域では用水にかかわる三輪の歴史遺産、東部地域では国天然記念物の中将姫誓願ザクラのほか、里山にある多くの植物が挙げられた。南部地域では、中山道や街道沿いの寺社仏閣、石碑、名物、地名の保存についても触れられ、多くの種別の歴史遺産が挙げられた。調査成果は、既往の調査で把握している未指定の歴史遺産と合わせ、資料編表 7 - 25～31 の「地域で大切にしている歴史遺産一覧」に反映した。

4. 取り組むべき活動

各種調査により、市民や行政が一緒になって取り組むべき活動について、さまざまな意見・要望等が挙げられた。主な意見は以下のとおりである。把握した結果は、第6章の「アクションプラン」に反映した。

- 保全 ・草刈りなどの清掃活動
- 共有 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターや会報などによる情報発信
 - ・案内板の設置
 - ・住民が学ぶ機会、子どもが学校で学ぶ機会をつくる
 - ・参加者相互の意見交換の場の定期的な開催
- 活用 ・ツアーの企画、地図アプリなどを作成し歩くことを楽しむ工夫
 - ・駐車場・公衆トイレ・休憩施設をつくる

5. 活動団体

市内で活動する団体について公民館アンケートを中心に調査を行い、把握できた団体は以下のとおりである。活動種別で大きく4つに分けたが、実際は複合的な取組みが行われている。

まちづくり活動団体は、イベント等を通じて市民のシビックプライドの醸成に、保存活動団体は、草刈り等の維持管理を通じて継承に尽力されている。祭り・芸能の担い手の団体は、伝統行事を今に受け継いでいるが、少子化の中、後継者不足に悩まされているところが多い。勉強会に取り組む団体は、独自に歴史資料調査を行ったり、小学校でゲストティーチャーとして教えるなど、地域の歴史の先生として認知されている。岐阜市の歴史遺産の保存・活用は、上記団体の方々の活動により支えられているといえよう。把握した結果は、資料編表 4 - 1、2 の「ぎふ歴史遺産構成文化財一覧表」の項目に反映した。

- | | | |
|------------------------------|-------|----------|
| a. 主に歴史遺産を活かしたまちづくり活動に取り組む団体 | 13 団体 | |
| b. 主に個別の歴史遺産の保存活動に取り組む団体 | 16 団体 | |
| c. 主に祭りや芸能等の担い手となる団体 | 12 団体 | |
| d. 主に歴史の勉強会に取り組む団体 | 9 団体 | 合計 50 団体 |

第4章 ぎふ歴史遺産 (関連文化財群)

第1節 岐阜市の歴史文化の特徴

第2章および第3章で示した岐阜市の自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、歴史遺産の概要から、本地域計画では岐阜市の歴史文化の特徴を以下のようにまとめた。

岐阜を舞台とした戦国時代のドラマ

古代、複数の郡に分かれていた岐阜市域は、中世～戦国時代には守護や戦国大名による一体的な統治が行われたが、江戸時代になると複数の領主が入り混じる時代となる。近代以降、岐阜町を中心に段階的に合併が行われ、現在の「岐阜市」が形成された。

その中であって、戦国時代は岐阜市の礎が築かれ、日本史上重要な舞台となった時代である。土岐氏や斎藤道三による先進的なまちづくり、織田信長の天下統一とおもてなし、織田秀信から始まる新時代の都市経営や関ヶ原の戦いなど、岐阜は全国に大きな影響を与えた。

自然と人々の営みが育んだ岐阜の歴史文化

岐阜市は都市のすぐ近くに豊かな自然がある。人々は自然の恵みを享受し、ある時は水害と戦いながら生活を営んできた。また日本の中央に位置する岐阜は、古くより政治的・軍事的に重要な位置を占める交通の要衝であり、街道や河川の交通網を通じて絹などが都へ運ばれ、和紙や竹の文化が発達した。斎藤道三が、古くから信仰の対象であった金華山(稲葉山)を本格的な山城とし、山麓に水運を基軸とした城下町を造り上げたのは、このような地の利があったからである。

戦国時代に醸成された鶺鴒観覧や遊宴文化は、江戸時代以降も受け継がれ、人々は領主が異なっても協力して一つの祭りを行うなど、独特の絆や文化が育まれた。岐阜の歴史文化は、多様な地勢と戦国城下町の出来事が相互に影響を与えながら形成されたといえる。

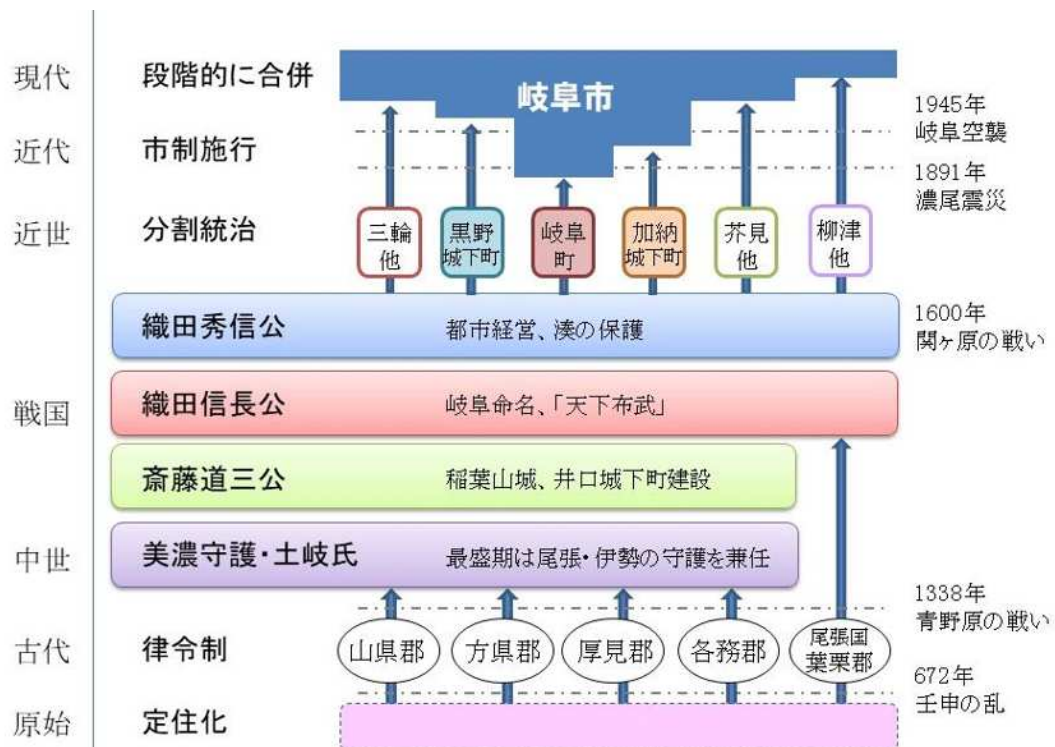


図4-1 岐阜市の変遷模式図

第2節 ぎふ歴史遺産(関連文化財群)の考え方

1. ぎふ歴史遺産について

関連文化財群とは、地域の多種多様な歴史遺産を歴史文化の特徴に基づくストーリーに沿って、一定のまとまりとして捉えたものである。関連文化財群設定の目的と効果は以下の点が挙げられる。

- ・市民が地域の宝物を再認識するきっかけとなり、市民の誇りや愛着（シビックプライド）が増す。
- ・歴史遺産を個別の価値だけでなく、地域とのつながりの中で評価することができる。
- ・ストーリーとしてのまとまりを意識した保存・活用を図ることができる。
- ・来訪者に岐阜市の魅力をわかりやすく伝え、歴史観光が促進される。

本地域計画では、岐阜市の歴史文化をより身近に感じられるよう、関連文化財群を「ぎふ歴史遺産」と称する。ぎふ歴史遺産は、岐阜市の歴史文化の特徴を示す「ストーリー」と、ストーリーに関連する「構成文化財」からなる。

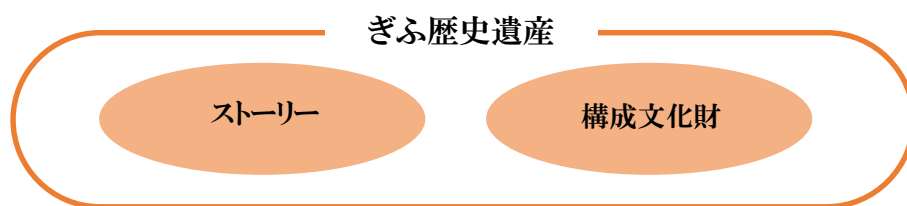


図4-2 「ぎふ歴史遺産」の構造

2. 設定の方針

ぎふ歴史遺産の設定にあたっては、以下の点に留意して行う。

- ・岐阜市の歴史文化の特徴が反映されたストーリーとする。
- ・構成文化財は、国・県・市指定文化財の他、未指定の歴史遺産も含める。
- ・日本遺産の認定を受けた、「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」は、内容を更新して「ぎふ歴史遺産」の一つとして位置付ける。
- ・市民が共感できる、親しみやすく分かりやすいストーリーとなるよう心がける。
- ・地域でのまちづくりの状況を考慮し、活動促進につながるような内容とする。
- ・全小学校区の歴史遺産をストーリーに関連付け、郷土教育につながる内容とする。
- ・観光や回遊につながるような内容を意識する。

第3節 ぎふ歴史遺産ストーリーの構成

岐阜市の歴史文化の特徴やワークショップでの意見等を踏まえ、「岐阜を舞台とした戦国時代のドラマ」で3つ、その背景となった「自然と人々の営みが育んだ岐阜の歴史文化」で4つ、合計7つの物語を設定した。このぎふ歴史遺産ストーリーは、日本遺産「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」をベースに拡張・再構成したものである。

戦国時代の3つのストーリーは、「斎藤道三」、「織田信長」、「織田秀信」という岐阜を代表する武将に着目したもので、これらは岐阜の特質を物語る「自然」、「交通と産業」、「信仰」、「岐阜文化」の4つのストーリーを背景として成り立っている。逆に岐阜の特質には戦国時代の影響を大きく受けるなど、相互に関係している。

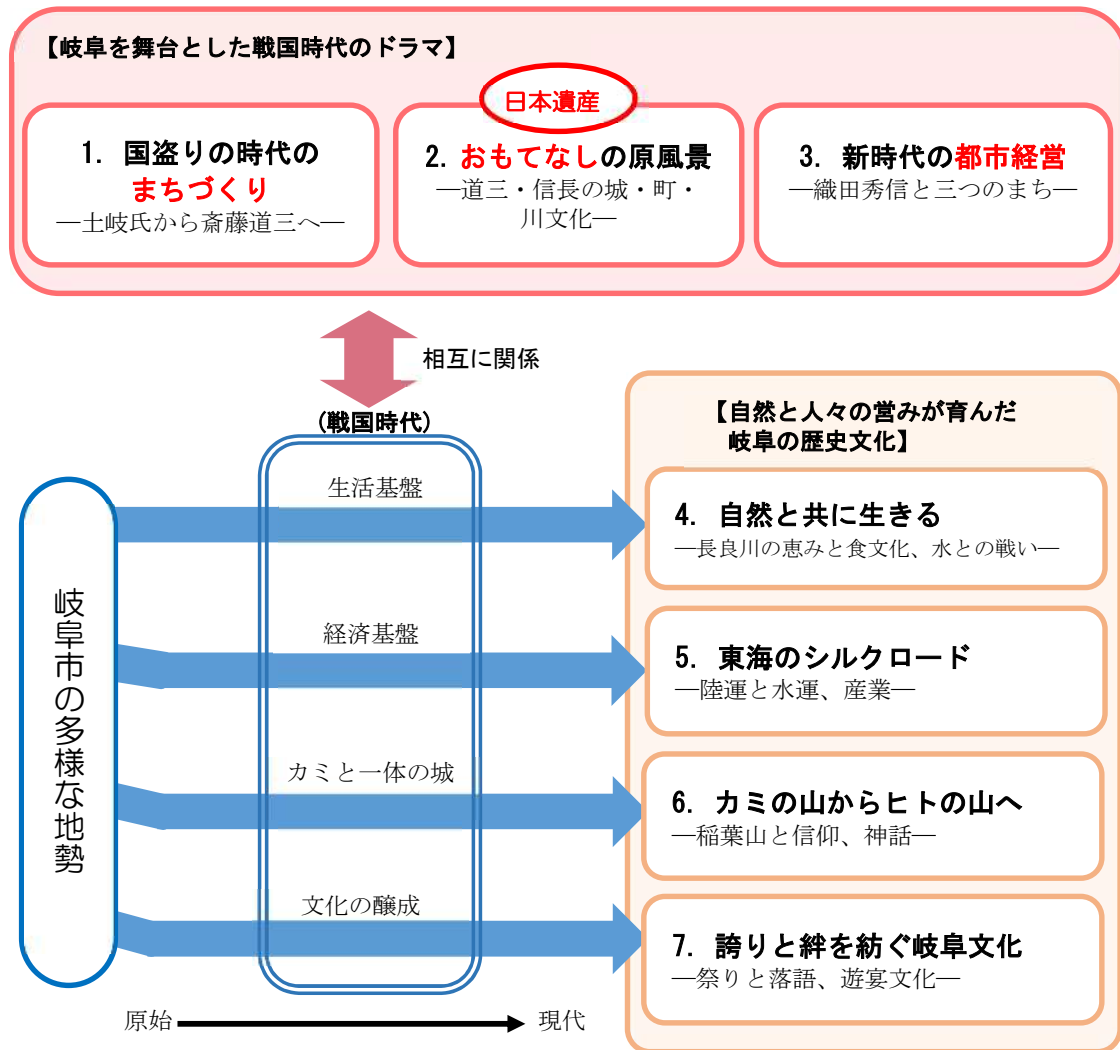


図4-3 「ぎふ歴史遺産」ストーリーの構成

第4節 ぎふ歴史遺産

【岐阜を舞台とした戦国時代のドラマ】

1. 国盗りの時代のまちづくり —土岐氏から斎藤道三へ—

室町時代、**美濃国守護・土岐氏**は軍事力を背景に権力を拡大、最盛期には尾張、伊勢の守護も兼任し、美濃はその中心地となった。16世紀になると土岐氏は守護所を革手・加納から、福光、枝広、そして美濃国最大の山城となる大桑城へと移していく。それに対抗する**斎藤道三**が自らの居城として目を付けたのは、水運・陸運の結節点である川湊・井口と稲葉山(金華山)であった。

道三は、現在の**岐阜の町の礎を造った**が、その城づくり・まちづくりのノウハウは**土岐氏から学んだ**部分も多い。道三の台頭は、土岐氏がいたからこそ成しえたのである。この土岐氏と道三のまちづくりは道三の義理の息子・織田信長、そして明智光秀、豊臣秀吉にも大きな影響を与えたことだろう。そしてそれは**全国の近世城下町**につながっていったのである。

2. おもてなしの原風景 —道三・信長の城・町・川文化— **日本遺産**

斎藤道三は自然地形を生かしつつ石垣を用いて本格的な山城を築いた。町を受け継いだ信長は、町の名を岐阜と改めるとともに「**天下布武**」を掲げ、日本の中心部を掌握していく。山麓を改造し、巨大庭園を持った**迎賓館**を構築、山上部は斎藤期の石垣も利用してより堅固に発展させるとともに豪華な座敷がある施設を築いたが、信長はその場所にも人を招いた。彼は山城と城下町、鵜飼が一体となった景観に、軍事施設を**魅せる**観点を加え、**自ら饗応を行った**のである。

道三や美濃の人々が形作った**城・町・川文化**は、信長の時代に広く知られ、やがて全国から人が訪れるようになった。それは**岐阜市観光の原点**、おもてなしの原風景といえるものであり、岐阜の人々の誇りと心意気を今に伝えている。

3. 新時代の都市経営 —織田秀信と三つのまち—

日本の枠組みを決定づけた**関ヶ原の戦い**。美濃の武将の多くは**岐阜城主・織田秀信**に追従して西軍についたが、前哨戦となる岐阜城の戦いで敗北、秀信は円徳寺で出家して高野山に追われた。敗軍の将となった秀信だが、町に民政、治水、財政を担当する奉行を置き、全国的流通の要となる鏡島湊に特権を与えて保護するなど、祖父・信長に劣らぬ**都市経営の手腕**を見せた。もし西軍が勝っていたならば、岐阜、そして日本の様相も大きく異なっていただろう。

戦いの後、城と主を失った岐阜城下町は、尾張藩の**商業都市・岐阜町**として再起、発展を遂げる。東軍に内応し、犬山城を開城させた**黒野城主・加藤貞泰**は、引き続き黒野城下町を整え、治水事業を行った。**加納藩主・奥平信昌**も治水に尽力するとともに、中山道や鏡島湊を管理するなど、秀信が掌握した交通網を継承・発展させた。秀信は志半ばで歴史の舞台から去ったが、**彼が目指した次世代のまちづくり**は三つの町に受け継がれ、今日の岐阜市を形成していったのである。

岐阜を舞台とした戦国時代のドラマに共通する主な構成文化財



岐阜城跡 (稲葉山城) (国史跡)
1539 年頃、道三が伊奈波神社を移して築城した山城。信長の天下統一の拠点となった。



加納城跡 (国史跡)
1601 年、軍事上の要衝である中山道沿いに徳川家康の命で築城された平城。



黒野城跡 (市史跡)
1594 年、加藤貞泰により築城された平城。
1610 年の転封により廃城、加納藩領となる。



大桑城跡 (山県市) (未指定)
土岐氏が築いた山城。1535 年の洪水により守護所の機能が枝広館から大桑へ移行した。



長良川の鵜飼漁の技術
(国重要無形民俗文化財)
鵜匠が鵜を操り、魚を捉える原始漁法。時の権力者は鵜飼観覧をおもてなしに利用した。



長良川中流域における岐阜の文化的景観
(国重要文化的景観)
人々の営みにより形成された長良川や金華山、旧城下町一体の景観。

[上記以外の、主な構成文化財]

- 革手城跡、正法寺跡、船田城跡、鷺山城跡、鷺山館跡、蟬土手城館跡、福光城跡、枝広館跡、岐阜城下町、加納城下町、長山城跡、北野城跡、織田塚、伝織田塚改葬地、道三塚、織田信長父子廟、土岐成頼墓、斎藤妙椿墓、奥平信昌夫妻墓、土岐政房墓、成就院跡、御蔭の榎、斎藤道三像・義龍像、豊田秀吉像、奥平信昌像、亀姫像、太刀(銘景依造・銘兼氏)、楽市楽座制札、禁制・禁札、石造狛犬、木造閻魔王座像、梵鐘、銀箔押烏帽子形兜、閻魔堂、常在寺、崇福寺、円徳寺、長良川鵜飼用具、船上の遊宴文化 他
- 山県市の文化財(大桑城下町、桔梗塚、南泉寺、十五社神社、四国堀跡、六万墓)
- つたえ話(「道三塚の火の玉」、「織田塚」、「御手洗池」、「加納姫」)

【自然と人々の営みが育んだ岐阜の歴史文化】

4. 自然と共に生きる —長良川の恵みと食文化、水との戦い—

中央に清流長良川が流れる岐阜市は、**都市のすぐ近くに豊かな自然**があることが特色で、少し足を伸ばせば、貴重な植物や懐かしい農村の風景を見ることができる。

平地では、16世紀までに^{やまがたようすい}**山県用水**や忠節用水等が成立する。清流で育った**美濃米**は品質が高く、現在も度々賞を受けている。長良川では鵜飼や瀬張り網漁などの**漁**が連綿と継承され、流域では砂質土壌を活かして、だいこんや枝豆等が作られるようになった。これらの**農産物**は現在「ぎふベジ」としてブランド化が進められている。

一方、川は度々**洪水**を引き起こした。領主や人々は集落と耕地を守るため、堤防や輪中を造り、これに対抗する。水との戦いが節目を迎えるのは、三本に分かれていた長良川の締切工事が完了する昭和になってからである。現在の景観はこのような自然との関わりの中で**恩恵**を受け、ある時は**戦い**ながら生活を営んできた結果といえるだろう。



清流長良川の鮎（世界農業遺産）
長良川の清流で育つ、岐阜を代表する川魚。
里川全体のシステムが世界農業遺産の特徴。



三輪神社と山県用水（未指定）
北野城主鷲見美作守が改修を命じたとされる用水。井組の14ヵ村が管理を行ってきた。



則武輪中跡・尉殿堤跡（市史跡）
則武村の領主であった黒野城主加藤貞泰が、
1608年に築いた堤跡。



中将姫誓願ザクラ（国天然記念物）
願成寺境内にあるヤマザクラの変種。中将姫
の病気治癒に関する伝説が残る。

【上記以外の、主な構成文化財】

○木造釈迦如来坐像、宝暦治水工事義没者墓、畑繫堤跡、鏡岩、長良川、忠節用水、席田用水、各務用水、島輪中、長良川締切記念碑、横土手、日置江輪中、本荘雨乞い踊り、雨乞い太鼓踊り、デンデラガハチ、洞地形、大洞の里山、大洞のシデコブシ群落、大洞のコバノミツバツツジ群落、米、守口大根、岐阜大根、柿、枝豆、いちご、ほうれん草、花き、鮎、鮎鮠、川魚、鮎菓子、生麩、生ゆば、だらり餅、日本酒、ワイン 他

○伝え話（「ゆうべが池」、「西光寺の雨乞い」、「おくわ様」、「中将姫誓願桜」、「おたすげつね」）

5. 東海のシルクロード ―陸運と水運、産業―

岐阜市は、東国と畿内をつなぐ**交通の要衝**である。奈良時代には東山道や方県駅、江戸時代には中山道や河渡宿、加納宿が整備された。各国の大名は移動の際、東海道ではなくわざわざ中山道を使って岐阜に立ち寄り、鶉飼を見物したこともあったという。岐阜はこの**東西の街道**と、長良川を利用した**南北の河川交通**が交錯する地の利を活かして発展してきた。

古代、平城京に運ばれた**特産品**として、美濃^{あしぎぬ} 絨などの絹製品、和紙、須恵器、鮎加工品などがある。中でも**絹や綿**は時代を通じて有名で、江戸時代には**岐阜縮緬**や**美濃縞**として京都や江戸で販売される。他にも江戸時代の岐阜では、上流からもたらされた**和紙や竹**を用いて、**岐阜提灯**や**岐阜団扇**、**岐阜和傘**が盛んに作られ、流通網を活かして江戸や京都、大阪に出荷された。その文化は木や竹、和紙からなる**岐阜大仏**を生み出すこととなる。

近代以降、交通の主役は**鉄道**や車に移るが、岐阜では新たな交通網と豊富な水資源、それまでの絹・綿産産を背景に製糸・紡績業が盛んになり、**アパレルの町**へと発展していったのである。



老洞・朝倉須恵器窯跡（国史跡）
「美濃国」刻印須恵器が焼かれた窯跡。平城京以外に愛知や大阪等でも出土している。



中山道河渡宿（未指定）
河渡の渡しと一体で作られた宿場町。増水で川止めの際には泊り客が多く栄えた。



正法寺籠大仏（岐阜大仏）（県重要文化財）
木や竹、和紙からなる大仏で、日本三大仏とも称される。大仏殿と一体で造られている。



岐阜提灯の製作用具および製品（国登録有形民俗文化財）
和傘、団扇と同様、上流の和紙や竹を用いて作られた特産品。

[上記以外の、主な構成文化財]

○東山道、中山道、御鮪街道、湊街道、郡上街道、谷汲街道、高富街道、伊自良街道、美濃路、加納宿、小紅の渡し、長良川役所跡、鏡島湊跡、中の渡し跡、芥見湊跡、亀の渡し常夜灯、細畑の一里塚、一里塚跡石碑、往来の松、平田荘、茜部荘、市橋荘、栗野荘、芥見荘、老洞1号窯跡出土品、岐阜団扇、岐阜和傘、岐阜油紙、のぼり鯉、美濃筒引き本染め、手刷り捺染、手漉和紙製造用具、丸窓電車 他

6. カミの山からヒトの山へ —稲葉山と信仰、神話—

稲葉山(金華山)は、遠くからでも仰ぎ見ることができるまちのシンボルである。その麓に12代景行天皇の兄、五十瓊敷入彦命いにしきいりひこのみことを祀り、社殿を構えたことが伊奈波神社の始まりとされる。また琴塚古墳は、景行天皇の妃である五十琴姫命いそことひめのみことの墓と伝えられている。このような神話の時代を経て多くの神社仏閣が建立され、様々な信仰が生まれたが、稲葉山は伊奈波神社と共にこの地の中心的な存在であり続けた。

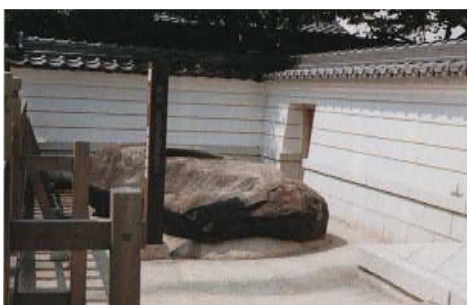
カミの山であった稲葉山は、齋藤道三により城郭として利用され、以降、歴代城主はカミの山と一体となって威光を示す。廃城後、尾張藩が管理する御留山おとめやまとして一般人は立入禁止となるが、明治時代になると開放され、多くの人々が山登りを楽しむことができる、身近なヒトの山となった。その一方で社殿があった丸山では、今も伊奈波神社の例祭が行われている。カミの山としての灯火は連綿と継承されているのである。



琴塚古墳(国史跡)
5世紀中頃に築かれた全長115mの前方後円墳。周囲に二重の堀が巡っていた。



伊奈波神社(未指定)
1539年頃、齋藤道三が金華山(稲葉山)から現在の位置に移したとされる。



厚見寺跡(県史跡)
現在の瑞龍寺周辺にあったとされる古代寺院。境内に塔心礎が残る。



美江寺(未指定)
齋藤道三が今の瑞穂市から移したとされる。江戸時代、門前は芝居等で賑わった。

[上記以外の、主な構成文化財]

- 金華山、瑞龍寺山頂遺跡、鎧塚古墳、岩崎1号墳、石谷1号墳、上城田寺古墳群、西山4号墳、智照院古墳、日野1号墳、舟来山古墳群、日子坐命墓、大宝廃寺、鍵屋廃寺、長良廃寺、護国之寺、金神社、檀森神社、西野不動堂、善光寺、小熊地藏、法華寺、常在寺、崇福寺、真長寺、乙津寺、延算寺、金銅獅子唐草文鉢、美濃国第三宮因幡社本縁起、護国之寺縁起、兜率天曼荼羅図、乾漆十一面観音立像 その他仏像・仏画、経文等
- つたえ話(「三社ものがたり」、「烏帽子岩」、「一石山」、「仏鉢と金丸」、「尾なし龍」、「琴塚の椀貸し」、「流れてきた仏様」)

7. 誇りと絆を紡ぐ古都岐阜の文化 — 祭りと落語、遊宴文化 —

鎌倉～室町時代の美濃国守護・土岐氏や守護代・斎藤氏には、鷹の絵、和歌などの文芸に秀でた者が多い。彼らは、戦乱を避けて集まった京の文化人を**革手城**下に迎え、**和歌**や**連歌**、**詩文**、**猿楽**の会が多数催すなど、美濃の地に先進の文化を広めた。道三・信長の城下町でも人々が行き交い、**茶の湯**等の文化や技術が伝えられた。『醒醉笑』を著し、**落語**の祖と呼ばれる岐阜の僧侶・安楽庵策伝もこの時代に活躍した人物である。

こうしたことを素地として、訪問者をもてなす**鶺鴒観覧**や**遊宴文化**など、**岐阜ならではの文化**が醸成されていった。複数の領主が統治した江戸時代、鶺鴒は一般人も楽しむようになり、わずか4 kmしか離れていない岐阜と加納、2つの町で盛大な**都市祭礼**が行われるようになる。周辺部でも**俳諧**や**狂俳**、人形浄瑠璃、地芝居等の文芸が広まった他、**手力雄神社の氏子** 13 カ村や三輪神社の氏子 14 カ村では、領主が異なる村々が協力して一つの祭りをを行い、繋がりを深めた。岐阜の人々は、このような**多彩な文化**を通じ、地域の**誇りと絆**を育んでいったのである。



船上の遊宴文化（未指定）
長良川の舟遊びの文化。鶺鴒から生まれた小唄「風折烏帽子」等が継承されている。



葛懸神社禊祭り(池ノ上みそぎ祭り)(未指定)
中世から続くとされる神事。神を迎え一年の無病息災を祈る。



岐阜まつり行事（市重要無形民俗文化財）
中世から続く伊奈波神社の祭礼。合わせて市内の多くの神社で子ども神輿が行われる。



手力雄神社火祭り（県重要無形民俗文化財）
手力雄神社の例祭。花火を仕掛けた神輿を裸男達が威勢よく担ぐ。

[上記以外の、主な構成文化財]

○長良川の鶺鴒、鶺鴒観覧船操船・造船技術、鮎鮓製造技術、鶺匠装束(藁製品)製作技術、加納天満宮例祭、水薬師寺万灯流し、玉性院節分つり込み祭り、熊野神社デンデラガハチの神事、三輪神社稚児山の芸能、大龍寺だるま供養、大龍寺灯籠まつり、雨乞い太鼓踊り、本荘雨乞い踊り、溝旗神社提灯祭り、ぎふ梅まつり、鏡島弘法の縁日、高桑太鼓、天保宮下太鼓、山神祭、獅子舞、ヤマノコ、鮎供養、鶺供養、長良川まつり、子ども神輿、長良川花火大会、松尾芭蕉筆・城跡や、木造町神輿、木造獅子頭、猩々面、凧揚げ、獅子門正式俳諧、獅子庵、三輪神社社殿、妙照寺本堂・庫裏、狂俳、籠大仏、茶の湯、芭蕉・寸木句碑、浄音寺と安楽庵策伝、松尾芭蕉、各務支考、原三溪、川端康成、花子 他

第5節 ぎふ歴史遺産の構成文化財

現在、岐阜市は50の地区から構成されており、おおむね各地区に小学校が存在する。歴史遺産の保存や祭り等の開催・継承も、これらの地区に暮らす住民や団体が中心になって行われている。

ぎふ歴史遺産のストーリーは、中央部だけでなく市域全体に関わるものであり、その構成文化財は50地域すべてに関連づけて捉えることができる。

多くの市民が、ぎふ歴史遺産を身近に感じ、地域の歴史に関心を高めてもらえるよう、第4節、第5節で示した主な構成文化財を中心に、すべての指定等文化財及び関連する歴史遺産を、ストーリーと地域ごとに整理した。今後、郷土教育素材として活用していくとともに、市民との意見交換や調査の進展により、随時内容の更新を行う。

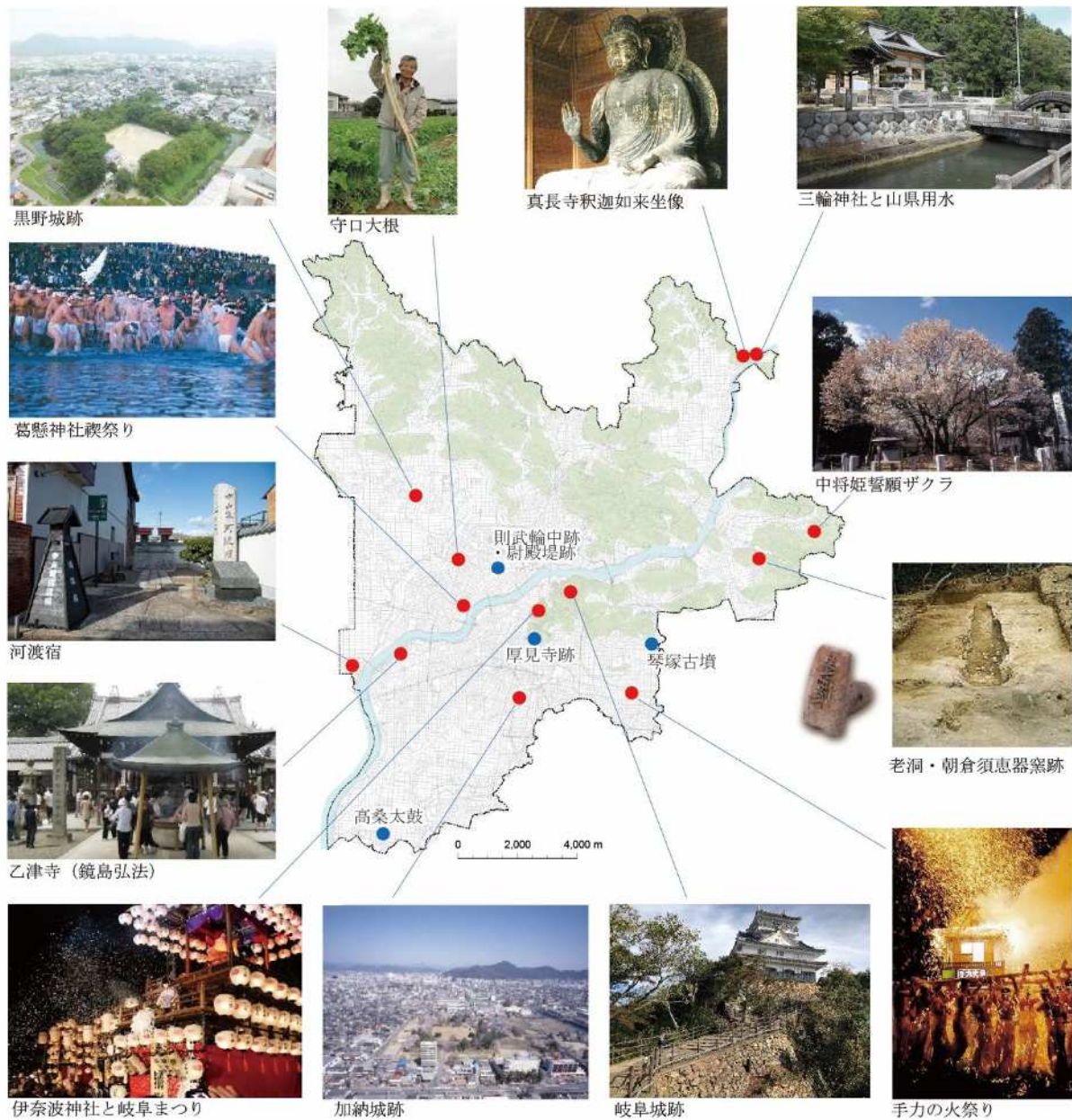


写真4-1 ぎふ歴史遺産の主な構成文化財の位置

表4-1 ぎふ歴史遺産構成文化財一覧表1

| 地域生活圏 | 地区 | 小学校 | 中学校 | 戦国ドラマ | 自然の恵みと戦い | 交通と産業 | 信仰 | 岐阜文化 | 活動団体 | | |
|-------|------|--------------|-------|--|--|---|---|--|---|------------------|--|
| 中央部① | 金華 | 岐阜小 | 岐阜中央中 | 岐阜城跡【国】 長良川中流域における岐阜の文化的景観【国】 絹本着色斎藤道三像・斎藤龍興像【国】 太刀 鉾影依造【国】 石造狛犬【県】 絹本着色豊臣秀吉像【市】 木造閻魔王坐像【市】 岐阜城下町、総構え 濃姫の墓 伝燈寺跡 御手洗池 岐阜奉行所跡 『御手洗池』 | 円龍寺の大イチョウ【市】 上宮寺の大イチョウ【市】 鏡岩水源地旧エンジン室、ポンプ室【登】 忠節用水 特殊堤 生葱、生ゆば 鮎、川魚 鮎菓子 山田省三郎顕彰記念碑 長州藩士顕彰碑 | 手漉美濃和紙製造用具【県】 岐阜提灯の製作用具および製品【登】 旧松喜仏壇店【登】 旧櫻井銘木店【登】 空穂屋【登】 藤田家住宅【登】 中川原湊 長良川役所跡 御館街道 岐阜団扇 岐阜油紙・のぼり鯉 | 岐阜別院本門、裏門【県】 岐阜別院経蔵【市】 正法寺大仏殿【市】 常在寺④ 伊奈波神社④ 美江寺④ 誓願寺④ 岐阜護国神社④ 正法寺④ 法華寺④ 慈恩寺④ 蓮生寺④ 安楽院④ 西野の不動堂 普光寺 小熊の地藏 ほか 『三社物語』 『烏帽子岩』 『一石山』 | 正法寺龍大仏【県】 岐阜まつり行事【市】 山車【市】 木造町神輿【市】 長良川鵜飼観覧船造船技術、操船技術【市】 名和昆虫研究所記念昆虫館【市】 妙照寺本堂、庫裏【市】 木造獅子頭【市】 遷々面【市】 名和昆虫博物館【登】 岐阜公園三重塔【登】 狂俳発祥之地 松尾芭蕉 川端康成 花子の墓 | a. 【井の口まちづくり会】 a. 【川原町まちづくり会】 a. 【伊奈波波界隈まちづくり会】 a. 【岐阜城盛り上げ隊】 a. 【岐阜信長公もてなし武将隊 響縁】 a. 【岐阜武将隊 信義徹誠】 c. 【金華・京町地区氏子】 c. 【狂俳結社中社】 d. 【岐阜市まちなか案内人】 d. 【おんさい案内人】 d. 【岐阜お城研究会】 | | |
| | | | | 一柳氏宅跡 船上の遊宴文化 | 忠節用水 | 御館街道 湊街道 美濃筒引き本染め 手刷り捺染 | 寺社(弥八地藏ほか) 『弥八地藏さま』 | 岐阜まつり行事【市】 船上の遊宴文化 | c. 【明德地区氏子】 c. 【岐阜芸妓組合】 c. 【蓬川伎連】 | | |
| | 明德 | 明郷小 | 本荘中 | 薬市楽座創札【国】 伝織田探改葬地【市】 梵鐘【市】 巖狛神鳥帽子形兜【市】 円徳寺④ | 忠節用水 | 丸窓電車(モ513号車)【市】 | 賀夫良命墓【市】 大宝庵寺 鍵屋庵寺 金神社 ほか 『黒岩さま』 | 岐阜まつり行事【市】 | b. 【丸窓電車を保存する会】 | | |
| | 本郷 | 白山 | | 白山小 | 織田塚【市】 『織田塚』 | 忠節用水 | 御館街道 | 浄泉坊推定地 寺社(溝旗神社ほか) | 溝旗神社提灯祭り | b. 【元町一丁目織田塚保存会】 | |
| | 梅林 | 梅林小 | 梅林中 | 土岐成頼墓【県】 斎藤妙禪墓【県】 悟溪国師墓【県】 御園の覆【市】 上加納山城跡 | 震災記念堂【登】 忠節用水 | 御館街道 郡上街道 梅林公園のSL | 厚見寺跡【県】 瑞龍寺山頂遺跡【市】 隠山門照禪師墓【市】 瑞龍寺④ 開善院④ 樞森神社 ほか 『池にともった龍の火』 | 岐阜まつり ぎふ梅まつり | a. 【ぎふ梅まつり実行委員会】 b. 【記念堂保存機構】 | | |
| | | | | 華陽 | 華陽小 | | 忠節用水 | 御館街道 | 寺社(玄龍寺ほか) (家康が柳津から加納城下に移した伝承) | | |
| | | | | 加納西 | 加納西小 | 陽南中 | 加納城跡【国】 奥平信昌夫妻墓【市】 絹本着色奥平信昌像【市】 絹本着色亀姫像【市】 盛徳寺④ 光国寺④ 加納城下町 『加納姫』 | 忠節用水 日本酒 | 平田荘 中山道 御館街道 加納宿 岐阜和傘 久運寺 『ぶたれ坊』 | 専福寺④ ほか | 山車【市】 加納天満宮例祭 水薬師寺万灯流し 玉性院分つり込み祭り |
| | 中央部② | 加納東 | 加納小 | 加納中 | 土岐政房墓、成就院跡【市】 船田城跡 茜部城跡 | 忠節用水 米 | 茜部荘 御館街道 | 寺社(茜部神社ほか) | | | |
| | | 茜部 | 茜部小 | | 正法寺跡【市】 革手城跡 閻魔堂 | 忠節用水 米 | 茜部荘 中山道 御館街道 | 正福寺④ 寺社(岐阜中教院ほか) | | | |
| | | 厚見 | 厚見小 | 厚見中 | 鳥屋城跡 | 忠節用水 本荘雨乞い踊り だらり餅 | 平田荘 中山道 湊街道 亀の渡し常夜灯 『蛙と亀と智通上人』 | 寺社(本荘神社ほか) | 蜀西家住宅主屋、長屋門【登】 本荘雨乞い踊り | b. 【本荘の歴史を語る会】 | |
| 市橋 | | 市橋小 | 精華中 | 立政寺館跡 市橋城跡 今嶺城跡 菰田城跡 | 忠節用水 米 いちご | 市橋荘 | 智通光層墓【県】 立政寺④ 敬念寺④ ほか | | | | |
| 鏡島 | 鏡島小 | 鏡島城跡 江崎城跡 | | 鏡島城跡 江崎城跡 | 市橋荘 平田荘 鏡島湊跡 中山道 湊街道 小紅の渡し 『小紅の渡し』 | 乙津寺④ 立江寺④ ほか | 鏡島弘法の縁日 風揚げ | a. 【かがしマルシェ実行委員会】 d. 【鏡島史跡と花文化研究会】 | | | |
| 三里 | 三里小 | 陽南中 | 宇佐城跡 | 忠節用水 | 市橋荘 中山道 一里塚跡石碑 菊池神社の往來の松 | 寺社(善超寺ほか) | | | | | |
| 南西部① | 鶺鴒 | 鶺鴒小 | 境川中 | 鶺鴒城跡 | 米 | 茜部荘 平田荘 | 寺社(鶴田神社ほか) 『尾なし龍』 | | b. 【尾なし龍保存会】 | | |
| | 日置江 | 且格小 | | 日置江城跡 | 次木のツバキ【市】 次木の藤九郎ギンナン【市】 日置江のモミジ【市】 日置江輪中 米 花き | 市橋荘 美濃路 墨俣の渡し 『將軍の飲んだ茶』 | 寺社(日置江神社ほか) | 東山先生青木君碑(且格小) | | | |
| | 柳津 | 柳津小 | | 柳津城(光澤寺) 高桑城 | 如雲塚跡【市】 高桑のムクノキ【市】 米 いちご | | 慈恩寺④ 正連寺④ 佐波八幡神社 ほか | 高桑太鼓【市】 天保宮下太鼓 原三溪 | a. 【原三溪・柳津文化の里構想実行委員会】 b. 【高桑太鼓保存会】 | | |
| 北西部① | 黒野 | 黒野小 | 岐北中 | 黒野城跡【市】 黒野城下町 外堀・土塁跡 鶴飼山城 御望陣屋跡 下鶴飼城跡 | 深坂神社のスギ【市】 於母ヶ池 米 柿 梨 花き | 多賀神社 黒野別院跡 専長寺 ほか | 住吉踊り 芭蕉・寸木句碑 | d. 【黒野城と加藤貞泰公研究会】 | | | |
| | 方果 | 方果小 | | 石谷城跡 岩利城跡 芦敷城跡 彦坂城跡 村山城跡 栄昌院(初の菩提寺) | 福満寺のサルスベリ【市】 米 柿 花き 洞地形 | | 石谷一号墳【市】 寺社(熊野神社ほか) | 提灯祭りと相撲大会 | | | |
| | 西郷 | 西郷小 | | 上西郷城 中村城跡 小野城跡 舟木城跡 | 席田用水 板屋川 米 柿 | | 正法寺④ 舟木山古墳群 寺社(諏訪神社ほか) | | | | |
| | 網代 | 網代小 | | 奥村城跡 則松城跡 祐向山城跡 掛洞城跡 | 佐野ノ池 米 柿 洞地形 | 舟繫石 | 夫婦岩 寺社(八幡神社ほか) 『二つ岩』 | | | | |

凡例 【国】…国指定・選定文化財 【県】…県指定文化財 【市】…市指定文化財 【登】…国登録有形文化財 ④…有形文化財所有寺社(赤-国、緑-県、青-市指定)
『』…伝え話 ※有形文化財は主なものを記載 活動団体種別はP34を参照

表4-2 ぎふ歴史遺産構成文化財一覧表2

| 地域生活圏 | 地区 | 小学校 | 中学校 | 戦国ドラマ | 自然の恵みと戦い | 交通と産業 | 信仰 | 岐阜文化 | 活動団体 | |
|-------|------|-------|-------|--|---|---|---|---|---|--|
| 北西部② | 七郷 | 七郷小 | 岐阜西中 | 改田城跡 『案外堀』 | 横土手 席田用水 川部の不動(雨乞い) 米 柿 | 東山道 谷汲街道 | 寺社(教徳寺ほか) | | d.【七郷郷土資料館】 | |
| | 合渡 | 合渡小 | | 河渡城跡 曾我屋城跡 小島城跡 | 横土手 席田用水 夕べが池 米 いちご 枝豆 花き 『ゆうべが池』 | 河渡宿 中山道 お紅の渡し 加納道 | 馬頭観音 寺社(津社ほか) | 中山道河渡宿まつり 水神祭 川まつり 関谷伊八郎天政 | a.【中山道河渡宿の会】 d.【ワンワン会】 | |
| | 木田 | 木田小 | | 木田城跡 | 米 | 東山道 | 寺社(佛心寺ほか) | 杵筑神社芋汁まつり | | |
| 北西部③ | 島 | 島小 | 島中 | | 岐阜だいこん、守口大根 枝豆 ほうれん草 島輪中 | 谷汲街道 | 寺社(葛懸神社ほか) | 葛懸神社禊祭 | c.【葛懸神社みそぎ祭り祭典委員会】 | |
| | 城西 | 城西小 | | | 萱場稲荷神社(輪中旧堤防に立地) 『おたすげつね』 | 谷汲街道 | 寺社(神明神社ほか) | | | |
| | 則武 | 則武小 | 岐阜清流中 | | 則武輪中・耐殿堤跡[市] 岐阜だいこん、守口大根 枝豆 ほうれん草 | | 寺社(日吉神社ほか) | | | |
| | 早田 | 早田小 | | 早田城跡 | 長良川締め切り記念碑 馬場蔵尊 雨乞い踊り・拍子踊り | 谷汲街道 | 真蔵寺⑥ 寺社(津島神社ほか) | | | |
| 北東部① | 三輪南 | 三輪南小 | 三輪中 | 北野城跡 太郎丸城跡 明神山城跡 世保城跡 | 白山神社の大杉[県] 大智寺の大ヒノキ[県] 三輪神社のスギ[市] 北野神社のスギ[市] 天満神社のシイ[市] 山県用水 熊野神社デンデラガハチ 雨乞い太鼓踊り 米 いちご | | 木造釈迦如来坐像[国] 三輪神社社殿[市] 三輪神社石鳥居[市] 真長寺の石庭[市] 真長寺⑥ 慈恩寺⑥ 浄土寺⑥ 葉師寺⑥ 大智寺⑥ 三輪神社⑥ 少林寺⑥ 上諏訪神社⑥ほか 『流れてきた仏様』 | 三輪神社稚児山の蒸籠[市] 獅子門正式佛龕[市] 獅子庵[県] 淨音寺 各務支考 安楽庵策伝 熊野神社デンデラガハチ 雨乞い太鼓踊り | b.【真長寺文化財保存会】 b.【安楽庵策伝顕彰会】 c.【三輪祭り保存会】 c.【獅子門】 c.【雨乞い太鼓踊り保存会】 d.【三輪南の歴史を知る会】 | |
| | 三輪北 | 三輪北小 | | | | | | | | |
| | 藍川 | 藍川小 | | 藍川北中 | 加野城跡 | 鏡岩[県] 延算寺のヤマモモ、コバノミツバツツジ群落[市] 西光寺(雨乞いの池) 『西光寺の雨乞い』 | | 延算寺本堂[県] 延算寺鐘楼[市] 延算寺⑥ 洞泉寺ほか | | |
| 北東部② | 岩野田 | 岩野田小 | 岩野田中 | 栗野陣屋跡 栗野城跡 岩崎陣屋跡 岩崎城跡 | 宝層治水工事犠牲者墓[県] 三田洞弘法のボダイジュ[市] 洞地形 米 | 栗野荘 高富街道 | 徳塚古墳[市] 岩崎1号墳[市] 法華寺庭園[市] 大龍寺⑥ 済法寺⑥ほか | 太龍寺だるま供養 大龍寺灯籠まつり | d.【岩野田の歴史を語る会】 | |
| | 岩野田北 | 岩野田北小 | | | | | | | | |
| 北東部③ | 鷺山 | 鷺山小 | 青山中 | 鷺山城跡 鷺山館跡 獅子手城館跡 福光城下町 正木城跡 | 岐阜だいこん 枝豆 いちご | 東山道 郡衙推定地 | 寺社(心洞寺ほか) (土岐成瀬建立) | 森田草平生齋の地[市] | | |
| | 常磐 | 常磐小 | | 城田寺城跡 鶴ヶ峰岩跡 鶴山城跡 富塚寺の陣跡 小山城跡 土居城跡 | 米 洞地形 | | 上城田寺古墳群[市] 舎衛寺⑥ 寺社(熊野神社ほか) | | b.【上城田寺古墳保存会】 | |
| 北東部④ | 長良西 | 長良西小 | 東長良中 | 長良川中流域における岐阜の文化的景観[国] 長良川の鶴飼漁の技術[国] 長良川鶴飼用具[国] 道三塚[市] 織田信長父子廟[市] 枝広館跡 真福寺城跡 八代城跡 福光城跡 古津城跡 齋藤利安館跡 『道三塚の火の玉』 | 鶴匠装束(蓑製品)製作技術[市] 鮎製作技術[市] 古津のサザンカ[市] 松尾池 ぶどう ワイン 『おくわ様』 『九官やぶ』 | 東山道 高富街道 伊自良街道 長良湊 長良の渡し 中の渡し | 金網獅子唐草文鉢[国宝] 護国寺宝篋印塔[県] 護国寺之寺門、奥之院[市] 西山4号墳[市] 護国寺⑥ 崇福寺⑥ 長良廃寺 長良天神社ほか 『仏鉢と金丸』 | 鶴匠装束(蓑製品)製作技術[市] 抱石庵[登] 長良川祭り 鮎供養 鶴供養 長良川花火大会 | a.【鶴飼屋景観まちづくり協議会】 b.【岐阜長良川鶴飼保存会】 b.【長良川環境レンジャー協会】 | |
| | 長良 | 長良小 | | | | | | | | |
| | 長良東 | 長良東小 | | | | | | | | |
| 南東部① | 岩 | 岩小 | 藍川中 | 岩滝陣屋跡 岩田城跡 『毘沙門さまと仁王さま』 | 岩滝のヤマモモ[市] 各務用水 米 | 東山道 | 智照院古墳[市] 毘沙門天立像⑥ 日子坐命墓 寺社(伊波乃西神社ほか) | | b.【岩滝山奉賛会】 | |
| | 芥見 | 芥見小 | | 長山城跡[市] 芥見陣屋跡 | 中将姫誓願クラ[国] 真聖寺のサザンカ[市] 大洞のシデコブシ群落[市] 大洞のコバノミツバツツジ群落[市] 大洞の里山 山田川 各務用水 米 『中将姫誓願桜』 | 老洞朝倉須恵器窯跡[国] 老洞1号窯出土品[国] 芥見荘 芥見湊跡 芥見の瓦 郡上街道 | 八幡神社社殿[県] 日吉神社社殿[県] 願成寺⑥ 真聖寺⑥ほか | 山神祭(山の子) 獅子舞 | a.【大洞里山つくろう会】 b.【大洞シデコブシ保存会】 c.【中将姫誓願桜保存会】 c.【芥見南獅子舞実行委員会】 | |
| | 芥見東 | 芥見東小 | 藍川東中 | | | | | | | |
| 芥見南 | 芥見南小 | | | | | | | | | |
| 南東部② | 日野 | 日野小 | 長森中 | | 洞地形 ヒメコウホネ 米 | | 日野一号墳[市] 諏訪神社⑥ほか | 日野太鼓 山の子 | | |
| | 長森北 | 長森北小 | | 高田城跡 長森城跡 土岐氏守護所の伝承 | 各務用水 米 ほうれん草 日本酒 | 切通陣屋跡[市] 中山道 細畑の一里塚 郡上街道 | 琴塚古墳[国] 願成寺⑥ 白龍観音⑥ 手力雄神社⑥ 弘峰寺⑥ほか 『琴塚の椀貸し』 | 手力雄神社火祭り[県] ヤマノコ | b.【琴塚顕彰協会】 c.【手力雄神社火祭り奉賛会】 | |
| | 長森西 | 長森西小 | | | | | | | | |
| | 長森東 | 長森東小 | | | | | | | | |
| その他地域 | | | | 大桑城、大桑城下町、桔梗塚、南泉寺、十五社神社、四国堀跡、六万墓 | 清流長良川の鮎(世界農業遺産) 山県用水 | | | こども神輿 茶の湯 | | |

凡例 【国】…国指定・選定文化財 【県】…県指定文化財 【市】…市指定文化財 【登】…国登録有形文化財 ⑥…有形文化財所有寺社(赤-国、緑-県、青-市指定)
『』…伝え話 ※有形文化財は主なものを記載 活動団体種別はP34を参照

第5章 保存・活用の基本方針

第1節 保存・活用の将来像

歴史遺産の保存・活用について、目指すべき将来像を以下のように設定する。

- 市民一人ひとりが、地域の歴史を誇り、語れるまち
- 市民ぐるみで歴史遺産を守り伝えるまち
- 歴史観光に訪れたいくなる、魅力あふれるまち

岐阜市に住む私たち皆が、「ぎふ歴史遺産」のストーリーを通じて歴史とのつながりを認識することで、その価値を共有し、誇りをもって人々に語れるようになる。相互に交流し市内各地の魅力を再発見することで、市民自らが歴史遺産の価値を広め、次世代へと守り伝える機運が高まっていく。地域の歴史は、その地で暮らす人々の共通のアイデンティティであり、岐阜市を離れても、その誇りは生き続ける。

市外の人々が観光に訪れ、岐阜市の魅力を体感することで、歴史を通じた交流が広がる。訪問者の評価を受けることで迎える側も価値を再認識し、シビックプライドが育まれていく。

このような保存と活用の好循環が広がっていく未来を実現するため、様々な立場の人が思いを一つにして取り組みを進めていく必要がある。



中山道河渡宿まつりの時代行列



長良川まつりでの鮎の稚魚放流



岐阜公園でのガイド活動



長良川の清掃活動

写真5-1 市民による文化財の保存・活用の取り組み

第2節 指定等文化財の現状

1. 有形文化財

建造物等を含めた寺社所有の文化財は144件、自治体もしくは地域団体所有が19件、個人所有が刀剣等の工芸を中心に20件となっている。

国・県指定文化財は博物館に寄託するなど、環境が整った収蔵庫で保管されているものもあるが、多くは所有者が管理しており、保管状況が十分でないものもある。特に個人所有の場合、相続等により所有者や所在地が変更している可能性もある。適切な管理を行うためには、文化財所有者とのコミュニケーションを十分に行い、文化財の大切さや価値を共有することが必要である。また、急速に失われていく近代以降の歴史遺産についても状況を把握し、対応を検討していく必要がある。

2. 民俗文化財

指定文化財15件、登録文化財1件となっている。祭りや祭礼では、観光面でPRされていても、文化財指定されていないものもある。また、鶺鴒や伝統工芸、年中行事等の担い手、後継者が減少傾向にある。

伝統工芸分野では岐阜提灯の製作用具及び製品が国登録有形民俗文化財となっているが、岐阜県郷土工芸品に指定されている岐阜渋うちわ、花合羽、のぼり鯉、岐阜和傘、岐阜長良川花火については、無形文化財、無形民俗文化財等の価値付けはされていない。

3. 記念物

指定文化財63件のうち、史跡は36件で、そのうち4件が国史跡である。岐阜城跡は指定後の平成23年度(2011)に保存管理計画を作成しているが、それ以外の国史跡については、保存活用計画が作成されていない。市史跡では黒野城跡は公園として市が管理、かみきだいじ上城田寺第4古墳群では上城田寺古墳保存会による定期的な清掃活動が行われている。

その他の史跡については、市及び所有者による管理が行われているが、市史跡の古墳など、十分に管理ができていないものもある。

名勝は市指定の寺院の庭園が2件である。天然記念物は25件で、寺社境内の樹木が中心に指定されているが、7件は個人・民間団体所有となっている。近年、台風の被害により指定解除される事例が増えつつある。

4. 文化的景観

「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が国重要文化的景観に選定されており、長良川、金華山、旧城下町、川原町、鶺鴒屋の5地区、331.9haが対象地域となっている。重要な構成要素は104件あり、そのうち62件は御鯰街道や旧城下町等の街路である。整備計画の作成を行うとともに、鶺鴒匠家等、重要な構成要素の修理補助事業を実施している。

調査では、構成要素である岐阜大仏や大仏殿について詳細調査を実施している。普及啓発として、岐阜の文化的景観を紹介するパンフレットの他、個別の重要な構成要素についてもパンフレットを作成している。

5. 埋蔵文化財

埋蔵文化財については、平成2～6年度(1990～1994)に行った市全域の分布調査、柳津町との合併に伴い行った平成19～24年度(2007～2012)の分布調査、岐阜県教育委員会による中世城館総合調査等により310か所の遺跡が把握され、遺跡地図にまとめられている。

窓口における開発の照会は、年間3,000～4,000件ほどあり、平成30年度(2018)の埋蔵文化財の届出・通知は470件、試掘調査は58件を数える。事務効率化のため、過去の試掘や立会調査の情報を入力した遺跡情報システムを導入、活用している。

試掘・確認調査や保存目的調査については、岐阜市が主体となり、調査業務の一部を(公財)岐阜市教育文化振興事業団に委託して実施している。

史跡や埋蔵文化財の周知のため、庁内向けの手続きに関する説明会を毎年開催しているほか、出土遺物の貸し出し、現地での説明や講座の実施等を行っている。

第3節 歴史遺産を活かしたまちづくりの現状

文化財全般の普及啓発の取り組みとして、講座や見学会開催、地域団体等の取り組みへの協力の他、各種紹介冊子の刊行を行っている。市内の文化財を紹介する冊子「文化財グラフィック」(昭和52年～平成17年(1977～2005)、計19冊)、指定文化財目録「岐阜市の文化財」(昭和61年(1986)作成、平成6年(1994)改訂)、文化財紹介地図「岐阜市の文化財を訪ねて」(平成3年(1991))の他、平成19年(2007)から平成29年(2017)までは、文化財グラフィックに代わる岐阜市の文化財行政の紹介パンフレット「岐阜市の文化財」を隔年で刊行してきた。また昭和50年(1975)以降の歴史をまとめた「岐阜市史現代Ⅱ」を平成31年(2019)に刊行した。

近年の歴史遺産を活かしたまちづくりでは、平成18年(2006)から開始したQRコードにより岐阜市の歴史文化を紹介する「岐阜市ケータイサイト ぎふ・いざナビ」の他、平成24年(2012)の長良川温泉旅館協同組合が主体で行った、信長おもてなし料理の再現プロジェクトがある。平成27年(2015)の日本遺産認定以降、文化財をストーリーで捉えて活用する視点が加わった。いままで別々でPRしていた岐阜城と鶴飼が、おもてなしというキーワードで一体で説明できるようになった効果は大きい。また日本遺産事業では、織田信長公岐阜入城・岐阜命名450年事業と連動して、日本遺産紹介リーフレット、観光誘客冊子、岐阜城のVR映像作成等を行うなど、観光やまちづくり事業と連携した取り組みが増えてきている。

ただし、上記に示した活用は主に中央部が対象となっており、周辺部における取り組みは希薄である。今後、地域計画に基づき、より総合的な観点から計画的に取り組む必要がある。

個別の文化財の現状と課題

今後、保存活用計画を作成する必要がある国指定文化財について、現状と課題を示す。

《国重要無形民俗文化財 長良川の鵜飼漁の技術》

平成17年度(2005)から長良川鵜飼の価値を高めるための習俗調査を推進している。その過程で観覧船操船技術や造船技術、鮎鮎製造技術などの調査と文化財指定が行われ、関連文化財が6件となった。現在、鵜飼の価値をまとめた映像やハンドブック、リーフレット、子ども向け冊子等を作成して普及に努めているほか、船頭体験教室、舟大工育成事業を通じて後継者育成の取り組みを実施している。

鵜舟や観覧船の船頭、大工等の担い手は減少しており、鵜飼漁そのものの継承のほか、鵜飼漁を行う上で必要な道具を作る技術の継承、漁獲量の減少、台風や豪雨等の災害に対する対応などが課題である。

《国史跡 岐阜城跡》

平成23年度(2011)に保存管理計画、平成24年度(2012)に整備基本構想、平成25年度(2013)にサイン計画、平成26年度(2014)に整備基本計画を作成しており、その計画に基づき発掘調査を実施しているが、新たな調査成果や防災・バリアフリーへの対応等を踏まえた保存活用計画の作成が求められている。山麓部の発掘調査は平成29年度(2017)まで行い、平成30年度(2018)からは山上部、山林部の調査に着手している。山麓の岐阜公園に発掘調査案内所を設けて最新情報を紹介するほか、ハンドブック販売やリーフレット配布、専用ホームページ公開、シンポジウム「信長学フォーラム」や講座「信長塾」を開催している。また観光地でもあることから、調査そのものも観光資源にしながら、PRを行っている。

史跡内では、史跡整備と連動して岐阜公園の再整備や岐阜城天守閣の耐震不足への対応等が検討されており、関係部局との密接な連携が求められる。維持管理は岐阜森林管理署や市民団体と連携して行っているが、面積が広大で、所有者や関係部署が多岐にわたるため、定期的な会議開催による関係者間の連絡・調整が不可欠である。

《国史跡 加納城跡》

昭和63年度以降、本丸内部及び周辺の試掘調査を継続的に実施し、平成28年度(2016)からは石垣の現況測量調査を行っている。令和2年度には、本丸より約700m北に位置する加納町役場跡において、「中山道加納宿まちづくり交流センター」が開館する。交流センター内には、加納城と加納宿、城下町等歴史を一体で紹介する展示コーナーが設けられる予定である。

城跡は加納公園の広場として市による管理が行われているが、史跡としての整備は進んでいない。周辺の二の丸、三の丸は公園の運動施設や住宅地、文教施設となっている。

《国史跡 琴塚古墳》

史跡範囲の大半は公有地であるが、一部民有地を含んでいる。市で巡視や樹木剪定等の維持管理を実施しているほか、琴塚顕彰協会および地元自治会と市が連携して除草作業を行っている。墳丘にサギが飛来するなど、生活環境への影響も課題となってきた。

《国史跡 老洞・朝倉須恵器窯跡》

史跡範囲は老洞と朝倉の2地域に広がっており、老洞地域は市有地、朝倉地域は民有地となっている。樹木剪定や草刈り等の維持管理を実施しているが、現地には看板が一基設置してあるだけで、窯跡があった形跡をうかがうことができない。

第4節 保存・活用に関する課題の整理

2、3節に示した現状を踏まえ、将来像を実現するための課題を下記のように整理した。

1. 調査・研究に関する課題

- ・中核となる岐阜城跡、鶉飼、文化的景観の詳細調査を継続的に行う必要がある。
- ・専門家を交えた歴史遺産の悉皆調査を行う必要がある。(各文化財類型に加え、郷土食、石造物、旧道・古道、近代以降の文化財等)
- ・地域住民と共に「地域で大切にしている歴史遺産」の把握を行う必要がある。
- ・指定等が0件の文化財類型もあるなど、分野ごとの件数に偏りがみられる。
- ・各文化財類型に対応できる、文化財部局の専門職員が不足している。

2. 価値の共有に関する課題

- ・歴史遺産の概要や価値を伝える媒体が不足している。
- ・日本遺産、ぎふ歴史遺産のストーリーを市内外にPRしていく必要がある。
- ・埋蔵文化財の認知度向上を図る必要がある。
- ・調査成果を講座等で市民と共有する必要がある。

3. 保存に関する課題

- ・個別の史跡保存活用計画が作成されていないものが多い。
- ・指定等文化財の所在や現状、管理方法についてより適切に把握する必要がある。
- ・防災・防犯部局と連携し、設備や対応体制、情報共有の充実に取り組む必要がある。
- ・市民も加わった防災訓練等を通じて、地域全体での意識向上に取り組む必要がある。
- ・防災に対する文化財の対応マニュアル等が作成されていない。
- ・出土遺物の保管・管理スペースが不足している。
- ・文化的景観を中心とした環境の維持・向上を図る必要がある。
- ・歴史的建造物の町並み等の維持・管理に関する支援を行っていく必要がある。
- ・文化財に関わる技術の継承や後継者育成を進めることが必要である。

4. 市民との協働に関する課題

- ・地域のコミュニティでの保存・活用の意識を高めることが必要である。
- ・ガイド等、歴史遺産の魅力を伝える人材育成の取り組みが不足している。
- ・歴史遺産のすべてを行政が維持管理していくことは困難であり、地域の人々と連携した維持管理体制を構築していく必要がある。
- ・持続的な住民活動のための資金確保仕組みを構築する必要がある。

5. 活用に関する課題

- ・まち歩きを楽しむことができる整備を推進する必要がある。
- ・駐車場や誘導サイン、トイレ等、見学に必要な設備が不足している場所がある。
- ・産業関係部局・関係団体と連携した取り組みを推進する必要がある。
- ・ぎふ歴史遺産に親しめる環境やプログラムを整え、歴史観光を推進する必要がある。

第5節 保存・活用の基本方針

歴史遺産に関する取組は、調査研究、発信、保存、管理、活用など様々な段階があり、どれか一つが不十分でも魅力を活かすことはできない。第4節の課題を受け、より総合的な観点から保存・活用に取り組むための方針を次のように定める。

■方針の全体像

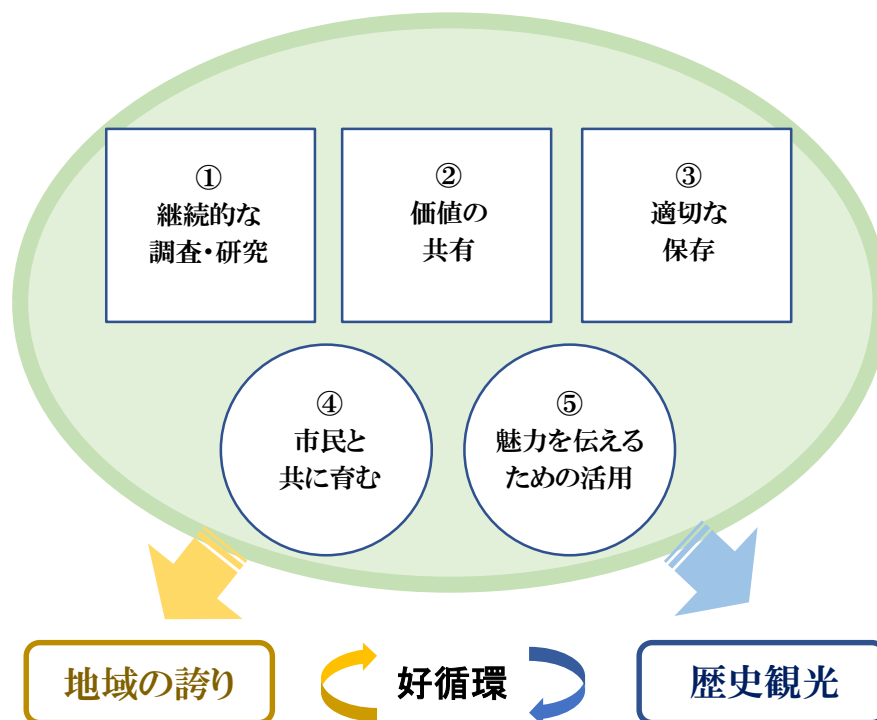
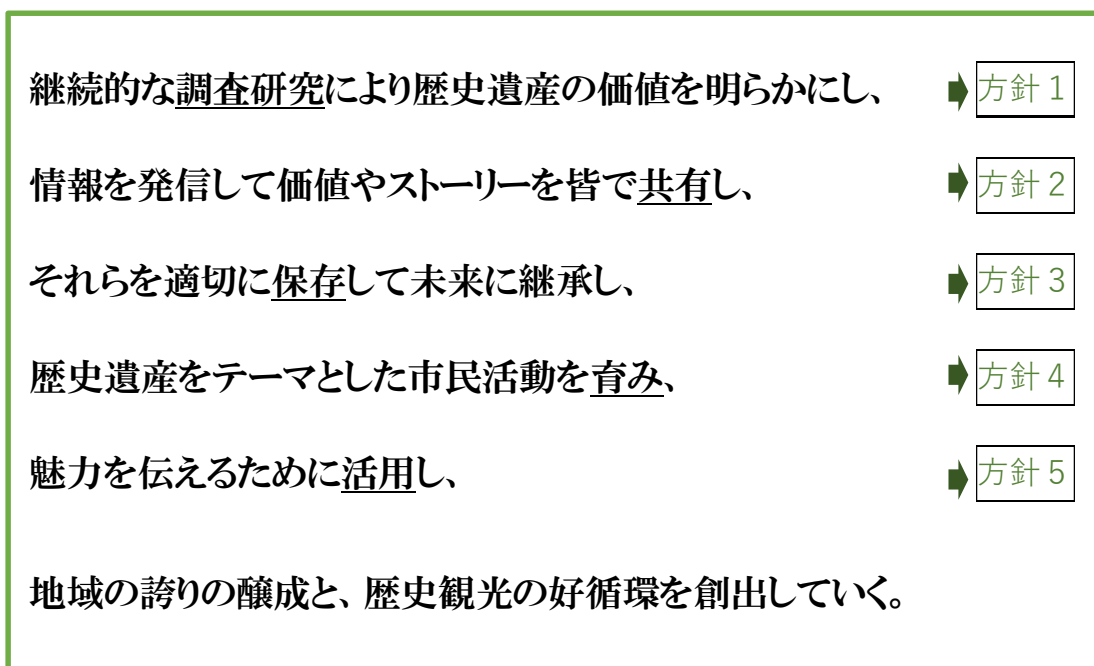


図 5 - 1 方針の全体像

■方針

方針1 継続的な調査・研究

本市に存在する歴史遺産について、理解を深め価値を明らかにし、適切に把握するため、継続的に調査研究に取り組みます。

- 1-1 歴史遺産の価値を明らかにする。
- 1-2 歴史遺産の総合的把握を行う。
- 1-3 文化財の指定等に取り組む。
- 1-4 調査・研究体制及び庁内連携体制の充実に努める。

方針2 価値の共有

ぎふ歴史遺産の価値やストーリーを幅広い世代の市民が知り、興味や関心をもって学び続けるため、分かりやすい発信と共有に取り組みます。

- 2-1 ぎふ歴史遺産の情報を対象世代ごとに分かりやすく発信する。
- 2-2 展示施設、情報発信施設、説明板の充実に努める。
- 2-3 ぎふ歴史遺産に関する市民の関心を高め、学術的価値を共有する。
- 2-4 学校教育を通じて、子どもたちの歴史遺産への関心を高める。

方針3 適切な保存

有形、無形の歴史遺産を未来へと継承していくため、史跡の保存や防災のための対策に取り組むとともに、祭りをはじめとする歴史遺産に関わる技術を継承する担い手の育成に取り組みます。

- 3-1 個別の指定等文化財や施設等の課題を整理し、今後の方針を示す。
- 3-2 災害、防災対策に取り組む。
- 3-3 指定等文化財の適切な維持管理に取り組む。
- 3-4 歴史的な景観、まちなみの保存に取り組む。
- 3-5 歴史遺産の継承、原材料の確保に取り組む。

方針4 市民と共に育む

歴史遺産に関する活動を発展させ、また歴史遺産に関心を抱く住民や市民の裾野を広げていくため、地域住民や関心を持つ団体と協力しながら歴史遺産を活かした活動や維持管理を行うとともに、持続的に活動の支援に取り組みます。

- 4-1 意見交換の場を創出する。
- 4-2 ぎふ歴史遺産の価値を伝える人材の育成に努める。
- 4-3 住民や地域団体による維持管理や活用の取り組み支援を行う。
- 4-4 市民活動と、民間企業をつなぐ仕組みを検討する。

方針5 魅力を伝えるための活用

本市を訪れる観光客が歴史遺産の魅力を堪能することができるようにするため、必要な環境整備に取り組むとともに、関係する主体との連携により PR に取り組んでいきます。

- 5-1 国内外からの観光客が見学しやすい環境を整える。
- 5-2 歴史周遊コース、ツアーの造成やまち歩きツールの提供を行う。
- 5-3 魅力的な写真や動画による PR を行う。
- 5-4 国内外への観光プロモーションを推進する。
- 5-5 他都市と連携した PR を行う。
- 5-6 ぎふ歴史遺産を活用した食文化の PR を行う。
- 5-7 ぎふ歴史遺産を活かした地域活性化を推進する。

第6章 保存・活用に関する措置

第1節 アクションプラン

1. 事業の概要

アクションプランとして示す事業には、98 件の「方針に基づく事業」と、3 件の「重点事業」を挙げている。

「方針に基づく事業」は、第5章で定めた5つの基本方針に基づき総合的に取り組むものである。ぎふ歴史遺産のストーリーの共有や活用を中心に、関連するシティプロモーション、まちづくり、観光、文化、産業、農業分野の施策を含めて、事業を挙げている。既存事業72件を位置つけたほか、令和2年度(2020)以降に取り組む必要がある新規事業26件を挙げた。事業は複数の部局にまたがるため、連携を取りながら計画的に取り組んでいく。

重点事業は、日本遺産、ぎふ歴史遺産の中核となる文化財について重点的に取り組む事業である。国史跡「岐阜城跡」、国重要無形民俗文化財「長良川の鵜飼漁の技術」とそれを取り巻く鵜飼文化、国重要文化的景観「長良川中流域における岐阜の文化的景観」の3件を挙げている。調査研究や発信、保存、活用などの一連の事業を通じて文化財の価値を高め、未来へと継承していくとともに、日本遺産認定や大河ドラマを契機に機運が高まっている「歴史観光」や「本物志向の観光まちづくり」へと繋げていく。

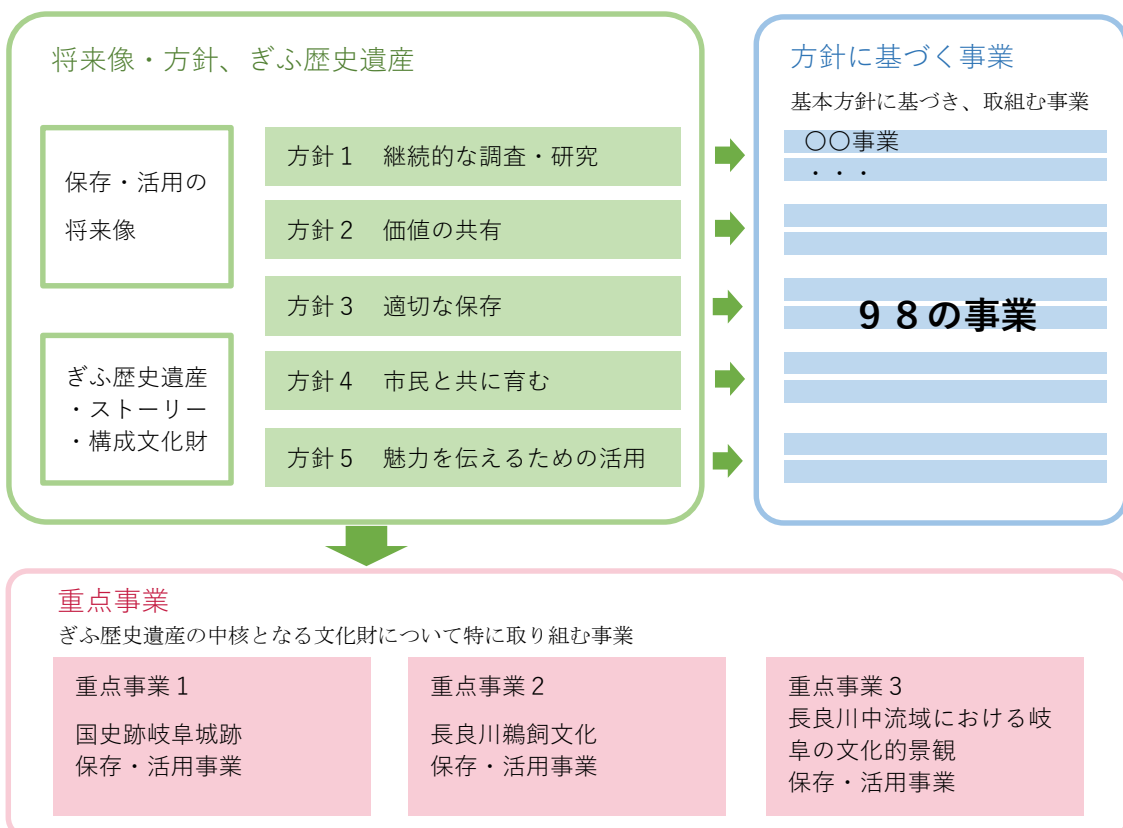


図6-1 事業の構成イメージ

2. 担い手の連携

取り組みを推進していくためには、行政機関だけではなく、市民や活動団体、地元の民間企業、教育機関等、様々な担い手が連携していくことが重要である。以下、それぞれに期待される役割を整理する。

○ 所有者・市民・活動団体

所有者だけでなく、市民や地域の活動団体も、歴史遺産に関する取り組みの主たる担い手である。地域文化の継承、歴史遺産の保存・活用等の活動を通じて、身近な歴史文化に興味関心を持ち、理解を深めることが肝要であり、多くの市民が積極的・主体的に参加することが期待される。

○ 民間企業等

地元の民間企業も、市民と同じく地域文化の大事な担い手である。得意分野を活かしながら、市民、行政機関、教育機関と共に、歴史遺産の保存活用と地域の活性化に寄与することが期待される。

○ 教育機関

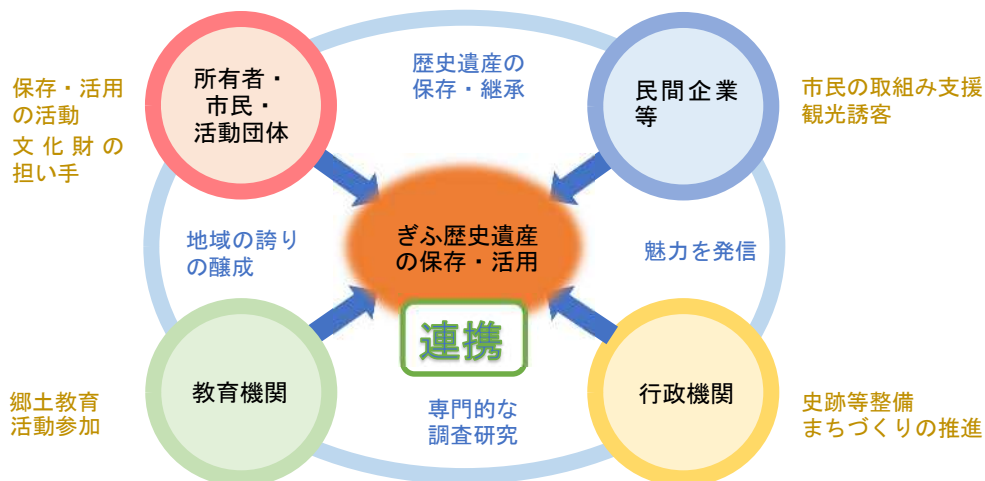
学校教育において、市民・活動団体等と共に、身近にある歴史文化を学び、触れる機会を創出する役割が期待される。特に義務教育の段階で郷土の歴史を学ぶことや、高校生・大学生などが郷土の歴史に関する活動に参加することは、地域の誇りを醸成する上で重要な役割を持つ。大学等研究機関においては、行政等と連携して調査研究を行うなど、地域社会に貢献することが期待される。

○ 行政機関

市の文化財担当課は、文化財指定や埋蔵文化財調査、指定等文化財の管理、調査・研究による歴史遺産の価値や魅力の向上、史跡や周辺環境のハード整備、保存・活用に関する制度の研究等を行ってきたが、近年はそれに加えて歴史遺産全体の保存・活用に関するコーディネーターとしての役割が求められている。

市全体では、歴史文化を活かした観光やまちづくりの推進、歴史遺産への交通アクセス向上、市の特徴・魅力を広く市内外に発信するなど多様な役割が期待される。

国、県は市の計画推進に対して適切な指導、助言を行うとともに、補助金等の各種支援や日本遺産等のPRに連携して取り組むことが期待される。



3. 事業実施の留意点

保存活用の事業を実施するにあたり、留意すべき点を以下に挙げる。

○ 財源の確保

事業一覧のうち、財源を国補助としているものについては、地方創生推進交付金、文化庁補助金等の活用を検討している。

国や自治体の財政状況が厳しさを増す中、持続した事業や住民活動を推進するためには、自主財源の確保が重要である。新規事業だけでなく、既存事業においても、補助金等に頼りすぎることのない、自立した事業実施ができるよう留意する。

歴史遺産の適切な公開等で資金を得るほか、クラウドファンディングの活用、民間企業等との連携の仕組みを検討することが必要である。

○ プロセスを重視

方針の中でも「価値の共有」は特に重視して、優先的に取り組みを進める。他の方針の事業においても実施過程において多くの関係者が意見を出し合い、事業を作り上げていくことで価値を共有していく視点が大事である。例えば、地域の人々と一緒に石造物等の分布調査を行う、子ども向け冊子作成のために市民団体と製作会議を行う、マップ作成のためにウォーキングイベントを開催して参加者の意見を取り入れる、等が考えられる。

過程そのものがシビックプライドの醸成に繋がり、より多くの人に「ジブンゴト」としてとらえ、市民自らが価値を広めてもらえるようになる。既存事業においても、このような工夫を行うことで、より高い効果が得られる。

○ 文化財保護と歴史観光の両立

観光に注力するあまり、歴史遺産や周辺環境の劣化や破壊を招くことでは本末転倒である。文化と観光が対立するような従来型の消費型観光ではない、バランスに配慮した活用事業を行っていく必要がある。

観光活用の定義は、行政と市民、民間事業者、それぞれの立場で考え方が異なることが多い。どのような観光を目指すのか、共通の理解を持つことが求められる。

○ 事業の連携による相乗効果

各事業を単体で実施するだけでなく、関連事業を意識、連携することにより、相乗効果を得ることができる。例えば関連事業を一体でPRを行う、双方のイベントで告知をし合う、等が考えられる。

また、関係ないと考えられる事業でも、思わぬ視点から連携が可能になる場合もある。事業実施に当たり関係課で知恵を出し合うこと、幅広く情報を共有することが求められる。

4. 方針に基づく事業

取組主体の凡例 ◎：中心となって取組む ○：協力して取組む

事業期間 ■：主要な取り組み期間 ■■■■■：継続して取り組む期間 ■■■■■■ 新規事業

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | |
|------------------------------------|----|--|--|-----|-------|------|------|------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~11 | |
| ① 継続的な調査・研究 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-1 歴史遺産の価値を明らかにする | 1 | 市内遺跡試掘・工事立会・確認調査【文化財保護課】 | 埋蔵文化財の試掘・立会・確認調査及び報告書の刊行を行う。 | 国補助 | ○ | ○ | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 2 | 国史跡加納城跡石垣測量調査【文化財保護課】 | 史跡整備の基礎資料となる本丸石垣の現況測量図作成を行う。 | 国補助 | ○ | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■■■■▶ | |
| | 3 | 市史跡黒野城跡調査【文化財保護課】 | 市民団体と共に黒野城跡に関する調査研究を行う。 | 国補助 | ◎ | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 4 | 岐阜まつり記録保存調査【文化財保護課】 | 岐阜まつりの詳細調査及び映像記録作成を行う。 | 市費 | ○ | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■■■■▶ | |
| | 5 | 大学、研究機関との連携体制構築【文化財保護課】 | 外部機関との調査研究体制を構築する。 | — | | ○ | ◎ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 6 | AIを活用した文化財保存・活用手法の研究【文化財保護課】 | 最新技術を活用した保存・活用手法の検討を行う。 | — | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 1-2 歴史遺産の総合的把握を行う | 7 | 歴史遺産の把握調査【文化財保護課】 | 地域で大切にしている歴史遺産の継続調査、未調査の歴史遺産の把握調査等を行う。 | 市費 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| 1-3 文化財の指定等に取り組む | 8 | 市文化財の指定・登録【文化財保護課】 | 候補物件の調査を行い、計画的に文化財指定を行う。 | 市費 | ○ | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 9 | 国・県指定文化財への申請及び候補調査【文化財保護課】 | 文化財の調査成果を踏まえ、計画的に申請を行う。 | 市費 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 1-4 調査・研究体制及び庁内連携体制の充実に努める | 10 | 調査・研究の体制の充実【文化財保護課】 | 専門職員の配置の促進と資質向上を図る。 | — | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 11 | 歴史遺産の保存・活用にかかる庁内連携体制強化【文化財保護課】 | 文化財保護制度の説明会、庁内部局の情報共有を行う。 | — | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| ② 価値の共有 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2-1 ぎふ歴史遺産の情報を対象世代ごとに分かりやすく発信する | 12 | 指定文化財基本情報の公開と充実【文化財保護課】 | 市内各地の文化財を紹介するマップの作成、ホームページの充実等。 | 国補助 | ○ | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 13 | ぎふ歴史遺産の情報発信【文化財保護課】 【観光コンベンション課】 【広報広聴課】 | 観光事業と一体でHPやリーフレット、紹介冊子作成、配布を行う。 | 国補助 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | 14 | マンガによるぎふ歴史遺産紹介冊子作成【文化財保護課】 | マンガ形式で、ぎふ歴史遺産を紹介する。 | 国補助 | ○ | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | |
|--|----|--|--|---------|-----------|----------|----------|----------|----------|---|---|---|---|----------|--|--|
| | | | | | 市民・ 団体 | 民間 企業 | 教育 機関 | 行政 機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~ 11 | | |
| 2-1 ぎふ歴史 遺産の情 報を対象 世代ご とに分 かり やすく 発信す る | 15 | 子ども向けホームペ ージの開設 【文化財保護課】 | 小中学生と協力して、子 ども向けホームページを作成 する。 | 国 補助 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | 16 | SNS による情報発信 【文化財保護課】 【観光コンベンション課】 【広報広聴課】 | Twitter、Facebook 等による 定期的な情報発信を行う。 | — | ○ | | | ◎ | | | | | | | | |
| 2-2 展示施 設、情 報 発信施 設、説 明板の 充実 を図る | 17 | 文化財説明板設置・ 修繕事業 【文化財保護課】 | 指定等文化財説明板の説 明板作成、修繕を行う。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | |
| | 18 | 博物館施設における 展示の充実 【歴史博物館】 | 歴史博物館、長良川鶉飼 伝承館等における歴史文 化の発信。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | | |
| | 19 | 岐阜市歴史博物館総 合展示室改修事業 【歴史博物館】 | 博物館 2 階の総合展示室 の改修。 | — | | | | ◎ | | | | | | | | |
| | 20 | 観光案内所等にお ける情報発信の充実 【岐阜観光コンベンション協会】 【まちづくり事業課】 | 観光案内所、加納宿まち づくり交流センター等での 情報発信。 | 市費 | | ○ | | ◎ | | | | | | | | |
| 2-3 ぎふ歴史 遺産に 対する 市民の 関心を 高め、 学術 的価値 を共有 する | 21 | 歴史講座の開催 【文化財保護課】 【歴史博物館】【図書館】 | 信長塾、歴史博物館講座、 大人の夜学等の開催を行 う。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | |
| | 22 | 出前講座の開催 【文化財保護課】 【歴史博物館】 | 依頼に基づき職員が地域 団体や学校等での出前講 座を行う。 | — | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| | 23 | 遺跡案内の実施 【文化財保護課】 | 職員が地域団体や学校等 に対して遺跡案内を行う。 | — | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| | 24 | 調査研究成果を活か した勉強会の開催 【文化財保護課】 | 市史を活用した講演会等 を開催する。 | 市費 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| | 25 | 地元向け市内観光の 推進 【観光コンベンション課】 | 市民・県民が地域の魅力 を再発見する市内観光プロ グラムの検討。 | 市費 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| 2-4 学校教 育を通 じて、 子ども たちの 歴史遺 産への 関心を 高める | 26 | 小学校教材や教員向 け資料の充実化 【文化財保護課】 【学校指導課】 | 社会科副読本等、歴史遺 産の紹介を行う小学生向け 資料の充実。 | 国 補助 | ○ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | 27 | 「(仮)岐阜市郷土教 育推進会議」の設立 【文化財保護課】 【学校指導課】 | 郷土教育に関する定期的 な意見交換の場の設置。 | — | | | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| ③適切な保存 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3-1 個別の 歴史遺 産や 施設等 の課題 を整理 し、今 後の方 針を示 す | 28 | 開発と文化財の保護 の調整 【文化財保護課】 | 記念物の現状変更、埋蔵 文化財届出の円滑な調 整。 | — | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | |
| | 29 | 国史跡加納城跡保存 活用計画作成 【文化財保護課】 | 国史跡の保存活用計画作 成。 | 国 補助 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | |
| | 30 | 国史跡琴塚古墳保存 活用計画作成 【文化財保護課】 | 国史跡の保存活用計画作 成。 | 国 補助 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | |

第6章 保存・活用に関する措置

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | | |
|------------------------------------|----|-------------------------------------|-------------------------------|--------|-------|------|------|------|----------|---|---|---|---|------|--|--|----|
| | | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~11 | | | |
| 3-1 個別の歴史遺産や施設等の課題を整理し、今後の方針を示す | 31 | 国史跡老洞・朝倉須恵器窯跡保存活用計画作成 【文化財保護課】 | 国史跡の保存活用計画作成。 | 国補助 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | 32 | 旧いとう旅館活用方策検討 【ぎふ魅力づくり推進政策課】 | 川原町の旧いとう旅館の活用方策の検討。 | — | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | 33 | 歴史的公文書の管理方針検討 【文化財保護課】 【行政課】 | 市史編纂収集資料の取り扱いや公文書館設置の検討。 | — | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 3-2 災害、防災対策に取り組む | 34 | 文化財防災訓練の実施 【文化財保護課】 【予防課】 | 所有者や地域住民による訓練実施。 | — | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 35 | 火災報知設備等の設置・点検 【文化財保護課】 【予防課】 | 定期的な設備点検、火災報知設備の設置・更新の推進。 | 市費 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | 36 | 文化財ハザードマップ、災害対策マニュアルの作成 【文化財保護課】 | 所有者や地域住民と災害対策について情報を共有する。 | 国補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | ▶▶ |
| 3-3 指定等文化財の適切な維持管理に取り組む | 37 | 文化財管理データベースの作成 【文化財保護課】 | 指定等文化財を一元的に管理するデータベースの構築。 | 国補助 | | | | ◎ | | | | | | | | | ▶▶ |
| | 38 | 文化財の見廻り・看視 【文化財保護課】 | 岐阜城跡、琴塚古墳等、文化財の定期的な見廻りを行う。 | 市費 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | |
| | 39 | 史跡等維持管理 【文化財保護課】 | 史跡の定期的な除草・清掃・雑木伐採等を行う。 | 市費 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | |
| | 40 | 指定等文化財保存修理 【文化財保護課】 | 指定文化財の修理を支援する。 | 国、県市補助 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 3-4 歴史的な景観、まちなみの保存に取り組む | 41 | 景観まちづくり活用支援事業 【開発指導景観課】 | 景観重要建造物等の修理を支援する。 | 民間 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | |
| | 42 | 歴史的街道修景整備事業 【道路建設課】 | 川原町、御船街道、中山道の地道風舗装等修景整備を検討する。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 3-5 歴史遺産の継承、原材料の確保に取り組む | 43 | 伝統文化親子教室事業 【文化財保護課】 | 伝統文化に関する子ども教室開催を支援する。 | 国補助 | ◎ | | ◎ | ○ | | | | | | | | | |
| | 44 | 祭り等開催補助事業 【観光コンベンション課】 | 花火大会や伝統的な祭りの実施を支援する。 | 市補助 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | 45 | 小紅の渡し運行事業 【土木管理課】 | 県道となっている渡しの運航事業を行う。 | 県費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | 46 | 岐阜和傘の振興事業 【産業振興・企業誘致課】 | 持続可能な岐阜和傘産業の実現に向けた取り組みを実施。 | 民間 | ◎ | ◎ | | ○ | | | | | | | | | |

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | |
|--|----|--|--|-----|-------|------|------|------|----------|---|---|---|---|------|---|
| | | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~11 | |
| 3-5 歴史遺産の継承、 原材料の確保に取り 組む | 47 | 伝統的工芸品「岐阜提灯」振興事業 【産業振興・企業誘致課】 | 岐阜提灯の後継者育成、 品質検査等を実施する。 | 市補助 | ○ | ◎ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 48 | 岐阜提灯、岐阜和傘の 講座開催 【歴史博物館】 | 岐阜提灯、岐阜和傘の製 造体験講座を行う。 | 市費 | ○ | ◎ | | ◎ | | | | | | | |
| ④市民と共に育む | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4-1 意見交換の場を創 出する | 49 | 「(仮)ぎふ歴史遺産 団体連絡協議会」の 設立 【文化財保護課】 | 歴史遺産の保護・活用 について話し合う連絡会の設 立。 | — | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| 4-2 ぎふ歴史遺産を伝 える人材の育成に 努める | 50 | 岐阜市まちなか博士 認定試験の実施 【観光コンベンション課】 | 初級・上級認定試験の実 施。希望者はまちなか案内 人に登録。 | 市費 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | |
| | 51 | 博物館ボランティア の育成【歴史博物館】 | 博物館内における解説の 実施。 | — | ◎ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 52 | 中高生ボランティア の育成【歴史博物館】 | 中高生による博物館の展 示解説の実施。 | — | ○ | | ◎ | ○ | | | | | | | |
| | 53 | 歴史観光ガイドの育 成・研修の実施 【文化財保護課】 【観光コンベンション課】 | 研修を通じ、市内の文化 財に精通した歴史観光ガ イドの育成・組織化を支援 する。 | 国補助 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| 4-3 住民や地 域団体による維持 管理や活 用の取り 組み支援 を行う | 54 | 文化財型アダプト・プ ログラム制度 【市民活動交流センター】 | 文化財清掃を担う地域団 体への保険適用やサイン 設置等を行う。 | 市費 | ◎ | | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 55 | 市民活動支援事業 【市民活動交流センター】 | 5人以上のグループが行 う自主的、公益的活動を支 援する。 | 市補助 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | |
| | 56 | 地域の歴史遺産紹 介展示の実施 【文化財保護課】 【歴史博物館】 | 市民が主体となった歴史 遺産紹介展示開催の検討 を行う。 | 市費 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | | | | | | | |
| 4-4 市民活動 と、民間 企業をつ なぐ仕組 みを検討 する | 57 | 企業版ふるさと納税 の活用 【総合政策課】 | 企業版ふるさと納税を活用 した文化財の保存・活用の 推進。 | — | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | ▶ |
| | 58 | クラウドファンディング 型ふるさと納税の 活用 【市民活動交流センター】 | クラウドファンディング型 ふるさと納税を活用した NPO 法人等支援事業の実 施。 | — | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | ▶ |
| ⑤魅力を伝えるための活用 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5-1 国内外か らの観光 客が見学 しやすい 環境を整 える | 59 | 観光の利便性向上 【観光コンベンション課 他関係部局】 | 交通アクセス向上やトイレ 等環境整備を推進する。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | |
| | 60 | 説明看板、誘導看板 の再整備、多言語化 【観光コンベンション課】 | まち歩きに適した看板整備 を行う。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | ▶ |
| | 61 | 公衆無線 LAN の整 備 【観光コンベンション課】 | 無料アクセスポイントの普 及、PR、設置補助を行う。 | 市費 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | |
| | 62 | 長良川を活用したま ちづくりの検討 【ぎふ魅力づくり推進政策課】 | 水辺を活用したまちづくり、 賑わい創出の検討を行う。 | 市費 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | |

第6章 保存・活用に関する措置

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|----|--|---|-----|-------|------|------|------|----------|---|---|---|---|------|--|--|--|---|
| | | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7～11 | | | | |
| 5-1 国内外からの観光客が見学しやすい環境を整える | 63 | 外国人観光客受入環境整備支援事業 【観光コンベンション課】 | 宿泊、飲食施設等の多言語化、電子マネー対応等を支援する。 | 市費 | | ◎ | | ○ | | | | | | | | | | ▶ |
| | 64 | ぎふ・まちなかレンタルサイクル事業 【観光コンベンション課】 | レンタルサイクル事業の実施によるまちなか観光及びパーク&ライドの推進。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 65 | 「岐阜市ケータイサイトぎふ・いざナビ」の運用【歴史まちづくり課】 | QRコードによるまちなか観光情報の提供。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| 5-2 歴史周遊コース、ツアーの造成やまち歩きツアーの提供を行う | 66 | ぎふ歴史遺産をめぐるツアーの造成 【文化財保護課】 【観光コンベンション課】 | モニターツアーの実施を通じて、ぎふ歴史遺産を活かしたツアーの造成を行う。 | 国補助 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | ▶ |
| | 67 | 統一的なまち歩きマップの作成 【観光コンベンション課】 【歴史まちづくり課】 | 市内の歴史散策コースの再整理を行い、統一的なまち歩きコースを検討する。 | 国補助 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 68 | 健康ウォーキングと連動した歴史遺産のPR 【観光コンベンション課】 | 健康ウォーキング等と連携したPR事業を行う。 | 国補助 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| 5-3 魅力的な写真や動画によるPRを行う | 69 | 岐阜市写真貸出システム、youtubeチャンネルの充実 【観光コンベンション課】 | ぎふ歴史遺産の写真、動画提供の充実化。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 70 | 写真展、フォトツーリズムの促進 【観光コンベンション課】 【岐阜観光コンベンション協会】 | ぎふ歴史遺産を紹介する写真展の開催支援、フォトツーリズムの仕組みづくりを行う。 | 市費 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 71 | ロケツーリズムの促進 【観光コンベンション課】 | ロケ候補地の発掘や誘致、受け入れ態勢の構築を推進する。 | — | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| 5-4 国内外への観光プロモーションを推進する | 72 | 観光イベント出店 【観光コンベンション課】 【岐阜観光コンベンション協会】 | ツーリズム EXPO ジャパン等への出店、PR。 | 市費 | | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 73 | 海外プロモーション等支援事業 【観光コンベンション課】 | 国内外での観光プロモーション活動への補助を行う。 | 市費 | | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 74 | メディア、旅行エージェントへのPR事業 【岐阜観光コンベンション協会】 | 岐阜市に招いて観光PRを行う。 | 市費 | | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| 5-5 他都市と連携したPRを行う | 75 | 日本遺産サミット 【文化財保護課】 【観光コンベンション課】 | 国や認定団体との連携によるイベント開催。 | 市費 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 76 | 織田信長サミット 【観光コンベンション課】 | 10市町の連携によるイベント開催。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 77 | 中部歴史まちづくりサミット 【歴史まちづくり課】 | 認定都市の連携によるイベント開催。周遊ブック、歴まちカード等の配布。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 78 | 関ヶ原の戦いを活用した観光PR 【観光コンベンション課】 | 岐阜県、関連他都市との連携によるPR。 | 市費 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 79 | 信長公居城連携協議会事業 【観光コンベンション課】 | スタンプラリー等の実施。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | |
|--|----|--|--|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|---|---|---|---|----------|--|
| | | | | | 市民・ 団体 | 民間 企業 | 教育 機関 | 行政 機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~ 11 | |
| 5-5 他都市と 連携した PRを行う | 80 | 「日本歴史街道」美濃 中山道連合 【観光コンベンション課】 | ガイドマップ、中山道のHP の作成、スタンプラリー等の 実施。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | |
| | 81 | 美濃路街道連携協議 会 【観光コンベンション課】 | ガイドマップ作成等。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | |
| 5-6 ぎふ歴史 遺産を活 用した食 文化の PRを行う | 82 | 「ぎふベジ」ブランド 事業 【経済政策課】 | 岐阜の米や野菜のブランド 化推進、レシピ動画公開 等。 | 市費 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| 5-7 ぎふ歴史 遺産を活 かした地 域活性化 を推進す る | 83 | 大河ドラマ「麒麟がく る」を契機とした情報 発信 【大河ドラマ推進課】 | 大河ドラマ館の設置や官民 協働による各種イベント開 催。 | 市費 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| | 84 | 斎藤道三を活かした イベント開催 【経済政策課】 | 官民協働による「道三まつ り」の開催。 | 市 補助 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| | 85 | 織田信長を活かした イベント開催 【経済政策課】 | 官民協働による「信長まつ り」の開催。 | 市 補助 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| | 86 | 中山道河渡宿を活か したイベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「中山道河 渡宿まつり」の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | | | | | | | |
| | 87 | 中山道加納宿を活か したイベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「美濃中山 道ふるさとまつり」の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 88 | 鏡島弘法等を活かした イベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「かがしま ルシェ」の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 89 | 大蛇凧を活かしたイ ベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「ぎふ鏡島 長良川凧揚げ大会」の開 催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 90 | 真長寺等を活かした イベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「観月会」 「もみじ祭り」等の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 91 | 安楽庵策伝を活かし たイベント開催 【観光コンベンション課】 | 地域住民による「安楽庵策 伝顕彰落語会」、行政によ る「全日本学生落語選手 権・策伝大賞」の開催。 | 民間 市費 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| | 92 | 中将姫誓願桜を活か したイベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「観桜会」 の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 93 | 岐阜大仏を活かした イベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「大仏フェ スティバル」等の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 94 | 梅林公園を活かした イベント開催 【市民活動交流センター】 | 地域住民による「ぎふ梅ま つり」の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| | 95 | 長良川の風景を活か したイベント開催 【観光コンベンション課】 | 官民協働による「手力の火 祭・夏」の開催。 | 民間 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | |

第6章 保存・活用に関する措置

| 方針 | 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | |
|--|----|-------------------------------------|--------------------------|----------------|-----------------------|----------|----------|----------|----------|---|---|---|---|----------|--|--|
| | | | | | 本 市 民 団 体 | 民間 企業 | 教育 機関 | 行政 機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~ 11 | | |
| 5-7 ぎふ歴史 遺産を活 かした地 域活性化 を推進す る | 96 | 長良川の風景を活か したイベント開催 【文化芸術課】 | 官民協働による「長良川新 能」の開催。 | 市費 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | |
| | 97 | | 官民協働による「こよみのよ ぶね」の開催。 | 県・市 費 民間 | ◎ | | | ○ | | | | | | | | |
| | 98 | 地域にまつわる民話 を活かしたイベント開 催【文化芸術課】 | 官民協働による「民話ライ ブ」の開催。 | 市費 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | |

5. 重点事業

重点事業1: 史跡岐阜城跡保存・活用事業

岐阜を舞台とした戦国時代のドラマの中核となる城であり、また信仰と神話を育んだ金華山（稲葉山）に築かれた国史跡岐阜城跡について、今後改定する保存活用計画、整備基本計画に基づき、発掘調査等による全容解明や山麓居館跡の史跡整備、岐阜公園再整備に取り組む。また、リーフレット配布やシンポジウム等のソフト事業を通じて情報発信を行うほか、調査そのものを観光資源としてPRしていく。

取組主体の凡例 ◎：中心となって取組む ○：協力して取組む
事業期間 ■：主要な取り組み期間 ■■■：継続して取り組む期間

| 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | | |
|----|---|---|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|---|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | | 市 民 団 体 | 民間 企業 | 教育 機関 | 行政 機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~ 11 | | | |
| 1 | 発掘調査の実施 【文化財保護課】 | 山上部、山林部の遺構確認調 査を行う。 | 国補助 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 2 | 分布調査の実施 【文化財保護課】 | 史跡岐阜城跡全域の分布調 査を行い、遺構把握に努める。 | 国補助 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ |
| 3 | 総合調査の実施 【文化財保護課】 | これまでの調査成果を踏まえ、 総合的な整理検討を行う。 | 市費 | | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ |
| 4 | 山麓部庭園事前調査の 実施【文化財保護課】 | 整備事前調査として、調査で 確認された庭園の滝再現実験 を行う。 | 市費 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ |
| 5 | 日本遺産・信長居館発 掘調査案内所での情報 発信【文化財保護課】 | 岐阜城跡調査成果等の展示、 VR映像上映、タブレット貸出を 行う。 | 市費 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 6 | 岐阜城天守閣、資料館 での情報発信 【観光コンベンション課】 | 岐阜城や城主に関する展示を 行う。 | 市費 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 7 | 岐阜城跡紹介ホーム ページ、Twitterによる情報 発信【文化財保護課】 | 専用ホームページ、Twitter に よる情報発信を行う。 | 市費 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 8 | 岐阜城跡紹介リーフレ ット、小冊子の作成、配布 【文化財保護課】 | 岐阜城跡の価値を紹介する印 刷物の配布、販売を行う。 | 市費 | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

| 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | | |
|----|--|----------------------------------|-----|-------|------|------|------|----------|---|---|---|---|------|--|--|---|
| | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7～11 | | | |
| 9 | 岐阜城跡紹介マンガ冊子の小学校への配布 【文化財保護課】 | 地域団体から寄贈されたマンガ冊子の増刷、配布を行う。 | 市費 | ◎ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| 10 | 岐阜城跡説明看板の設置、更新 【文化財保護課】 | サイン計画に基づき、説明看板の設置、更新を行う。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 11 | 発掘調査記録映像の作成、番組の公開 【文化財保護課】 | 発掘調査記録の作成、youtube等での映像公開を行う。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 12 | シンポジウムの開催 【文化財保護課】 | 戦国時代をテーマにしたシンポジウムを開催する。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 13 | 講座の開催 【文化財保護課】 | 戦国時代をテーマとした歴史講座を開催する。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 14 | 「史跡岐阜城跡」保存活用計画作成 【文化財保護課】 | 既存の保存管理計画をベースに保存活用計画を作成する。 | — | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | → |
| 15 | 「史跡岐阜城跡」整備基本計画作成 【文化財保護課】 | 既存の整備基本計画を改定し、今後の整備の方向性を示す。 | 国補助 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | → |
| 16 | 岐阜城天守閣の耐震方針検討 【観光コンベンション課】 | 天守閣の耐震対策、展示計画の検討。 | 市費 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | → |
| 17 | 山上部樹木伐採、除草 【文化財保護課】 【観光コンベンション課】 | 山上部の石垣景観に影響を及ぼす樹木の剪定、伐採を行う。 | 国補助 | | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 18 | 山上部、山林部石垣保護対策 【文化財保護課】 | 崩落の危険性がある石垣の安全対策を行う。 | 市費 | | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 19 | 岐阜城・金華山保存活用推進会議の開催 【文化財保護課】 | 岐阜城跡に関する関係部局、ボランティア等との情報共有を行う。 | — | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | |
| 20 | 登山道の巡視、修繕 【文化財保護課】 | 官民協働で巡視や修繕を実施する。 | 市費 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| 21 | 整備基本計画に基づく史跡整備の実施 【文化財保護課】 | 山麓の庭園整備等、史跡整備を推進する。 | 国補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | |
| 22 | 岐阜公園再整備事業の実施【歴史まちづくり課】 | 岐阜城跡史跡整備と連動した公園再整備の実施。 | — | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | |
| 23 | 「戦国ぎふ〜ど」認定事業 【産業振興・企業誘致課】 | 「戦国武将ゆかりの地・岐阜」をテーマとしたメニューの認定・PR。 | 市費 | | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | |
| 24 | 信長おもてなし御膳 【温泉旅館協同組合】 | 長良川温泉旅館協同組合による信長料理の提供。 | 民間 | ○ | ◎ | | ○ | | | | | | | | | |

重点事業2:長良川鵜飼文化保存・活用事業

長良川で継承されてきた原始漁法であり、戦国時代以降にはおもてなしにも利用され、遊宴文化を育んできた長良川の鵜飼について、今後作成する保存活用計画に基づき、多角的な総合調査により価値を明らかにするとともに、魅力発信、保存・継承に取り組み、未来へと確実に繋いでいく。

第6章 保存・活用に関する措置

取組主体の凡例 ◎：中心となって取組む ○：協力して取組む
 事業期間 ■：主要な取り組み期間 ■■■■■：継続して取り組む期間

| 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|---------------------------------------|-----|-------|------|------|------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7～11 | | |
| 22 | 鶺鴒習俗総合調査 【文化財保護課】 | 長良川鶺鴒の価値を明確にするための各種調査を行う。 | 市費 | ○ | | ◎ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 23 | 長良川鶺鴒伝承館での情報発信 【鶺鴒伝承館】 | 伝承館(鶺鴒ミュージアム)における鶺鴒文化の発信。 | 市費 | ○ | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 24 | 鶺鴒観覧船待合所での情報発信 【鶺鴒観覧船事務所】 | 待合所での鶺鴒文化の発信。 | 市費 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 25 | 鶺鴒紹介リーフレット、ハンドブックの作成、配布 【文化財保護課】 | 鶺鴒の価値を紹介する印刷物の配布、販売を行う。 | 市費 | ○ | | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 26 | 小学生用鶺鴒紹介ガイドブックの作成、配布 【文化財保護課】 | ふるさと大好き鶺鴒事業に連動したガイドブックの配布。 | 市費 | ○ | | ◎ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 27 | 鶺鴒記録映像の公開 【文化財保護課】 | 調査で作成した記録映像を、待合所や youtube で公開する。 | — | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 28 | 鶺鴒 PR 映像の公開 【文化財保護課】 | 鶺鴒の観光 PR 映像を、待合所や youtube で公開する。 | — | | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 29 | 鶺鴒国際フォーラムの開催【文化財保護課】 | アジアの視点から見た国際的なフォーラムの開催。 | 市費 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ |
| 30 | ふるさと大好き鶺鴒事業の実施 【学校指導課】 | 学校単位での鶺鴒観覧に対する観覧料を支援する。 | 市補助 | ○ | | ◎ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 31 | 「長良川の鶺鴒漁の技術」保存活用計画作成 【文化財保護課】 | 国重要無形民俗文化財の保存活用計画作成。 | 国補助 | ○ | | | ◎ | ■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ |
| 32 | 長良川鶺鴒伝承館管理運営計画作成 【観光コンベンション課】 | 伝承館の管理、運営、更新計画を作成する。 | 市費 | ○ | ○ | | ◎ | ■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ |
| 33 | 鶺鴒観覧船造船事業 【鶺鴒観覧船事務所】 | 市営造船所における観覧船造船、補修等の実施、公開。 | 市費 | ○ | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 34 | 長良川鶺鴒 船頭体験教室【文化財保護課】 | 鶺鴒舟や観覧船の船頭体験教室を実施する。 | 国補助 | ◎ | | ○ | ◎ | ■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ |
| 35 | 鶺鴒舟の船大工育成事業 【文化財保護課】 | 鶺鴒舟製作を通じて技術継承を行う。 | 県補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ |
| 36 | SNS による情報発信 【鶺鴒伝承館】 | 長良川鶺鴒文化応援団の Twitter、Facebook による情報発信。 | — | ◎ | ○ | | ○ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 37 | 鶺鴒通訳ガイドボランティア【鶺鴒観覧船事務所】 | 岐阜高校 ESS 部による通訳ガイドを行う。 | — | | | ◎ | ○ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 38 | 鶺鴒観覧船等の運航事業【鶺鴒観覧船事務所】 | 鶺鴒開催時の観覧船運航、期間外の貸切舟の運航。 | 市費 | ◎ | ◎ | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 39 | 戦国時代の御座船再現事業【鶺鴒観覧船事務所】 | 戦国時代、信長が鶺鴒でもてなした船の再現、運航。 | 国補助 | ○ | ○ | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

重点事業3:長良川中流域における岐阜の文化的景観保存・活用事業

長良川や金華山、人々の営みにより形成された城下町の町並み等で構成される「長良川中流域における岐阜の文化的景観」は、戦国時代のドラマをはじめとした「ぎふ歴史遺産」ストーリーすべての根幹をなす文化財である。

文化的景観の整備計画に基づき、調査・研究やパンフレットの配布、フォーラムの開催による価値の共有のほか、必要な整備に取り組み、景観の向上と継承を推進する。

取組主体の凡例 ◎：中心となって取組む ○：協力して取組む
事業期間 ■：主要な取り組み期間 ■■■：継続して取り組む期間

| 番号 | 事業名 【担当課】 | 事業内容 | 財源 | 取組主体 | | | | 事業期間(令和) | | | | | | |
|----|----------------------------|--------------------------------|-----|-------|------|------|------|----------|---|---|---|---|------|------|
| | | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7~11 | |
| 40 | 習慣・文化調査発展事業【文化財保護課】 | 習慣・文化に関する聞き取り調査を実施する。 | 国補助 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 41 | 重要な構成要素の追加・選定範囲の拡大【文化財保護課】 | 習慣・文化調査結果をもとに、追加候補の調査・価値付けを行う。 | 国補助 | ○ | | | ◎ | | | | | | | |
| 42 | PR事業【文化財保護課】 | 文化的景観の効果的なPR方法・媒体を検討し、発信する。 | 国補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 43 | 大仏フォーラムの開催【文化財保護課】 | 日本三大仏と称される寺の関係者によるフォーラムの開催。 | 国補助 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | |
| 44 | 修理・修景に関わる事前調査【文化財保護課】 | 建造物図面の把握や記録調査、補助制度の見直しを行う。 | 国補助 | ◎ | | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | ■■■■ |
| 45 | 防災事業【文化財保護課】 | 現状を把握しカルテ化、設備の設置や緊急時フローの作成を行う。 | 国補助 | ○ | ○ | | ◎ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | ■■■■ |
| 46 | 自然環境維持管理事業【文化財保護課】 | 眺望ポイントの管理や景観確保の伐採、触合い体験等を行う。 | 国補助 | ○ | | ○ | ◎ | | ■ | ■ | ■ | | | ■■■■ |
| 47 | 担い手・語り手等人材育成事業【文化財保護課】 | セミナーや体験を通じた人材育成の実施、職人学校の検討を行う。 | 国補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | ■■■■ |
| 48 | まちづくり会支援・連携事業【文化財保護課】 | まちづくり会等の支援制度の検討、実施を行う。 | 国補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | ■■■■ |
| 49 | 拠点施設整備事業【文化財保護課】 | 周遊拠点施設の検討、整備を行う。 | 国補助 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | ■■■■ |

第2節 アウトカム指標

アウトカム指標とは、政策の成果を図る指標の一つで、具体的な効果、効用を示すものである。本計画のアクションプラン実施の効果を客観的に評価し、次の取り組みにつなげていくため、事業期間である5年後の目標指標を以下のように設定する。

① (仮称)ぎふ歴史遺産団体連絡協議会の加盟団体数

| | | |
|--------|------------------------------------|-------|
| 【目標指標】 | 令和 6 年度(2024) | 20 団体 |
| 【測定方法】 | 令和 2 年度(2020)以降設立予定の協議会への加盟呼びかけによる | |

② 岐阜市民であることに誇りを感じる割合

(「感じる」・「どちらかといえば感じる」の合計)

| | | | |
|--------|----------------|--|-------|
| 【目標指標】 | 令和 6 年度(2024) | 55% | |
| 【参考指標】 | 平成 30 年度(2018) | 52.9%、平成 29 年(2017) 48.0%、 平成 28 年度(2016) | 47.9% |
| 【測定方法】 | 市民意識調査 | | |

③ 観光資源が豊かなまちだと感じる割合

(「思う」・「どちらかといえば思う」の合計)

| | | | |
|--------|----------------|--|-------|
| 【目標指標】 | 令和 6 年度(2024) | 58% | |
| 【参考指標】 | 平成 30 年度(2018) | 53.9%、平成 29 年(2017) 51.4%、 平成 28 年度(2016) | 49.9% |
| 【測定方法】 | 市民意識調査 | | |

④ 主要施設観光入込数

(鶺鴒・岐阜城・長良川温泉の合計)

| | | | |
|--------|----------------|---|---------|
| 【目標指標】 | 令和 6 年度(2024) | 70 万人 | |
| 【参考指標】 | 平成 30 年度(2018) | 62.1 万人、平成 29 年度(2017) 68.6 万人、 平成 28 年度(2016) | 67.0 万人 |
| 【測定方法】 | 観光統計調査 | | |

⑤ 観光ブランドの認知度

(県庁所在地認知度ランキング)

| | | |
|--------|------------------|--------------------------|
| 【目標指標】 | 令和 6 年度(2024) | 20 位 |
| 【参考指標】 | 平成 30 年度(2018) | 45 位、平成 29 年度(2017) 32 位 |
| 【測定方法】 | 民間調査 (ブランド総合研究所) | |

第3節 推進体制

1. 岐阜市の推進体制

歴史遺産の保存・活用を図っていくためには、幅広い部局が協力し、全庁一体となって取り組むことが必要である。岐阜市では、令和2年度(2020)から「ぎふ魅力づくり推進部」が設置され、文化財、博物館、観光、文化芸術、スポーツ等の施策を一体的に推進することとなった。

今後、ぎふ魅力づくり推進部を中心に本計画の事業を推進するとともに、調査研究の核となる文化財専門職員の増員や、市職員間での歴史遺産の保存活用に関する情報共有体制の構築など、さらに体制を充実させる必要がある。

| 体制 (令和2年(2020)4月1日現在) | |
|-----------------------|--|
| 岐阜市役所 課係関 | ① ぎふ魅力づくり推進部 ぎふ魅力づくり推進政策課 ○業務内容：観光ビジョン、部内総括事務に関すること ○職員：10名 |
| | ② ぎふ魅力づくり推進部 文化財保護課 ○業務内容：文化財の調査、研究、保存、活用に関すること ○職員：10名（うち、専門職採用2人） |
| | ③ ぎふ魅力づくり推進部 岐阜市歴史博物館 ○業務内容：展覧会開催、歴史史料収集、研究に関すること ○職員：12名（うち、専門職採用4人） |
| | ④ ぎふ魅力づくり推進部 観光コンベンション課 ○業務内容：観光誘客、観光振興、観光施設に関すること ○職員：15名 |
| | ⑤ ぎふ魅力づくり推進部 鵜飼観覧船事務所 ○業務内容：鵜飼観覧船事業に関すること ○職員：6名 |
| | ⑥ ぎふ魅力づくり推進部 文化芸術課 ○業務内容：文化・芸術振興、文化施設に関すること ○職員：5名 |
| | ⑦ 教育委員会 学校指導課 ○業務内容：学校教育に関すること ○職員：26名 |
| | ⑧ 経済部 産業振興・企業誘致課 ○業務内容：商業振興、繊維産業、伝統産業振興等に関すること ○職員：13名 |
| | ⑨ 都市建設部 歴史まちづくり課 ○業務内容：岐阜市歴史的風致維持向上計画、岐阜公園整備等に関すること ○職員：8名 |
| | ⑩ 都市建設部 公園整備課 ○業務内容：公園の維持管理、事業計画、建設、緑化整備に関すること ○職員：30名 |
| | ⑪ 都市建設部 交通政策課 ○業務内容：公共交通政策、路線バス、コミュニティバス事業に関すること ○職員：15名 |
| | ⑫ 市長公室 広報広聴課 ○業務内容：SNS、シティプロモーション、広報紙等に関すること ○職員：15名 |
| | ⑬ 市民協働推進部 市民活動交流センター ○業務内容：市民活動支援、自治会、公民館等に関すること ○職員：11名 |

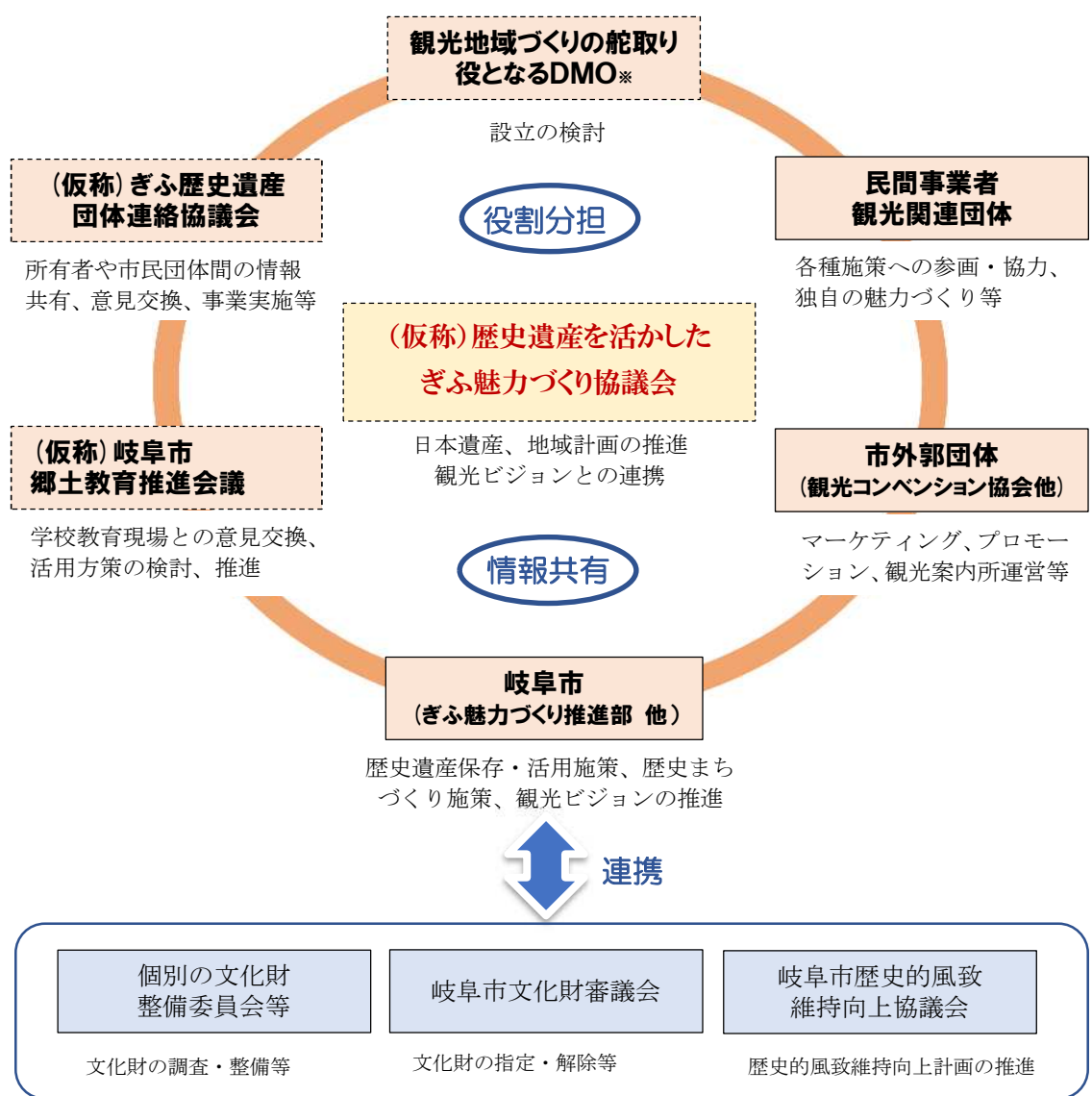
| | |
|---|---|
| 市外郭団体等 | ① (公財)岐阜市教育文化振興事業団 埋蔵文化財調査事務所 |
| | ○業務内容：埋蔵文化財の調査、研究に関すること ○職員：8名（うち、専門職採用4名） |
| | ② (公財)岐阜観光コンベンション協会 |
| | ○業務内容：コンベンション推進、観光振興、広報、宣伝 ○職員：12名 |
| 審議会等 | ③ (一財)岐阜市にぎわいまち公社 |
| | ○業務内容：まちづくり活動の支援、まちなか歩き・まちなか観光の推進等 |
| | ④ 岐阜市長良川鶺鴒伝承館(うかいミュージアム) |
| | ○業務内容：企画展示、館の管理運営に関すること ○職員：10名 ○指定管理：JNF うかいミュージアム |
| | ① 岐阜市文化財審議会 |
| | ○審議事項：文化財の指定、解除等に関すること ○委員：9名 ○事務局：文化財保護課 |
| | ② 史跡岐阜城跡整備委員会 |
| | ○審議事項：史跡岐阜城跡の調査・整備に関すること ○委員：11名 ○事務局：文化財保護課 |
| | ③ 岐阜市長良川鶺鴒習俗総合調査委員会 |
| | ○審議事項：長良川鶺鴒の調査に関すること ○委員：8名 ○事務局：文化財保護課 |
| ④ 岐阜市長良川鶺鴒習俗総合調査専門委員会 | |
| ○審議事項：長良川鶺鴒の調査の専門的事項に関すること ○委員：7名 ○事務局：文化財保護課 | |
| ⑤ 岐阜市長良川流域の文化的景観検討委員会 | |
| ○審議事項：文化的景観の調査・整備に関すること ○委員：15名 ○事務局：文化財保護課 | |
| ⑥ 岐阜大仏保存整備懇談会 | |
| ○審議事項：岐阜大仏の調査・整備に関すること ○委員：5名 ○事務局：文化財保護課 | |
| ⑦ 岐阜市歴史的風致維持向上協議会 | |
| ○審議事項：岐阜市歴史的風致維持向上計画の運用に関すること ○委員：12人 ○事務局：歴史まちづくり課 | |

| | |
|--|--|
| 実行委員会等 | ①日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会 |
| | ○目的 : 日本遺産の活用に関すること ○事務局 : 文化財保護課 ○構成団体 : 岐阜商工会議所、岐阜市旅館ホテル協同組合 (公財)岐阜観光コンベンション協会 (公財)岐阜市教育文化振興事業団 (一財)岐阜市にぎわいまち公社 岐阜市(ぎふ魅力づくり推進部、市長公室、企画部、都市建設部、教育委員会) |
| | ②岐阜市の文化遺産を活かした地域活性化事業実行委員会 |
| | ○目的 : 文化遺産総合活用推進事業(文化庁事業)を活用し、岐阜市の文化遺産を活かした地域活性化を推進する ○事務局 : 文化財保護課 |
| | ③「長良川の鵜飼漁の技術」保存活用協議会 |
| ○目的 : 長良川の鵜飼漁の技術の保存・活用に関すること ○事務局 : 岐阜市文化財保護課、関市文化課 | |
| ④岐阜市まちなか博士認定委員会 | |
| ○目的 : まちなか博士認定試験に関すること ○事務局 : 観光コンベンション課 | |

2. 今後の推進体制

現在設置している「日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会」を「(仮称)歴史遺産を活かしたぎふ魅力づくり協議会」に、「岐阜市の文化遺産を活かした地域活性化事業実行委員会」を「(仮称)ぎふ歴史遺産団体連絡協議会」に拡充・発展させ、地域計画の具体的な推進組織として位置付けることを検討する。また、学校教育現場との意見交換の場となる「(仮称)岐阜市郷土教育推進会議」や、観光ビジョンで示されているDMOの設立も検討する。

文化財保存活用地域計画と観光ビジョン、歴史的風致維持向上計画は、それぞれの観点から歴史遺産の保存・活用を行うものであり、今後、3つの計画が連携して推進できる体制構築を目指していく。



※DMO…Destination Management/Marketing Organization
 地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの舵取り役となる法人。

図 6 - 3 今後の推進体制イメージ



小紅の渡し運行事業

【方針に基づく事業 46】



岐阜市まちなか博士認定試験の実施

【方針に基づく事業 51】



信長おもてなし御膳

【方針に基づく事業 84】



織田信長を活かしたイベント開催（信長まつり）

【方針に基づく事業 87】



長良川の風景を活かしたイベント開催（長良川薪能）

【方針に基づく事業 98】



地域にまつわる民話を活かしたイベント開催

【方針に基づく事業 100】

写真 6 - 1 保存・活用の取り組み 1

第6章 保存・活用に関する措置



岐阜城跡発掘調査の実施

【重点事業 1】



日本遺産・信長居館発掘調査案内所での情報発信
(調査成果の展示、VR映像上映、タブレット貸出等)

【重点事業 5】



岐阜城跡紹介マンガ冊子の小学校への配布

【重点事業 9】



シンポジウム「信長学フォーラム」の開催

【重点事業 12】



長良川鵜飼伝承館での情報発信

【重点事業 23】



ふるさと大好き鵜飼事業の実施

【重点事業 30】

写真 6 - 2 保存・活用の取り組み 2

表6-1 方針に基づく事業一覧表1

| 保存・活用の課題 | 方針 | 保存・活用に関する措置 | | | | 凡例 ◎:中心となって取組む ○:協力して取組む | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|------------|--------------------------|------|----|----|----|----|--------|--|--|--------|--------|--|
| | | 事業名 ※網掛けは新規事業 | 取組主体 | | | | 事業期間 | | | | | | | | | | |
| | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7~R11 | | | | | |
| ① 継続的な調査・研究 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査・研究に関する課題 ・中核となる岐阜城跡、鶴岡、文化的景観の調査研究を継続的に行う必要がある。 ・地域で大切にしている歴史遺産の聞き取り調査を継続して行う必要がある。 ・近代以降の歴史遺産について追跡調査や建造物以外の把握調査を行う必要がある。 ・郷土食、石造物、旧道・古道等、未調査の歴史遺産の把握調査を行う必要がある。 ・祭りや伝統工芸等、民俗文化財分野の指定件数が不足している。 ・文化財部局の各文化財類型の専門職員が不足している。 | 1-1 歴史遺産の価値を明らかにする。 | 1 | 市内遺跡試掘・工事立会・確認調査 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 2 | 国史跡加納城跡石垣測量調査 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | -----> | |
| | | 3 | 市史跡黒野城跡調査 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | -----> | |
| | | 4 | 岐阜まつり記録保存調査 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | -> | |
| | | 5 | 大学、研究機関との連携体制構築 | | ○ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 6 | AIを活用した文化財保存・活用手法の研究 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 1-2 歴史遺産の総合的把握を行う。 | 7 | 歴史遺産の把握調査 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | -----> | | |
| | 1-3 文化財の指定等に取り組む。 | 8 | 市文化財の指定・登録 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 1-4 調査・研究体制及び庁内連携体制の充実に努める。 | 10 | 調査・研究の体制の充実 | | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 11 | 歴史遺産の保存・活用にかかる庁内連携体制強化 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | ② 価値の共有 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 価値の共有に関する課題 ・歴史遺産の概要や価値を伝える媒体が不足している。 ・日本遺産、ぎふ歴史遺産のストーリーを市内外にPRしていく必要がある。 ・埋蔵文化財の認知度向上を図る必要がある。 ・調査成果を講座等で市民と共有する必要がある。 | 2-1 ぎふ歴史遺産の情報を対象世代ごとに分かりやすく発信する。 | 12 | 指定文化財基本情報の公開と充実 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 13 | ぎふ歴史遺産の情報発信 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 14 | マンガによるぎふ歴史遺産の紹介冊子作成 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 子ども向けホームページの開設 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 16 | SNSによる情報発信 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 2-2 展示施設、情報発信施設、説明板の充実を図る。 | 17 | 文化財説明板設置・修繕事業 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 18 | 博物館施設における展示の充実 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 19 | 岐阜市歴史博物館総合展示室改修事業 | | | | ◎ | | | | | | | | | -----> | | |
| | 20 | 観光案内所等における情報発信の充実 | | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 2-3 ぎふ歴史遺産に対する市民の関心を高め、学術的価値を共有する。 | 21 | 歴史講座の開催 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 22 | 出前講座の開催 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 23 | 遺跡案内の実施 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 24 | 調査研究成果を活かした勉強会の開催 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 25 | 地元向け市内観光の推進 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 2-4 学校教育を通じて、子どもたちの歴史遺産への関心を高める。 | 26 | 小学校教材や教員向け資料の充実化 | ○ | | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| | 27 | 「(仮)岐阜市郷土教育推進会議」の設立 | | | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | ③ 適切な保存 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 保存に関する課題 ・個別の史跡保存活用計画が作成されていないものが多い。 ・指定等文化財の所在や現状、管理方法についてより適切に把握する必要がある。 ・防火・防災の設備や体制充実、防災意識の向上に一層取り組む必要がある。 ・災害に対する文化財の対応マニュアル等が作成されていない。 ・出土遺物の保管・管理スペースが不足している。 ・文化的景観を中心とした環境の維持・向上を図る必要がある。 ・歴史的建造物の町並み等の維持・管理に関する支援を行っていく必要がある。 ・文化財に関わる技術の継承や後継者育成を進めることが必要である。 | 3-1 個別の指定等文化財や施設等の課題を整理し、今後の方針を示す。 | 28 | 開発と文化財の保護の調整 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | |
| | | | 29 | 国史跡加納城跡保存活用計画作成 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | -> | |
| | | | 30 | 国史跡琴塚古墳保存活用計画作成 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | | | 31 | 国史跡老洞・朝倉須恵器窯跡保存活用計画作成 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | | | 32 | 旧いとう旅館活用方針検討 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | -----> | |
| | | | 33 | 歴史的公文書の管理方針検討 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | | | 3-2 災害、防災対策に取り組む。 | 34 | 文化財防災訓練の実施 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | |
| | | | 35 | 火災報知設備等の設置・点検 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | |
| | | 36 | 文化財ハザードマップ、災害対策マニュアルの作成 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | -> | |
| | | 37 | 文化財管理データベースの作成 | | | | ◎ | | | | | | | | | -> | |
| 3-3 指定等文化財の適切な維持管理に取り組む。 | | 38 | 文化財の見廻り・看視 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| 39 | | 史跡等維持管理 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 40 | | 指定等文化財保存修理 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 3-4 歴史的な景観、まちなみの保存に取り組む。 | | 41 | 景観まちづくり活用支援事業 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| 42 | | 歴史的街並み整備事業 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 3-5 歴史遺産の継承、原材料の確保に取り組む。 | | 43 | 伝統文化親子教室事業 | ◎ | | ◎ | ○ | | | | | | | | | | |
| 44 | | 祭り等開催補助事業 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 45 | | 小紅の渡し運行事業 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 46 | 岐阜和傘の振興事業 | ◎ | ◎ | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 47 | 伝統的工芸品「岐阜提灯」振興事業 | ○ | ◎ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 48 | 岐阜提灯、岐阜和傘の講座開催 | ○ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| ④ 市民と共に育む | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市民との協働に関する課題 ・地域のコミュニティでの保存・活用の意識を高めることが必要である。 ・ガイド等、歴史遺産の魅力を伝える人材育成の取り組みが不足している。 ・歴史遺産のすべてを行政が維持管理していくことは困難であり、地域の人々と連携した管理体制を構築していく必要がある。 ・持続的な住民活動のための資金を確保する必要がある。 | 4-1 意見交換の場を創出する。 | 49 | 「(仮)ぎふ歴史遺産団体連絡協議会」の設立 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 4-2 ぎふ歴史遺産を伝える人材の育成に努める。 | 50 | 岐阜市まちなか博士認定試験の実施 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 51 | 博物館ボランティアの育成 | ◎ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 52 | 中高生ボランティアの育成 | ○ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 53 | 歴史観光ガイドの育成・研修の実施 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 4-3 住民や地域団体による維持管理や活用の取り組み支援を行う。 | 54 | 文化財型アダプト・プログラム制度 | ◎ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 55 | 市民活動支援事業 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 56 | 地域の歴史遺産紹介展示の実施 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | | | | | | | | | | | |
| | 4-4 市民活動と、民間企業をつなぐ仕組みを検討する。 | 57 | 企業版ふるさと納税の活用 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | -----> | | |
| | 58 | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | -----> | | |
| ⑤ 魅力を伝えるための活用 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 活用に関する課題 ・まち歩きを楽しむことができる整備を推進する必要がある。 ・駐車場や誘導サイン、トイレ等、見学に必要な設備が不足している場所がある。 ・産業関係部局・関係団体と連携した取り組みを推進する必要がある。 ・ぎふ歴史遺産に親しめる環境やプログラムを整え、歴史観光を推進する必要がある。 | 5-1 国内外からの観光客が見学しやすい環境を整える。 | 59 | 観光の利便性向上 | | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 60 | 説明看板、誘導看板の再整備、多言語化 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | -----> | | |
| | | 61 | 公衆無線LANの整備 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 62 | 長良川を活用したまちづくりの検討 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | | 63 | 外国人観光客受入環境整備支援事業 | | | ◎ | ○ | | | | | | | | | -> | |
| | 64 | ぎふ・まちなかレンタサイクル事業 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 65 | 岐阜市ケータイサイト「ぎふ・いざナビ」の運用 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 5-2 歴史周遊コース、ツアーの造成やまち歩きツールの提供を行う。 | 66 | ぎふ歴史遺産をめぐるツアーの造成 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | -----> | | |
| | 67 | 統一的なまち歩きマップの作成 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 68 | 健康ウォーキングと運動した歴史遺産のPR | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 5-3 魅力的な写真や動画によるPRを行う。 | 69 | 岐阜市写真貸出システム、youtubeチャンネルの充実 | | | | ◎ | | | | | | | | | | |
| | 70 | 写真展、フォトツーリズムの促進 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 71 | ロケツーリズムの促進 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | |
| | 5-4 国内外への観光プロモーションを推進する。 | 72 | 観光イベントへの出店 | | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | |
| 73 | 海外プロモーション等支援事業 | | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| 74 | メディア、旅行エージェントへのPR事業 | | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | |

表6-2 方針に基づく事業一覧表2

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------------|------------------------|--------------|------------------------|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 5-5 | 他都市と連携したPRを行う。 | 75 | 日本遺産サミット | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 76 | 織田信長サミット | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 77 | | 中部歴史まちづくりサミット | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 78 | | 関ヶ原の戦いを活用した観光PR | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 79 | | 信長公居城連携協議会事業 | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80 | | 「日本歴史街道」美濃中山道連合 | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 81 | | 美濃路街道連携協議会 | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5-6 | ぎふ歴史遺産を活用した食文化のPRを行う。 | 82 | 「ぎふベジ」ブランド事業 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| 5-7 | | ぎふ歴史遺産を活かした地域活性化を推進する。 | 83 | 大河ドラマ「麒麟がくる」を契機とした情報発信 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| 84 | 斎藤道三を活かしたイベント開催 | | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 85 | 織田信長を活かしたイベント開催 | | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 86 | 中山道河渡宿を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ◎ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 87 | 中山道加納宿を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 88 | 鏡島弘法等を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 89 | 大蛇丸を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 90 | 真長寺等を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 91 | 安楽庵策伝を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 92 | 中将姫誓願桜を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 93 | 岐阜大仏を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 94 | 梅林公園を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 95 | | | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 96 | 長良川の風景を活かしたイベント開催 | | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |
| 97 | | | ◎ | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 98 | 地域にまつわる民話を活かしたイベント開催 | | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |

表6-3 重点事業一覧表

| ぎふ歴史資産との関係 | 重点事業 | 事業名 | 保存・活用に関する措置 ◎:中心となって取組む ○:協力して取組む | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------------|----------|-----------------------------------|------|------|------|------|----|----|----|----|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | 取組主体 | | | | 事業期間 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 市民・団体 | 民間企業 | 教育機関 | 行政機関 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7~R11 | | | | | | | | |
| 史跡岐阜城跡保存・活用事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・まちのシンボル ・カミの山・稲葉山 ・斎藤道三により城郭に利用された ・織田信長の居城、もてなしの舞台になった ・最後の城主・織田秀信の居城 ・関ヶ原の戦いの前哨戦の舞台となった | ① 継続的な調査・研究 | 1 | 発掘調査の実施 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | 分布調査の実施 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3 | 総合調査の実施 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4 | 山麓部庭園事前調査の実施 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ② 価値の共有 | 5 | 日本遺産・信長居館発掘調査案内所での情報発信 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 6 | 岐阜城天守閣、資料館での情報発信 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 7 | 岐阜城跡紹介ホームページ、Twitterによる情報発信 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 8 | 岐阜城跡紹介リーフレット、小冊子の作成、配布 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 9 | 岐阜城跡紹介マンガ冊子の小学校への配布 | ◎ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 10 | 岐阜城跡説明看板の設置、更新 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 発掘調査記録映像の作成、番組の公開 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | シンポジウムの開催 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 13 | 講座の開催 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 適切な保存 | 14 | 「史跡岐阜城跡」保存活用計画作成 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 「史跡岐阜城跡」整備基本計画作成 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 16 | 岐阜城天守閣の耐震方針検討 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 17 | 山上部樹木伐採、除草 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ 市民と共に育む | 18 | 山上部、山林部石垣保護対策 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 19 | 岐阜城・金華山保存活用推進会議の開催 | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 20 | 登山道の巡視、修繕 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 魅力を伝えるための活用 | 21 | 整備基本計画に基づく史跡整備の実施 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 22 | 岐阜公園再整備事業の実施 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23 | 「戦国ぎふ〜ど」認定事業 | | ◎ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 24 | 信長おもてなし御膳 | ○ | ◎ | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 長良川鶺鴒文化保存・活用事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長良川で継承されてきた伝統漁法 ・時の権力者がおもてなしに利用した ・岐阜の遊宴文化を育ててきた | ① 継続的な調査・研究 | 22 | 鶺鴒習俗総合調査 | ○ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23 | 長良川鶺鴒伝承館での情報発信 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 24 | 鶺鴒観覧船待合所での情報発信 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ② 価値の共有 | 25 | 鶺鴒紹介リーフレット、ハンドブックの作成、配布 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 26 | 小学生用鶺鴒紹介ガイドブックの作成、配布 | ○ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 27 | 鶺鴒記録映像の公開 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 28 | 鶺鴒PR映像の公開 | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 29 | 鶺鴒国際フォーラムの開催 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 30 | ふるさと大好き鶺鴒事業の実施 | ○ | | ◎ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 適切な保存 | 31 | 「長良川の鶺鴒漁の技術」保存活用計画作成 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 32 | 長良川鶺鴒伝承館管理運営計画作成 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 33 | 鶺鴒観覧船造船事業 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 34 | 長良川鶺鴒 船頭体験教室 | ◎ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 35 | 鶺鴒の船大工育成事業 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ 市民と共に育む | 36 | SNSによる情報発信 | ◎ | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 37 | 鶺鴒通訳ガイドボランティア | | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 魅力を伝えるための活用 | 38 | 鶺鴒観覧船等の運航事業 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 39 | 戦国時代の御座船再現事業 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | 長良川中流域における岐阜の文化的景観保存・活用事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長良川や金華山、人々の営みにより形成された町並みで構成される都市の景観 ・「ぎふ歴史遺産」ストーリーすべての根幹をなす文化財 | ① 継続的な調査・研究 | 40 | 習慣・文化調査発展事業 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 41 | 重要な構成要素の追加・選定範囲の拡大 | ○ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ② 価値の共有 | 42 | PR事業 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 43 | 大仏フォーラムの開催 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 適切な保存 | 44 | 修理・修景に関わる事前調査 | ◎ | | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 45 | 防災事業 | ○ | ○ | | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 46 | 自然環境維持管理事業 | ○ | | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ 市民と共に育む | 47 | 担い手・語り手等人材育成事業 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| | | 48 | まちづくり会支援・連携事業 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 魅力を伝えるための活用 | 49 | 拠点施設整備事業 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | | | | | | | | | | | | |